

豊島区会計白書 2021

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和3年9月発行

豊島区会計課

序 文

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い「緊急事態宣言」が発令され、外出自粛や営業時間の短縮により経済活動が大きく制限されています。ワクチンの接種が進み、人々の活動が通常に戻る心が待ちにされています。まさに100年に1度の災禍により、今後、豊島区では、歳入の基幹となる特別区民税や財政調整交付金等の大幅な減少が見込まれる一方で、感染症対策や地域経済活動回復のため多くの財源が必要となっています。

こうした中でも、「国際アート・カルチャー都市構想」と軌を一にするSDGsの目標達成のため、オールとしまで、『誰一人取り残さないまち』を推進していくことが不可欠です。自治体SDGsモデル事業の第1号として実施された「イケ・サンパークにおけるファーマーズマーケット」など、新たな日常を支える取り組みを推進し、SDGs未来都市を実現することがあらためて重要となっています。

今年は一年延期で東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されましたが、これからも世界中から多くの人々を東京に迎え、「まち」が活気を取り戻すとともに経済が回復することが期待されています。

そのほか、少子・高齢化への対応、首都直下地震や大型台風対策など安全・安心なまちづくり、増加する外国籍住民を対象とする多文化共生等喫緊の課題が山積しています。こうした課題に着実に対応するためにも、より効率的・効果的な行政運営を進めていくことが強く求められています。

会計の分野では、振込事務の見直しなどを通じて、引き続き事務処理の簡素化を図るとともに、会計事故やミスの防止に努めています。また、平成29年度の公会計制度導入以降は、複式簿記による財務書類や固定資産台帳を公表しており、区の財務状況について、より一層の情報公開に努めています。

会計白書は、公金の流れや経年の推移等、会計事務における現在の状況や課題を区民の皆様に明らかにすることを目的として、平成27年度から毎年度発行しています。この冊子が区会計の現状について理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和3年9月

豊島区会計管理者

◀ 目 次 ▶

- ◇ 凡例
- ◇ 図表索引
- ◇ 用語説明

	頁 数
第 1 章 会計組織	1
1 組織機構	2
2 出納員	4
3 会計課関係年表	5
第 2 章 現金及び財産	7
1 歳入歳出決算の収支状況	8
(1) 決算収支の推移（一般会計）	8
(2) 基金及び特別区債残高の状況	9
(3) 月別収支の状況（一般会計）	10
2 歳入	16
(1) 款別歳入額（一般会計）	16
(2) 主な歳入（一般会計）	17
(3) 歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）	18
(4) 収入方法別の収納件数及び金額（全会計）	19
(5) 収入未済額及び不納欠損額（全会計）	22
3 歳出	24
(1) 款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）	24
(2) 節別歳出額（一般会計）	25
(3) 歳出額クロス表（一般会計）	26
(4) 課別歳出額執行状況〔新規・拡充事業分内訳あり〕（全会計）	27
(5) 需用費内訳（全会計）	38
(6) 執行額の大きい主な事業（全会計）	39
(7) 不用額の大きい主な事業（全会計）	40
(8) 部別月別支出命令書件数（全会計）	41
(9) 課別月別支出命令書件数（全会計）	42
4 特別会計決算の収支	46
(1) 国民健康保険事業会計	46
(2) 後期高齢者医療事業会計	49
(3) 介護保険事業会計	52

5	歳入歳出外現金	5 5
6	財産	5 7
	(1) 公有財産 (土地及び建物)	5 7
	(2) 物品 (備品)	5 8
	(3) 債権	6 3
	(4) 基金	6 4
7	現金の推移及び保管内訳	6 5
8	預金金利及び利子収入の推移	6 9
9	一時借入金の状況	7 0
第3章 会計事務の取組		7 1
1	会計処理の仕組み	7 2
2	出納事務委託の実績	7 7
3	公金手数料	7 8
4	会計書類の返戻率の推移	8 0
5	資金運用	8 1
6	会計事故防止に向けた取り組み	8 3
第4章 公会計制度		8 7
1	新公会計制度の導入	8 8
2	公会計制度の運用	9 0
3	財務書類の公表	9 0

凡例

- ・ 図表の数値は、表示単位未満を切り捨ててあるため、その内訳合計と一致しない場合があります。
- ・ 平成31年度・令和元年度は「令和元年度」または「元年度」の表記に統一しています。
- ・ 法令名略称

自治法	地方自治法
自治令	地方自治法施行令

図 表 索 引

	ページ
(第1章 会計組織)	
図表1-1 会計管理室の組織機構	2
図表1-2 課別出納員数(令和3年度)	4
図表1-3 会計課関係年表	5
(第2章 現金及び財産)	
図表2-1 決算収支の推移(一般会計)	8
図表2-2 基金及び特別区債残高の推移	9
図表2-3 月別歳入額(一般会計)	10
図表2-4 月別歳入額の内訳(一般会計)	11
図表2-5 月別歳出額(一般会計)	12
図表2-6 月別歳出額の内訳(一般会計)	13
図表2-7 月別収支(一般会計)	15
図表2-8 款別歳入額(一般会計)	16
図表2-9 主な歳入内容(一般会計)	17
図表2-10 歳入額の区全体に占める主要課別構成割合	18
図表2-11 調定件数の区全体に占める主要課別構成割合	18
図表2-12 収入方法別の収納状況(住民税)	19
図表2-13 収入方法別の収納状況(軽自動車税)	20
図表2-14 収入方法別の収納状況(国民健康保険料)	20
図表2-15 収入方法別の収納状況(後期高齢者医療保険料)	21
図表2-16 収入方法別の収納状況(介護保険料)	21
図表2-17 債権別収入未済額及び不納欠損額	22
図表2-18 款別歳出額〔目的別歳出額〕(一般会計)	24
図表2-19 節別歳出額(一般会計)	25
図表2-20 歳出額クロス表(一般会計)	26
図表2-21 課別歳出額執行状況(新規・拡充事業分内訳あり)	27
図表2-22 新規・拡充事業決算額一覧	29
図表2-23 需用費内訳	38
図表2-24 光熱水費・消耗品費等の内訳	38

図表2-25	執行額の大きい主な事業（全会計）	39
図表2-26	不用額の大きい主な事業（全会計）	40
図表2-27	部別月別支出命令書件数（令和2年度）	41
図表2-28	課別月別支出命令書件数（令和2年度）	42
図表2-29	国民健康保険事業会計決算の収支	46
図表2-30	月別歳入額（国民健康保険事業会計）	47
図表2-31	月別歳出額（国民健康保険事業会計）	47
図表2-32	月別収支（国民健康保険事業会計）	48
図表2-33	後期高齢者医療事業会計決算の収支	49
図表2-34	月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）	50
図表2-35	月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）	50
図表2-36	月別収支（後期高齢者医療事業会計）	51
図表2-37	介護保険事業会計決算の収支	52
図表2-38	月別歳入額（介護保険事業会計）	53
図表2-39	月別歳出額（介護保険事業会計）	53
図表2-40	月別収支（介護保険事業会計）	54
図表2-41	歳入歳出外現金残高	55
図表2-42	歳入歳出外現金の内容	56
図表2-43	公有財産現在高（土地及び建物）	57
図表2-44	備品件数の推移	58
図表2-45	備品決算額の推移	58
図表2-46	所属別備品内訳	59
図表2-47	債権現在高	63
図表2-48	基金現在高	64
図表2-49	基金現在高内訳と基金運用益	64
図表2-50	現金の推移及び保管内訳	65
図表2-51	預金金利及び利子収入の推移	69
図表2-52	一時借入金の推移	70

（第3章 会計事務の取組）

図表3-1	出納事務委託の実績	77
図表3-2	公金手数料（両替分）	78
図表3-3	公金手数料（口座振替払分）	78
図表3-4	公金手数料（銀行収入・郵便局収入分〔一般収納分〕）	79
図表3-5	公金手数料（郵便局収入分〔一般収納分以外〕）	79
図表3-6	返戻率の推移	80
図表3-7	基金運用の推移	82

◇ 用 語 説 明 ◇

用語	説 明
会計管理者	会計管理者は区長の補助機関の一つであり、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除き、独立した権限で区の会計事務全般をつかさどり、指導統括を行う。 ○自治法第170条第2項 ・現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管 ・小切手を振り出す ・有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管 ・物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品を除く。） ・現金及び財産の記録管理 ・支出負担行為に関する確認 ・決算を調製し地方公共団体の長に提出 ○自治令第158条第4項、第165条の3第3項 ・歳入の徴収、収入又は支出事務の受託者に対する検査 ○自治令第168条の4第1項 ・指定金融機関等の検査
金銭出納員	区長の任命により、会計管理者の命を受け現金の出納若しくは保管の事務をつかさどる職員。
現金取扱員	区長の任命により、金銭出納員の命を受け金銭出納員が行う出納事務の一部を担当する職員。
物品出納員	会計管理者の事務の一部を委任され、物品の出納事務を担う職員。
審査出納員	会計管理者の委任を受け審査事務の一部を担当する職員。
会計事務	地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、会計、財産等に関する事務を財務と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務という。
金銭会計	会計はその経理の種類に応じ、金銭と物品に関する会計とに大別することができ、当該地方公共団体の各般の支払の財源となるべき現金の収納、需要を満たすための現金の支払、保管並びにこれらに付帯する事務を金銭会計という。

会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。〔自治法第208条第1項〕
歳入、歳出	「歳」とは会計年度のことであり、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいう。
会計年度独立の原則	各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。〔自治法第208条第2項〕 例えば、4月1日以降、各種支払が始まるが、その経費の財源には、4月1日以降の収入をもって充てる。 なお、財政の効率的運営を図る観点から、この原則に対するいくつかの例外がある（継続費、繰越明許費、事故繰越し、過年度収入、過年度支出、歳計剰余金の繰越し、翌年度歳入の繰上充用）。
出納閉鎖、出納整理期間	会計年度経過後、現金の移動を一切締め切り、出納を完結して決算に備えることを出納閉鎖という。 また、前会計年度末までに確定した債権債務について所定の手続を完了し、現金の未収、未払の整理を行うために設けられている期間を出納整理期間といい、翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間がこれに当たり、その終期である5月31日を出納閉鎖期日という。〔自治法第235条の5〕
決算	決算とは、一会計年度における歳入歳出予算の執行実績を表示する行為、又はそのために調製される計算表をいう。 歳入歳出予算は、一会計年度における区の行政活動全般の金銭的見積りであり、その執行過程において、政治的、経済的又は社会的な状況により、当初の見積額に不足をきたし、又は余剰が生じて不用となることもある。 決算は一会計年度の実績計算であり、その後の予算編成、執行にあたる指針となる重要な役割を担っている。 決算を調製するのは会計管理者で、長に提出することとされている。調製時期は出納閉鎖後3か月以内である。〔自治法第233条第1項〕
実質収支	単純に歳入総額から歳出総額を差し引いたものを形式収支という。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を引いたものが実質収支である。 なお、翌年度に繰り越すべき財源とは、今年度に支出予定のものが諸般の状況により支出されなかった経費をいう。
科目（款一項目一節）	「歳入歳出予算は、歳入にあつては、その性質にしたがって款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあつては、その目的に従ってこれを款、項に区分しなければならない。」「自治法第216条」と規定され、この款、項は議会の議決対象となる。

	また、自治令第150条第1項第3号において、「歳入歳出予算の各項を目節に区分するとともに、当該目節の区分に従って歳入歳出予算を執行すること」と定められており、この目節については、区長限りで決定し執行できることから、議決科目に対しこれを執行科目と呼ぶ。
特別区税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費を賄うために住民等から強制的に徴収する課徴金であって、財政収入の根幹を成すものである。
地方消費税交付金	地方消費税の収入額から、国の徴収取扱費を控除、及び都道府県清算額を加算又は減算した後の額の1/2に相当する額が区市町村に交付される。
特別区交付金	特別区の存する地域においては、特別区相互間に著しい財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること等の理由から設けられた制度で、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税が財源となっている。
分担金及び負担金	一般的には、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公の権力に基づいて賦課徴収するもの。
使用料及び手数料	地方公共団体が、特定人のためになんらかの利益を与えることに着目し、その事業のために支弁する経費の全部又は一部を応益的に特定人に負担させるもの。
国庫支出金	国の歳出予算の支出手続により直接国庫から地方公共団体に交付される歳入であり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の3つに分類される。
都支出金	法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性等により都から区市町村に特定の経費について支出されるものであり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の3つに分類される。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。公共施設の建設や改修などでは一時的に多額の経費が必要となるため発行する。
需用費	地方公共団体の行政の執行に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等、その効用が比較的短期間に費消される性質の経費。
役務費	地方公共団体が受けた人的サービスの提供に対し支払われる費用。
委託料	法律行為又は事実行為（事務）を他の機関、あるいは特定のものに依頼し支払う経費である。当該団体が直接実施するよりも他の者に委託して実施させる方が効率的なもので、特殊の技術・設備又は高度の専門的知識を必要とする事務、事業、調査、研究等がこれにあたる。

備品購入費	長期間その性質・形状を変えずに使用又は保存できる物品の購入に要する経費。
負担金補助及び交付金	法令又は契約等によって地方公共団体に求められる負担金、特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出する補助金、法令又は条例、規則等により団体あるいは組合等に地方公共団体の事務を委託している場合において当該事務処理の報償として支出する交付金以上の３種類がある。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者等に社会福祉の見地から支出される経費（生活保護法、児童福祉法、結核予防法、学校給食法、精神衛生法及びその他の法令等による支出金）。
償還金利子及び割引料	過去における債務の償還金又は税等の過誤納となったものの払戻金（公債償還金、国庫・都支出金返納金〔延滞金〕など）。
積立金	特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に支出する場合の経費。
繰出金	一般会計と特別会計間、又は特別会計相互間で相互充用する経費。
支出負担行為	支出の原因となる契約その他の行為で、支出命令とは別個に決定され、歳入の場合の調定に相当するものである。法令及び予算に基づき、債務を発生させる基本的事項の確定として行われる。 その他の行為には、補助金の交付決定のような公法上の債務を負担する行政行為、給与その他の給付の支出の決定行為などがある。
支出命令、支出命令書	地方公共団体の長が、歳出について債務が確定した旨を会計管理者に通知し、その支出を命令することをいう。支出命令は、支出の原因行為である支出負担行為に基づき、債務確定、履行確認後に行われる。 会計管理者への通知に用いられる様式のことを支出命令書という。
歳計現金、歳入歳出外現金	地方公共団体の歳入歳出に属する現金を歳計現金という（自治法第235条の4第1項）。また、債権の担保として徴し、又は法令に基づき保管する現金を歳入歳出外現金という。〔自治法第235条の4第3項〕 歳入歳出外現金は予算上の歳入歳出とならない。
繰替運用	一時的に資金繰りが困難となる場合、各会計間、各会計と歳入歳出外現金又は基金の間で資金を繰り替えて運用することをいう。
一時借入金	一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのために行われる借入れをいう。〔自治法第235条の3〕
指定金融機関	地方公共団体の公金の収納及び支払事務を取り扱わせるために指定する金融機関。一地方公共団体について一つの金融機関に限られる。〔自治

	法第235条第2項、自治令第168条第2項〕豊島区では株式会社みずほ銀行を指定している。
複式簿記	取引（資産、負債、純資産、費用、収益の5つの要素のいずれかで経済価値の変動を伴ういっさいの事実をいう。以下、同じ。）のすべての事象を発生原因と結果の2つの側面から捉え、二面的に記帳を行う簿記の手法。取引の記帳を現金の収入、支出として一面的に捉えて行う「単式簿記」に相對するもの。
発生主義	現金の収支にかかわらず、収益や費用の発生事実をもって記録する会計処理方法。
現金主義	現金の収入、支出という事実に基づいて記録する会計処理方法。
仕訳	取引について、複式簿記の5つの要素のいずれかの増加または減少を勘定科目（複式簿記の取引の情報を振り分ける分類名称を定めた用語）を用いて、借方と貸方に金額とともに記録すること。
財務書類	貸借対照表（基準日時点〔3月31日〕の資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したもの）、行政コスト計算書（一会計期間中〔4月1日から翌年の3月31日まで。以下、同じ。〕の費用、収益の取引高を表示したもの）、純資産変動計算書（一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの）、資金収支計算書（一会計期間中の現金の受払いを表示したもの）の4表からなる決算書類。
固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに管理するための台帳で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記録したもの。
減価償却	建物や備品などの固定資産は、事業活動に活用する過程（時の経過）とともに徐々にその価値が減少（減価）する。この減価額を、決算において毎年度費用として計上する手続きのことをいい、減価償却により費用として計上した価値減少額を減価償却費として記録する。
SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を年限とする17の国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。豊島区は、令和2年7月「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」にダブルで選定された。

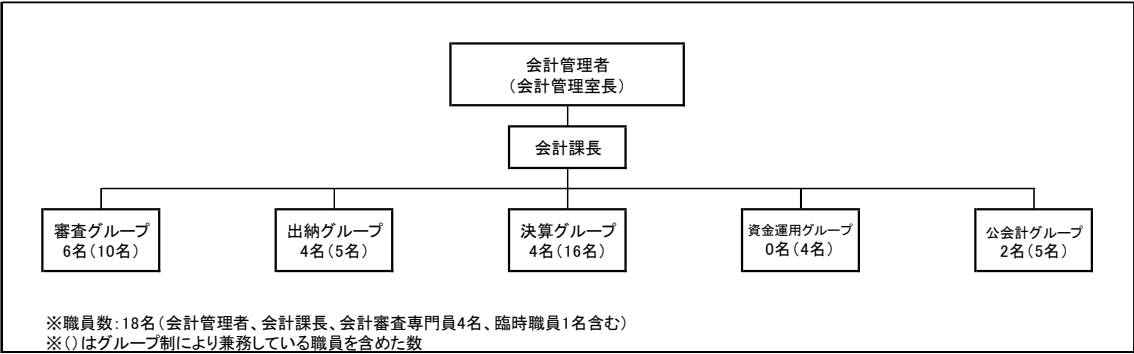
第1章

会計組織

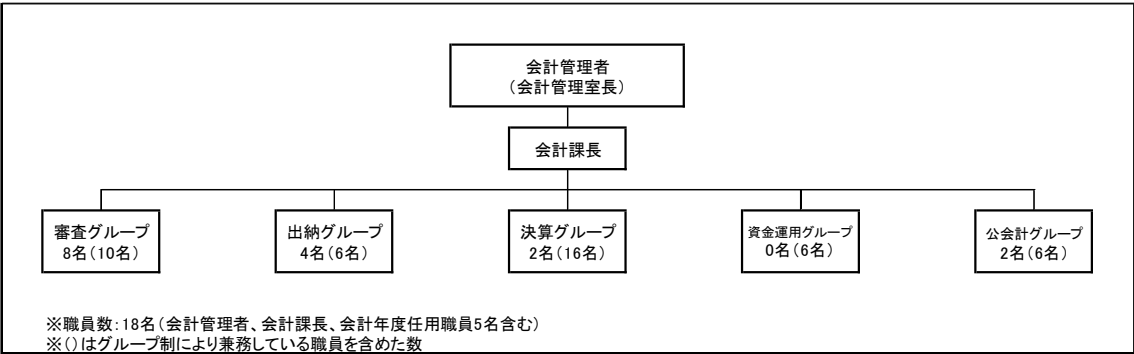
1 組織機構

図表 1-1 会計管理室¹の組織機構

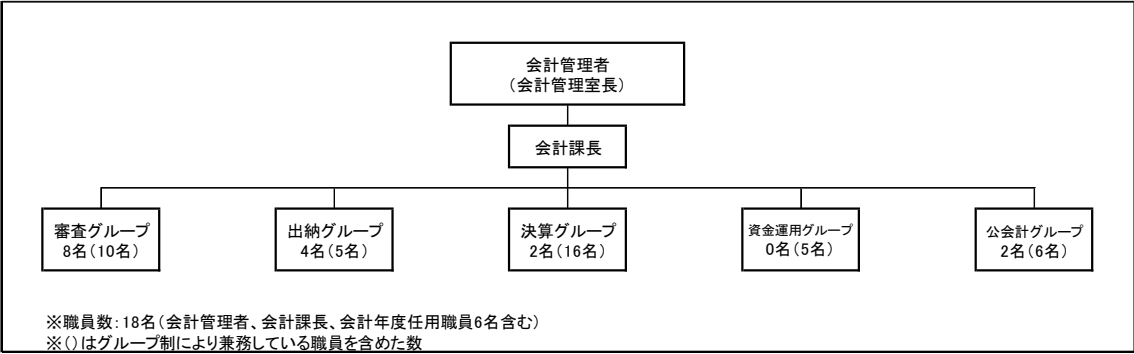
平成 31 年 4 月 1 日現在



令和 2 年 4 月 1 日現在



令和 3 年 4 月 1 日現在



¹ 自治法第168条第1項「普通地方公共団体に会計管理者一人を置く。」、第2項「会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命ずる。」のとおり会計管理者が設置される。

令和3年度事務分担

《審査グループ》

審査事務、会計事務指導、決算参考書作成（歳出）、会計事務の研修、課内庶務

《出納グループ》

出納事務、例月現金出納検査資料作成、決算参考書作成（歳入）

《決算グループ》

決算書及び決算参考書作成、物品管理事務、私債権

《資金運用グループ》

資金管理、資金運用の調査研究、資金会議

《公会計グループ》

公会計制度運用、公会計研修、財務書類の作成

2 出納員

本区では、会計管理者の事務を補助させるため出納員²を置いています。出納員には、現金の出納又は保管の事務を行う金銭出納員（金銭出納員の下には、その出納事務の一部を担当する現金取扱員が置かれる）、物品の出納又は保管の事務を行う物品出納員、支出負担行為の確認等審査事務の一部を担当する審査出納員があります。

図表1-2 課別出納員数（令和3年度）

（単位：人）

区 分	金銭出納員	現金取扱員	物品出納員	審査出納員
企画課	0	0	1	1
財政課	0	0	1	1
行政経営課	0	0	1	1
区長室	0	0	1	1
広報課	0	0	1	1
区民相談課	1	12	1	1
情報管理課	0	0	1	1
総務課	1	12	1	1
人事課	1	17	1	1
契約課	1	4	1	1
防災危機管理課	1	12	1	1
財産運用課	1	3	1	1
施設整備課	0	0	1	1
男女平等推進センター	1	17	1	1
区民活動推進課	1	18	2	1
地域区民ひろば課	12	103	12	1
総合窓口課	1	36	1	1
税務課	3	39	1	1
国民健康保険課	2	42	1	1
高齢者医療年金課	2	16	1	1
東部区民事務所	1	16	1	1
西部区民事務所	1	13	2	1
生活産業課	1	3	1	1
文化デザイン課	2	23	2	1
文化観光課	1	14	1	1
学習・スポーツ課	1	6	3	1
図書館課	3	46	3	1
環境政策課	1	9	1	1
環境保全課	1	6	1	1
ごみ減量推進課	1	8	1	1
豊島清掃事務所	1	3	2	1
総合高齢社会対策推進室	1	1	1	1
福祉総務課	1	2	1	1
高齢者福祉課	1	23	2	1
障害福祉課	2	30	4	1
生活福祉課	1	10	1	1
西部生活福祉課	1	5	1	1
介護保険課	3	24	1	1
地域保健課	1	23	3	1
生活衛生課	1	41	1	1
健康推進課	1	12	2	1
長崎健康相談所	1	3	1	1
子ども若者課	0	0	3	1
子育て支援課	3	90	3	1
保育課	1	39	3	1
都市計画課	1	17	1	1
地域まちづくり課	0	0	1	1
住宅課	1	4	3	1
建築課	1	33	1	1
土木管理課	1	12	2	1
道路整備課	0	0	2	1
公園緑地課	1	13	2	1
会計課	2	0	1	1
庶務課	1	16	3	1
学務課	1	8	2	1
放課後対策課	1	176	25	1
学校施設課	0	0	1	1
指導課	1	4	1	1
教育センター	1	6	1	1
選挙管理委員会事務局	0	0	1	1
監査委員事務局	0	0	1	1
議会総務課	1	12	1	1
小学校	0	0	22	0
中学校	0	0	8	0
幼稚園	0	0	3	0
計	73	1,082	159	62

² 自治法第171条により出納員が置かれる。また豊島区会計事務規則においても各出納員及び現金取扱員の職務について規定されている。

3 会計課関係年表

平成17年度以降に会計課で行った事務改善の取組や組織体制の変更などを年表形式でまとめました。この間、主管課審査制度の開始や物品出納員の全課設置など、会計管理者から主管課への権限委譲を行いました。23年度から財務会計システムの導入により、出納事務の民間委託、備品価格の切上げなど、会計事務の効率化、改善に取り組んでいます。28年度に経理員と会計審査専門員を配置、29年度からは新公会計制度を導入、30年度からは一課一目予算になりました。令和元年12月をもって経理員の部局配置を終了し、令和3年4月には会計事務ハンドブックを精査し第4版を発行しました。

図表1-3 会計課関係年表

年度 (平成)	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
17	4月	・出納事務の民間委託開始	22名(審査8、出納9、用品3)	3名
18	2月	・審査出納員の設置(主管課審査制度の開始)	20名(審査8、出納8、用品2)	3名
19	4月	・地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、会計管理者を設置	18名(審査6、出納8、用品2、資金1)	4名
20	4月 2月	・グループ制の導入(審査、出納、用品グループ) ・債権者登録制度の開始	18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
21			18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
22			18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
23	4月 7月 3月	・財務会計システムの導入 ・豊島区の私債権等の管理に関する条例制定(8月施行) ・出納事務の民間委託終了(委託業務は出納グループ担当)	19名(審査8、出納8、用品1、私債権1)	4名
24	4月	・物品出納員を全課に設置(改正前は出先機関を持つ部署のみに設置)	17名(審査8、出納8)	2名
25			17名(審査8、出納8)	2名
26	12月 1~2月	・グループ再編 ・会計事務ハンドブック作成 ・会計事務研修(会計管理者主催)の実施 ※例年11月頃実施の実務研修とは別に開催	18名(審査8、出納8、新庁舎1) →12月/18名(審査6、出納8、新庁舎1、庶務・決算書1、会計研修1)	2名 →12月/4名
27	4月 5月 9月 11月	・出納事務の一部民間委託開始 ・主管課審査制度の範囲拡大 ・備品価格の切上げ(通常備品:2万円→5万円/指定備品:50万円→100万円) ・会計白書(初版)発行 ・新庁舎移転 ・新庁舎金庫室の供用開始 ・会計白書2015発行 ・会計事務ハンドブック第2版発行	17名(総務3、公会計2、審査5、出納4、物品管理2) →7月/16名(総務3、公会計2、審査4、出納4、物品管理2)	4名
28	4月 9月 12~2月 1月	・経理員1名配置(子ども家庭部) ・会計審査専門員(非常勤職員)採用(2名) ・主管課審査制度の範囲拡大 ・会計白書2016発行 ・公会計、簿記講座助成制度開始 ・公会計研修実施 ・会計事務総合マニュアル発行	16名(非2含む)(出納3、審査4[非2]、決算3、公会計2、OJT1)	5名
29	4月 9月 11月	・新公会計制度導入(日々仕訳開始) ・会計課長配置 ・会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) ・経理員3部局へ各1名配置(子ども家庭部、文化商工部、教育部) ・会計白書2017発行 ・会計実務研修	19名(非4含む)(審査3[非2]、出納4、決算3、公会計2、研修1[非2])	5名
30	4月 9月 11月	・一課一目予算導入 ・会計事務ハンドブック第3版発行 ・会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) ・経理員2部局へ各1名配置(保健福祉部、教育部) ・会計白書2018発行 ・会計実務研修	19名(非4含む)(審査3[非3]、出納4、決算2、公会計2、研修1[非1]、資金運用1)	5名

第1章 会計組織

年度 (令和)	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
元	4月 9月 11月 12月	・2部局へ経理員各1名配置(保健福祉部、都市整備部) ・会計白書2019発行 ・会計実務研修 ・経理員部局配置終了	18名(非4臨1含む)(審査3[非2臨1]、出納4、決算2[非2]、公会計2、資金運用)	4名
2	4月 4～6月 9月 11月	・会計審査専門員(会計年度任用職員)1名採用(計4名) ・臨時・非常勤職員制度を見直し会計年度任用職員制度に移行 ・新型コロナウイルス予防のため原則2班体制で対応 ・会計白書2020発行 ・会計実務研修	18名(会計年度任用職員(以降 会 と略す)5含む)(審査4[会4]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
3	4月	・会計事務ハンドブック第4版発行(職員ポータル会計課サイトに掲示) ・振込方法完全伝送化(e-ビジネス移行)	18名(会6含む)(審査3[会5]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名

※会計課職員数と係員内訳数の差が、会計管理者(又は収入役)等の人数となる。

※係員内訳では、複数のグループに所属する職員については主に従事するグループのみに計上した。

第2章

現金及び財産

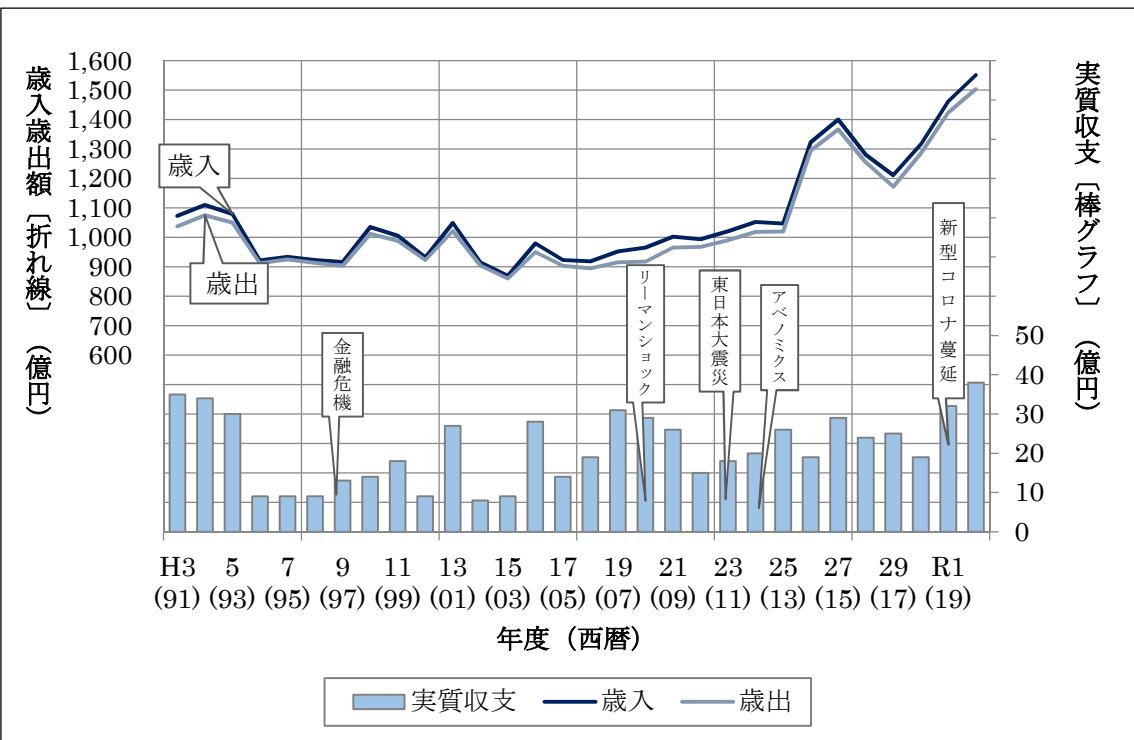
1 歳入歳出決算の収支状況

(1) 決算収支の推移（一般会計）

本区の財政規模は、バブル経済の崩壊後も毎年度 10%前後の増加を示し、平成4年度には歳入額が 1,110 億円になりました。平成6年度に急激な落ち込みを見せてからは 900 億円前後で推移していましたが、平成19年度以降は増加傾向にあり、27年度は新庁舎移転、旧庁舎跡地定期借地等の影響で 1,400 億円となりました。29年度までは減少が続きましたが、その後3年連続で増加し令和2年度は 1,500 億円を超え過去最高となりました。

歳入から歳出及び翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支（黒字）は、平成5年度までは 30～40 億円で推移していましたが、平成6年度には 10 億円を下回りました。その後、平成13年度は基金廃止による繰入金及び定期借地権収入、16年度は用地売却の臨時収入があり、実質収支が増えています。18年度以降は景気回復等により 20 億円前後で推移していましたが、令和2年度は 38 億円でこの10年間で最も多くなりました。

図表2-1 決算収支の推移（一般会計）



(単位: 億円)

区分	H3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
歳入	1,073	1,110	1,080	922	934	923	916	1,035	1,006	932	1,049	915	870	979	923
歳出	1,037	1,075	1,050	912	925	913	903	1,012	988	923	1,022	905	860	950	903
実質収支	35	34	30	9	9	9	13	14	18	9	27	8	9	28	14

区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2
歳入	919	952	965	1,002	994	1,021	1,052	1,047	1,323	1,400	1,281	1,201	1,316	1,462	1,552
歳出	895	915	918	965	968	990	1,019	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424	1,504
実質収支	19	31	29	26	15	18	20	26	19	29	24	25	19	32	38

※実質収支＝歳入－歳出－繰越明許費繰越額 (出所: 歳入歳出決算書)
※実質収支については、平成17年度からその2分の1を、平成25年度からはその全額を、財政調整基金に積み立てている。

（２）基金及び特別区債残高の状況

バブル崩壊以降の財源不足を補うため庁舎等建設基金からの運用を行い、さらに基金を取崩した結果、残高が減少し平成15年度に枯渇寸前の状況となっていました。景気回復等に伴い計画的な積立てにより、25年度には236億円まで残高が回復しました。

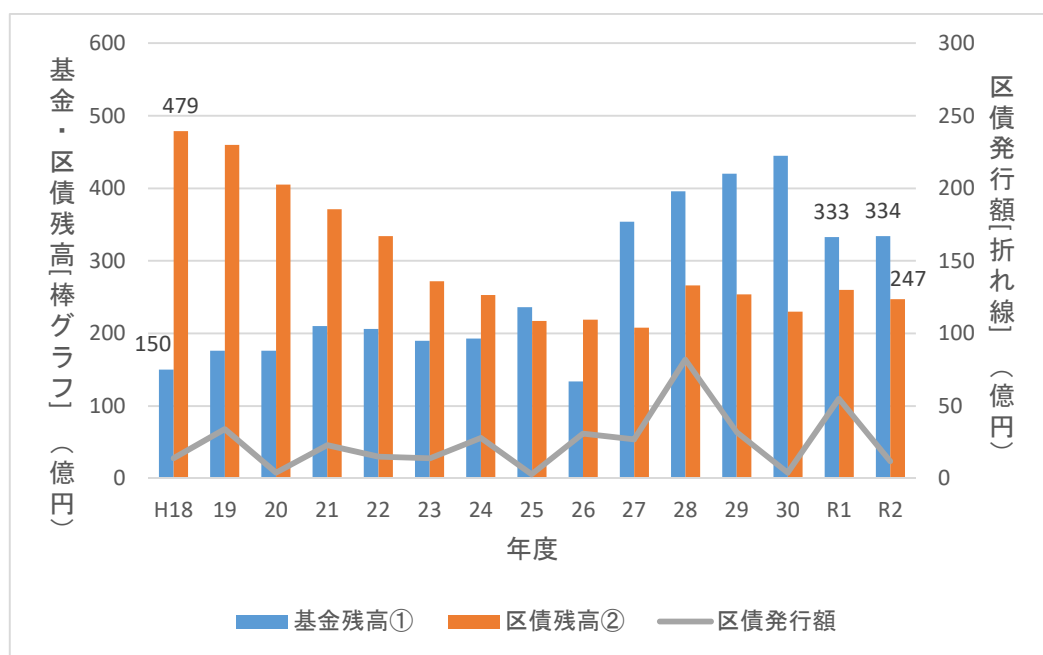
26年度は新庁舎保留床購入のために一時的に残高が減少しましたが、27年度は旧庁舎跡地定期借地料収入により大幅に基金が増えました。27年7月には庁舎等建設基金からの運用金を返済するとともに、当該基金を廃止しました。

30年10月には池袋駅周辺まちづくり推進基金、31年3月に総合高齢社会対策基金を設置しました。

一方、特別区債残高は平成18年度には479億円ありましたが、起債発行の抑制により、令和2年度は247億円となっています。特別区債発行額は、平成28年度に学校改築が重なった影響等により82億円に増加しましたが、29年度以降は減少傾向にあります。

基金残高と区債残高を比較すると、平成18年度は329億円の負債を抱えている状況でしたが、27年度以降は基金残高が区債残高を上回っています。

図表2-2 基金及び特別区債残高の推移



(単位: 億円)

区分	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2
基金残高①	150	176	176	210	206	190	193	236	134	354	396	420	445	333	334
区債残高②	479	460	405	371	334	272	253	217	219	208	266	254	230	260	247
①-②	-329	-284	-229	-161	-128	-82	-60	19	-85	146	130	166	215	73	87
区債発行額	14	34	4	23	15	14	28	3	31	27	82	32	4	55	12

※出納閉鎖(5月末日)時点

※基金残高は、庁舎建設基金運用金および介護給付費準備基金を除く実質的な残高を示している。

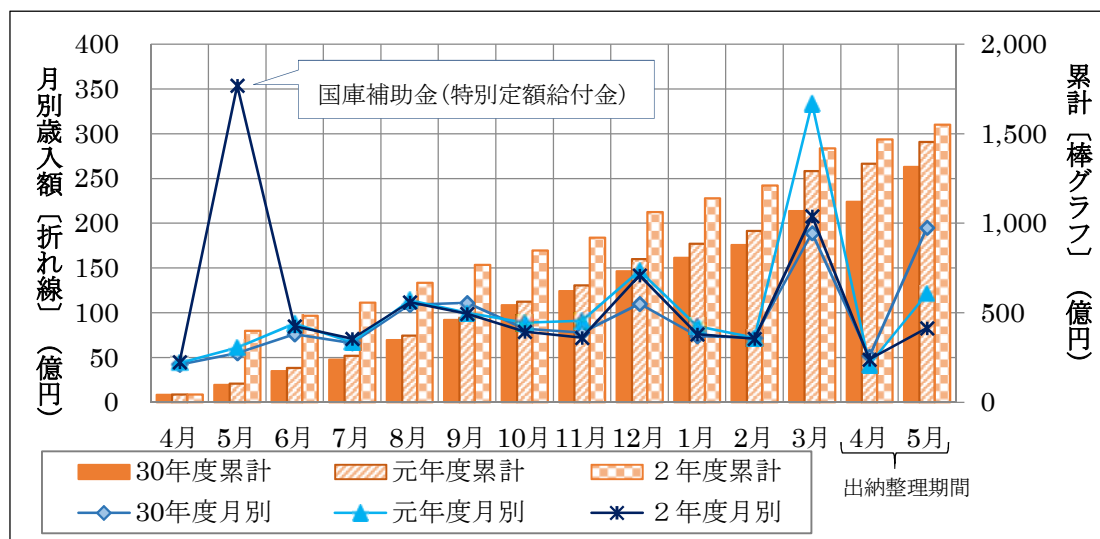
(出所: 財政課資料)

(3) 月別収支の状況（一般会計）

① 月別歳入額

平成30～令和2年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。令和元年度3月は公共施設再構築繰入金等を収入し、令和2年度5月は国庫支出金（特別定額給付金関係の補助金）を収入したため大きく増加しています。

図表2-3 月別歳入額（一般会計）



(出所: 例月現金出納検査資料)

図表2-4 月別歳入額の主な内訳（一般会計）

区分	元年度		2年度	
	項	収入額 (百万円)	項	収入額 (百万円)
4月	普通交付金	2,075	普通交付金	2,117
	(国庫)福祉費負担金	1,889	(国庫)福祉費負担金	1,880
	雑入	154	雑入	207
5月	普通交付金	2,075	(国庫)区民費補助金	29,324
	使用料	1,539	普通交付金	2,117
	(国庫)福祉費負担金	944	使用料	1,309
6月	普通交付金	2,075	普通交付金	2,117
	特別区民税	1,801	特別区民税	1,799
	繰越金	1,037	地方消費税交付金	1,715
7月	特別区民税	2,713	特別区民税	2,697
	普通交付金	2,075	普通交付金	2,117
	(国庫)福祉費負担金	971	(国庫)福祉費負担金	1,025
8月	特別区民税	4,438	特別区民税	4,727
	普通交付金	2,795	普通交付金	2,541
	(国庫)福祉費負担金	1,553	(国庫)福祉費負担金	1,588
9月	普通交付金	2,795	普通交付金	2,541
	特別区民税	2,274	地方消費税交付金	2,534
	地方消費税交付金	2,030	特別区民税	2,227
10月	特別区民税	3,040	特別区民税	3,294
	普通交付金	2,795	普通交付金	2,541
	(国庫)福祉費負担金	1,223	(国庫)福祉費負担金	1,068
11月	普通交付金	2,795	普通交付金	2,541
	特別区民税	2,295	特別区民税	2,201
	(国庫)子ども家庭費負担金	1,352	(国庫)福祉費負担金	1,338
12月	不動産売払収入	3,242	特別区民税	3,301
	特別区民税	3,078	普通交付金	2,542
	普通交付金	2,796	(国庫)子ども家庭費負担金	2,208
1月	普通交付金	2,795	普通交付金	2,541
	特別区民税	2,072	特別区民税	2,133
	(国庫)福祉費負担金	1,242	(国庫)福祉費負担金	834
2月	普通交付金	2,795	普通交付金	2,541
	特別区民税	2,200	特別区民税	2,216
	(国庫)福祉費負担金	1,040	(国庫)福祉費負担金	1,081
3月	公共施設再構築基金繰入金	11,870	特別区民税	3,118
	普通交付金	3,889	普通交付金	2,541
	特別区民税	2,873	(国庫)子ども家庭費負担金	1,912
4月 (整理)	特別区民税	2,043	特別区民税	2,191
	(国庫)都市整備費補助金	651	(都)都市整備費補助金	723
	(都)都市整備費補助金	274	(国庫)区民費補助金	324
5月 (整理)	文化商工債	3,100	財政調整基金繰入金	2,733
	都市整備債	1,651	特別区民税	1,486
	特別区民税	1,495	減債基金繰入金	1,373

※収入額は端数処理している。

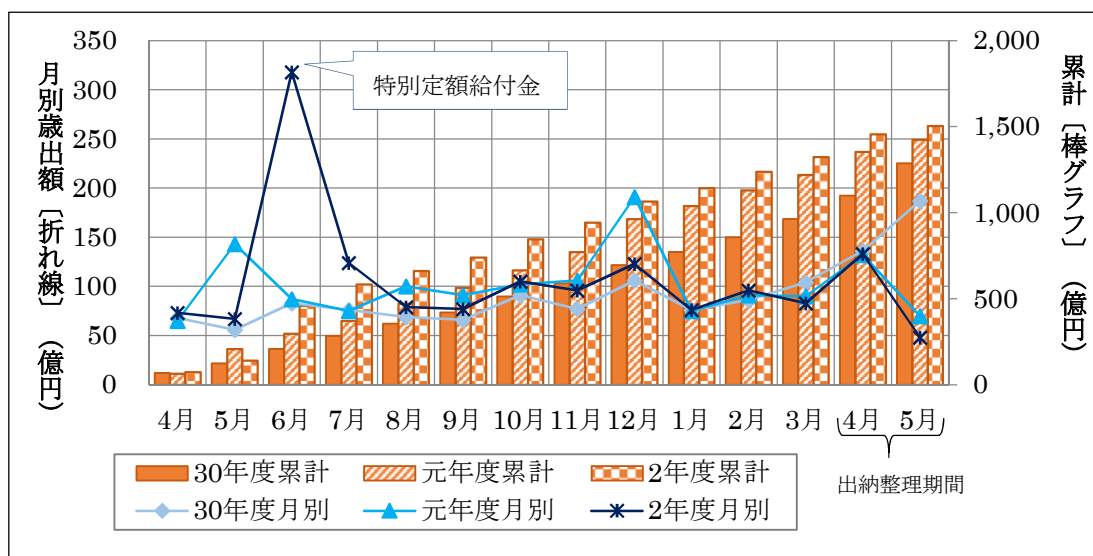
(出所:例月現金出納検査資料)

※各月收入額が上位3位までの項を掲載している。

② 月別歳出額

平成30～令和2年度における月ごとの歳出は、年度によりばらつきが見られます。これは、事業や工事の執行状況が年度により異なることに起因しています。平成30年度の出納整理期間の4月は工事等の支払いが集中し、5月は各基金への積み立てを行ったため支出が増えています。令和元年度は5月に区立芸術文化劇場の購入、12月にとしま区民センター増築工事や池袋西口公園改修整備工事等により支出が増えています。2年度は5月から特別定額給付金の給付を開始しました。

図表2-5 月別歳出額（一般会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

図表2-6 月別歳出額の主な内訳（一般会計）

区分	元年度		2年度	
	内容	支出額 (百万円)	内容	支出額 (百万円)
4月	福祉費	2,855	福祉費	2,914
	子ども家庭費	1,262	子ども家庭費	1,567
	都市整備費	673	文化商工費	813
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500
	・介護保険事業会計への繰出金	200	・プレミアム付商品券負担金	350
5月	・震災対策用小規模応急給水槽の設置に係る負担金	238	・介護保険事業会計への繰出金	200
	・東アジア文化都市事業実施に関する負担金	130	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(第1回分)	119
	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所 分室指定管理料	103	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所 分室指定管理料(第一四半期分)	114
			・目白生活実習・目白福祉作業所指定管理料(第一四半期分)	113
	文化商工費	8,522	福祉費	1,843
6月	福祉費	1,990	子ども家庭費	1,700
	子ども家庭費	1,292	区民費	816
	・豊島区旧庁舎跡地活用事業に係る(仮称)豊島区 新ホール売買契約	7,943	・特別定額給付金	477
	・居住環境総合整備事業用地の買戻しに係る代金	523	・居住環境総合整備事業(特別区道41-340拡幅)用地買戻し	131
	・国民健康保険事業会計への繰出金	100	・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事(前払金)	127
7月	子ども家庭費	2,970	区民費	23,339
	福祉費	1,939	子ども家庭費	2,643
	教育費	658	福祉費	1,959
	・ESA(EnterpriseSubscriptionAgreement)ライセンス使用料	107	・特別定額給付金	22,946
	・南大塚保育園運営業務委託(4月～9月分)	91	・子育て世帯への臨時特別給付金(第1回)	177
8月	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(6月分)	90	・ESA(EnterpriseSubscriptionAgreement)ライセンス使用料	119
	福祉費	2,027	区民費	4,840
	子ども家庭費	1,708	子ども家庭費	2,683
	都市整備費	816	福祉費	2,083
	・豊島区立芸術文化劇場の指定管理料(第1回分)	118	・特別定額給付金	4,257
9月	・としま区民センター管理業務の指定管理料(第1回分)	115	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(第2回分)	119
	・東上線池袋～北池袋間の池袋大橋耐震補強工事	91		
	教育費	3,570	福祉費	2,073
	福祉費	2,455	子ども家庭費	1,659
	子ども家庭費	1,494	区民費	1,325
10月	・巣鴨北中学校改築工事	2,151	・特別定額給付金	943
	・巣鴨北中学校改築に伴う空調設備工事	348	・ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託	112
	・巣鴨北中学校改築に伴う電気設備工事	241	・豊島健康診査センターへの貸付金(追加分)	100
	・巣鴨北中学校改築に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事	196		
	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所全面改修工事	189		
11月	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所全面改修に伴う 冷暖房・換気設備工事	106		
	福祉費	1,978	福祉費	2,080
	子ども家庭費	1,534	公債費	1,117
	文化商工費	1,485	子ども家庭費	787
	・豊島区プレミアム付商品券負担金	1,125	・財政融資資金貸付金元金償還金	655
12月	・豊島区私立保育所設置経費等補助金(開設前経費)	207	・池袋大橋東側上部工改修工事(前払金)	200
	・工事4号大塚駅北口駅前広場整備工事(前払金)	175	・地方公共団体金融機構貸付金元金償還金	161
			・池袋中学校拡張用地土地代金	131
			・東京都区市町村振興協会貸付金元金償還金	105
	子ども家庭費	2,818	子ども家庭費	3,748
1月	福祉費	2,268	福祉費	2,265
	区民費	1,234	都市整備費	911
	・国民健康保険事業会計への繰出金	600	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400	・国民健康保険事業会計への繰出金	200
	・豊島区立芸術文化劇場指定管理料(第2回分)	118	・池袋大橋アプローチャ耐震補強工事	174
2月	・としま区民センター管理業務指定管理料(8月～11月分)	115	・豊島区私立保育所設置経費等補助金(開設前経費)	157
	・東アジア文化都市事業実施に関する負担金	100	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(第3回分)	119
	文化商工費	3,004	子ども家庭費	2,096
	福祉費	1,974	福祉費	1,981
	子ども家庭費	1,810	教育費	1,823
3月	・としま区民センター増築に伴う冷暖房・換気設備工事	936	・GIGAスクール構想実現のための環境整備事業委託	1,014
	・国民健康保険事業会計への繰出金	900	・国民健康保険事業会計への繰出金	800
	・としま区民センター増築に伴う電気設備工事	809	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400	・池袋第一小学校改築工事(前払金)	192
	・としま区民センター増築に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事	375	・池袋第一小学校改築に伴う電気設備工事(前払金)	144
4月	・としま区民センター増築に伴う第一次年度調弁	131		
	・としま区民センター増築に伴う昇降機設備工事	104		

第2章 現金及び財産

区分	元年度		2年度	
	内容	支出額 (百万円)	内容	支出額 (百万円)
12月	都市整備費	3,966	福祉費	3,355
	文化商工費	3,606	子ども家庭費	2,439
	区民費	2,886	区民費	2,101
	・としま区民センター増築工事	2,684	・介護保険事業会計への繰出金	900
	・池袋西口公園改修整備工事	2,309	・国民健康保険事業会計保険基盤安定繰出金	891
	・国民健康保険事業会計への繰出金	2,092	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	287
	・介護保険事業会計への繰出金	600	・特別定額給付金給付事業業務委託(第2回目)	278
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300	・定期予防接種委託(10月分)	209
	・豊島区立中池袋公園改修整備工事(工事9号)	211	・不燃化推進特定整備事業(補助81号線沿道巣鴨・駒込地区)	191
	・電気バスの購入	186	・用地買戻し	111
1月	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金(事業団分)	176	・池袋第一小学校解体工事(竣工払)	111
	・工事17号グリーン大通り歩道再整備工事	102	・池袋第一小学校改築に伴う給排水衛生・ガス・消化設備工事(前払金)	104
	子ども家庭費	1,884	福祉費	1,786
	福祉費	1,874	子ども家庭費	1,508
	教育費	794	区民費	850
	・私立保育園設置経費等補助要綱に基づく建物賃料補助金(38件)	323	・国民健康保険事業会計への繰出金	300
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	287	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300
	・私立保育所設置経費等補助金(西池袋そらいろ・令和元年分)	118	・工事19号寺町沿道道路改良工事(竣工払)	188
	・豊島区立芸術文化劇場の指定管理委託経費(第3回分)	115	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(第4回分)	119
	・としま区民センター管理業務の指定管理委託経費(第3回分)	115	・定期予防接種委託(11月分)	101
2月	子ども家庭費	2,685	子ども家庭費	3,236
	福祉費	2,554	福祉費	2,099
	区民費	820	区民費	1,436
	・介護保険事業会計への繰出金	518	・国民健康保険事業会計への繰出金	800
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	394	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	358
	・私立保育所設置経費等補助金(西池袋そらいろ・令和元年分)	274	・介護保険事業会計への繰出金	200
	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金(事業団分)	158	・池袋第一小学校改築に伴う冷暖房換気設備工事(前払金)	192
	・高田小学校跡地公園施設新築工事	137		
	・国民健康保険事業会計への繰出金	127		
3月	福祉費	1,721	区民費	1,442
	子ども家庭費	1,591	福祉費	1,426
	区民費	1,201	子ども家庭費	1,231
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	549	・財政融資資金貸付金元金償還金	656
	・介護保険事業会計への繰出金	400	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	602
	・国民健康保険事業会計への繰出金	318	・国民健康保険事業会計への繰出金	497
	・としま区民センター・芸術文化劇場指定管理委託料	150	・地方公共団体金融機構貸付金元金償還金	162
			・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事(第1回部分払)	123
			・東京都区市町村振興協会貸付金元金償還金	105
4月 (整理)	都市整備費	6,319	都市整備費	4,916
	総務費	2,127	総務費	2,285
	福祉費	1,614	福祉費	2,231
	・造幣局地区防災公園街区整備事業負担金	3,092	・造幣局地区防災公園街区整備事業に係る費用負担額支出	1,719
	・介護保険事業会計への繰出金	900	・介護保険事業会計への繰出金	1,500
	・池袋駅東西連絡通路整備推進事業負担金	699	・市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	666
	・市街地再開発事業補助金	433	・市街地再開発事業補助金(東池袋四丁目2番街区地区)	485
	・目白銀鈴の坂エレベータ設置工事	299	・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事(令和2年度協定)	442
	・都市計画道路補助176号線他道路整備工事	254	・市街地再開発事業補助金(東池袋一丁目地区)	404
	・(仮称)雑司が谷公園拡張整備工事	230	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	195
5月 (整理)	・工事10号高松小学校校庭改修工事	174	・私立保育所設置経費等補助金(開設前経費)	162
	・医療扶助費等国庫負担金の交付に伴う超過交付分の返還	162	・池袋本町三丁目20・21番南地区防災街区整備事業補助金(第2回)	115
	・公園トイレ改修工事(その1・その2)	140	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(3月分)	104
	・(仮称)マンガの聖地としまミュージアム新築工事	131	・要町保育園全面改修工事(竣工払)	104
	都市整備費	2,117	都市整備費	2,162
	政策経営費	1,839	政策経営費	910
	子ども家庭費	1,626	福祉費	595
	・財政調整基金への積立	1,733	・工事4号大塚駅北口駅前広場整備工事(竣工払)	1,364
	・私立保育所設置経費等補助金(開設前経費)	840	・介護保険事業会計への繰出金	674
	・介護保険事業会計への繰出金	722	・減価基金積立金	569
5月 (整理)	・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事	338	・住宅基金積立	299
	・住宅基金積立	299	・財政調整基金積立金	251
	・(仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に係る展示制作・設置業務	267	・池袋副都心移動システム運営経費負担金	142
	・巣鴨地蔵通り電線共同溝等整備工事	261	・道路整備基金積立	110
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	215		
	・池袋大橋アプローチ耐震補強工事	176		
	・副都心移動システム運営経費負担金	157		
	・(仮称)池袋本町二丁目公園整備工事	146		
	・豊島区道路整備基金への積立	113		

※支出額は端数処理している。

(出所: 例月現金出納検査資料)

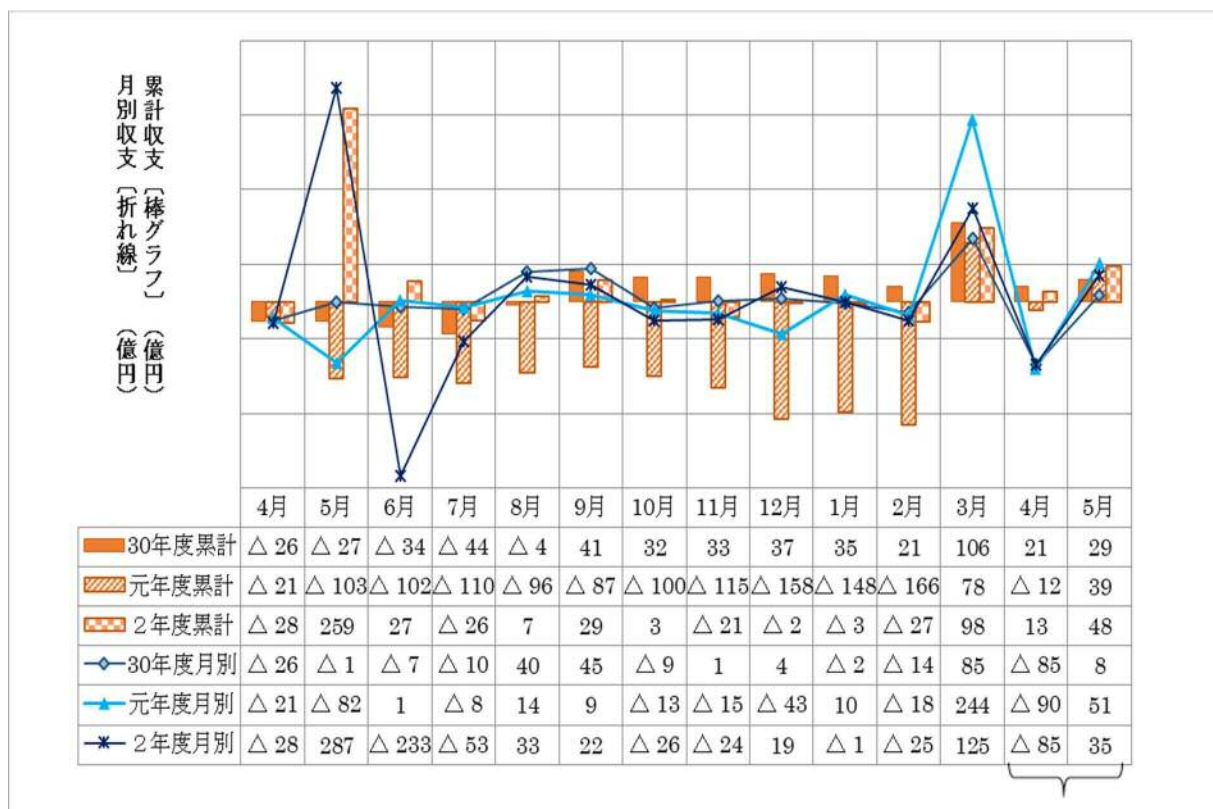
※各月款については上位3位のものを、件名については1億円以上のもの又は上位3位のものを掲載している。

③ 月別収支

平成30～令和2年度における月別収支³を見ると、4月は歳入額が少ないことから21～28億円のマイナスとなります。5～7月もマイナスで推移し、8月に特別区民税の収入により大きくプラスに転じるという傾向があります。その後は年度にもよりますが、プラスマイナスゼロ前後で推移し、3月に大幅なプラス収支となります。これは、年度末に特別区交付金、国庫支出金、都支出金の収入が大幅に増えることによるものです。また、出納整理期間の4月は歳入額減によりマイナス収支、5月は歳入額増及び歳出額減によりプラス収支になる傾向があります。令和2年度は5月に特別定額給付金の国庫補助金収入と6月に特別定額給付金の給付があったため、月別収支は大きく変動しました。

年度初めから当該月までの累計収支は、年度の初め数か月間はマイナスとなります。この場合、歳入歳出外現金、特別会計、基金から一般会計への繰替運用などによりマイナス分を補填しています。令和元年度は、5月に芸術文化劇場の購入、11月に区民センターの工事の支出があった影響で、2月までマイナスの状況が続きました。

図表2-7 月別収支（一般会計）



(出所: 例月現金出納検査資料)

出納整理期間

³ 月別収支は1か月分だけの歳入と歳出の差額。累計収支は4月分から当該月分までを合計した、歳入と歳出それぞれの金額の差額。

2 歳入**(1) 款別歳入額（一般会計）**

下表は平成23～令和2年度の款別の歳入額を表しています。

令和2年度から自動車取得税交付金が廃止されました。

平成23年度と比較すると、一般財源では配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金等、特定財源では国庫支出金、都支出金、財産収入、寄附金、諸収入が伸びていることが分かります。

図表2-8 款別歳入額（一般会計）

(単位:百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度	23年度比 増減額	23年度比 指数
1 特別区税	27,720	28,326	29,860	30,229	31,119	31,468	32,166	33,054	34,079	34,825	7,105	126
2 地方譲与税	482	457	437	416	435	430	428	425	433	441	△ 41	91
3 利子割交付金	341	333	431	441	385	108	116	124	94	91	△ 250	27
4 配当割交付金	152	169	294	560	465	354	479	415	471	442	290	291
5 株式等譲渡所得割交付金	34	43	384	473	460	207	481	340	291	517	483	1521
6 地方消費税交付金	4,366	4,487	4,449	5,253	8,361	7,513	7,676	6,549	6,268	7,508	3,142	172
7 自動車取得税交付金	240	272	269	138	195	195	245	253	127		△ 240	0
8 環境性能割交付金									44	77	77	
9 地方特例交付金	440	114	113	98	93	92	94	107	608	151	△ 289	34
10 特別区交付金	27,595	28,892	29,236	30,309	30,678	30,404	28,799	32,664	33,733	29,780	2,185	108
11 交通安全対策特別交付金	32	32	29	25	26	24	24	24	25	27	△ 5	84
12 分担金及び負担金	1,296	1,337	1,426	1,451	878	962	1,185	1,338	1,297	984	△ 312	76
13 使用料及び手数料	2,981	2,959	3,024	2,956	3,512	3,521	3,400	3,322	3,306	2,926	△ 55	98
14 国庫支出金	18,719	18,542	19,685	19,607	18,831	20,625	20,690	21,091	22,807	53,102	34,383	284
15 都支出金	5,758	6,500	6,635	6,683	7,241	8,281	9,577	9,920	11,040	12,682	6,924	220
16 財産収入	338	447	65	258	19,379	375	396	509	4,415	509	171	151
17 寄附金	13	12	9	59	14	13	114	305	150	51	38	392
18 繰入金	6,093	5,442	4,763	28,062	10,864	11,173	7,216	16,680	16,437	5,192	△ 901	85
19 繰越金	1,829	2,124	1,213	49	800	373	138	243	1,037	581	△ 1,248	32
20 諸収入	2,280	1,947	2,140	2,215	3,553	3,862	3,675	3,857	4,117	4,198	1,918	184
21 特別区債	1,383	2,775	310	3,063	2,741	8,162	3,206	399	5,508	1,171	△ 212	85
歳入合計	102,102	105,219	104,780	132,353	140,040	128,151	120,114	131,628	146,297	155,262	53,160	152

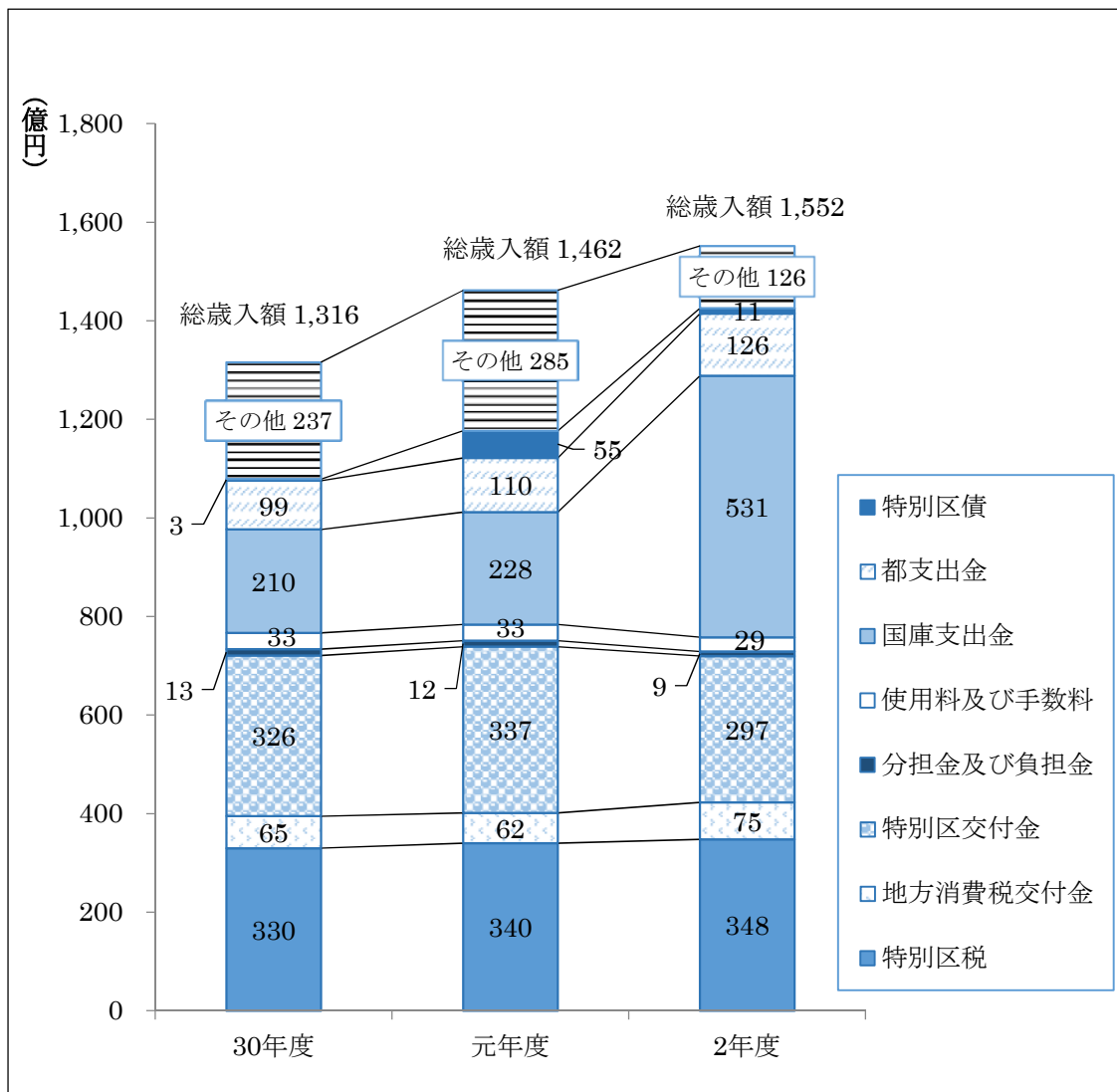
※23年度比指数とは、23年度の値を100として令和2年度の値を比較したもの。

(出所:歳入歳出決算書)

(2) 主な歳入（一般会計）

例年と変わりなく、平成30～令和2年度においても、特別区税、特別区交付金、国庫支出金の三つが主要な財源となっています。次いで、都支出金、地方消費税交付金などになります。令和2年度は、特別定額給付金事業に係る約287億円の補助金があったため、国庫支出金の歳入額が大幅に増加し、起債抑制により特別区債は減少しました。

図表2-9 主な歳入内容（一般会計）

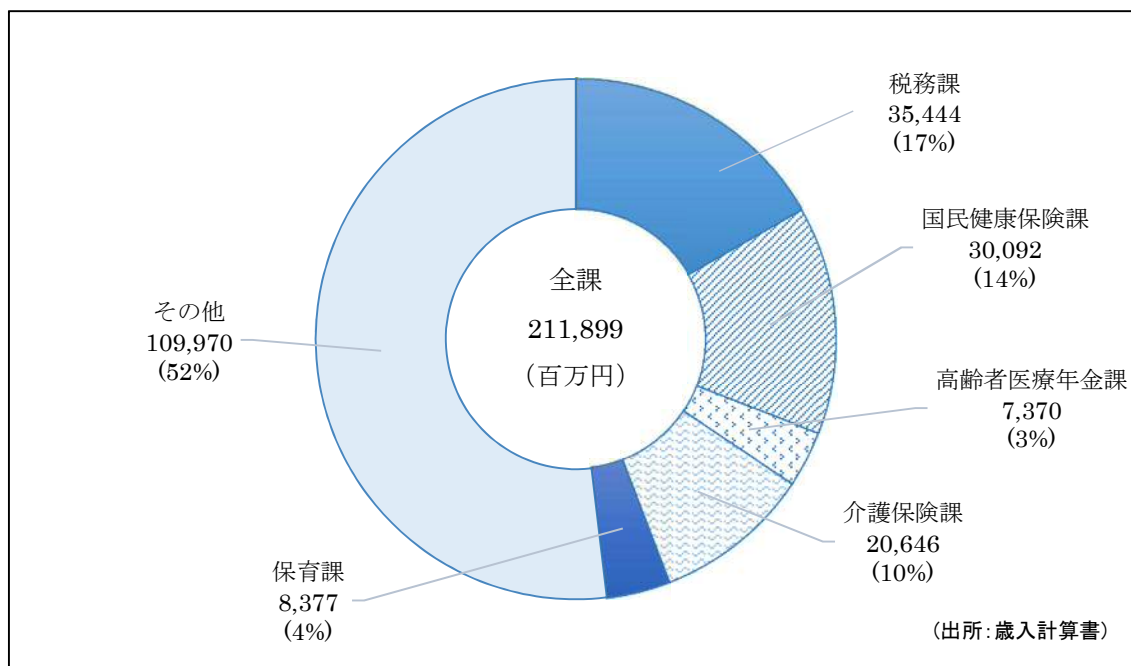


(出所: 歳入歳出決算書)

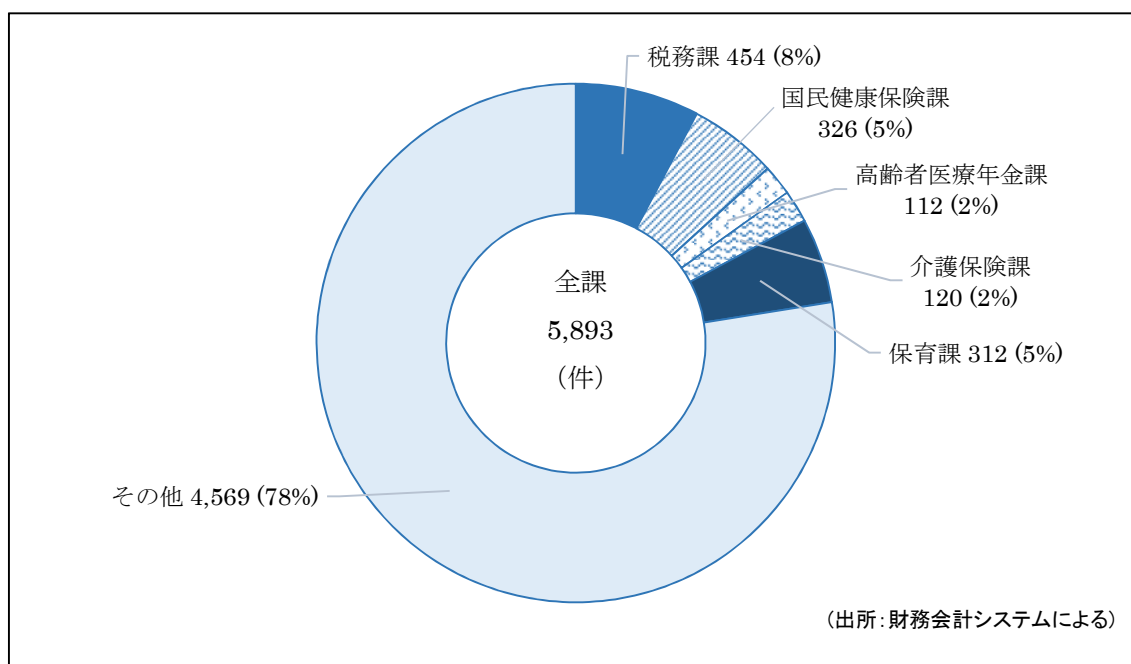
(3) 歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）

下表は、税や保険料などを収納している税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課、介護保険課及び保育課の歳入額と調定⁴件数の区全体に占める割合を示しています。

図表2-10 歳入額の区全体に占める主要課別構成割合



図表2-11 調定件数の区全体に占める主要課別構成割合



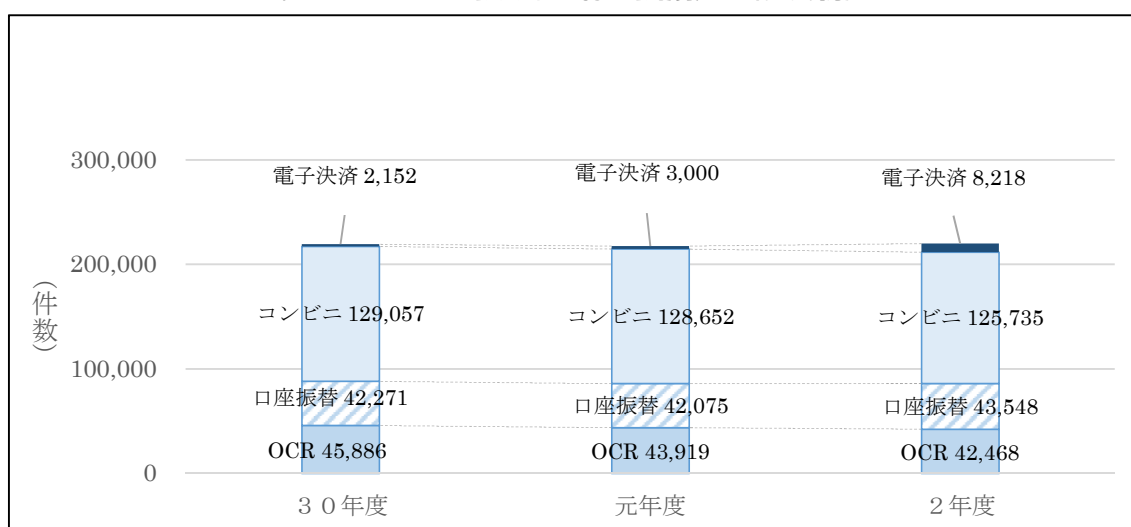
⁴ 調定とは、歳入を収入する場合、収入に先立って金額や歳入科目を調査決定する、地方公共団体の長の内部的意思決定行為をいう。

（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）

現在、歳入の収入方法には次のもの⁵があり、多様な収納チャネルの利用促進・拡充により収入増を図るとともに、納入の利便性向上を目指しています。

- OCR・・・・・・金融機関などにおける納付書による納付
- 口座振替・・・・・・預貯金口座からの自動払込による納付
- コンビニ・・・・・・コンビニエンスストアにおける納付
- 電子決済・・・・・・モバレジ、クレジット、電子マネー、モバクレによる納付⁶

図表２－１２ 収入方法別の収納状況（住民税）



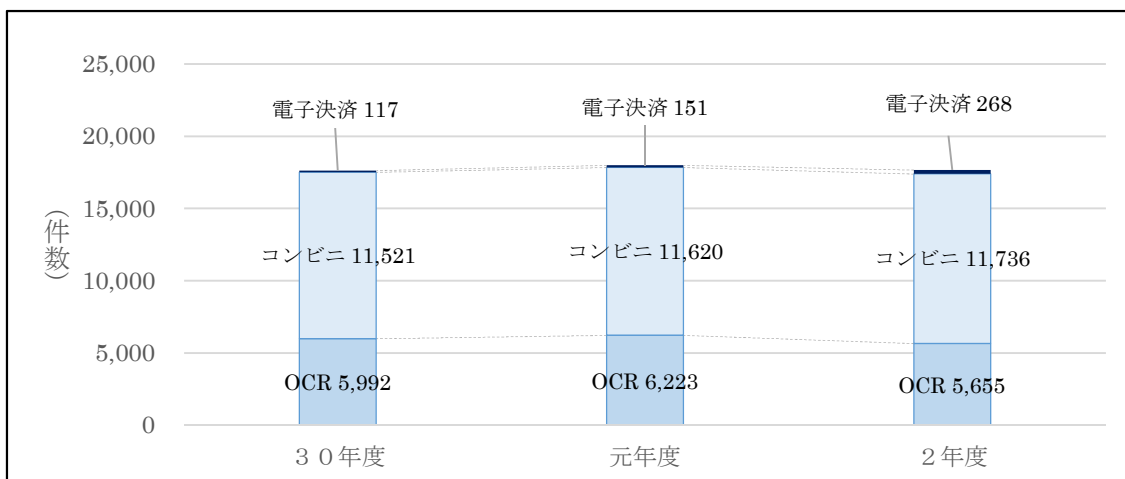
徴収金額

（単位：千円）

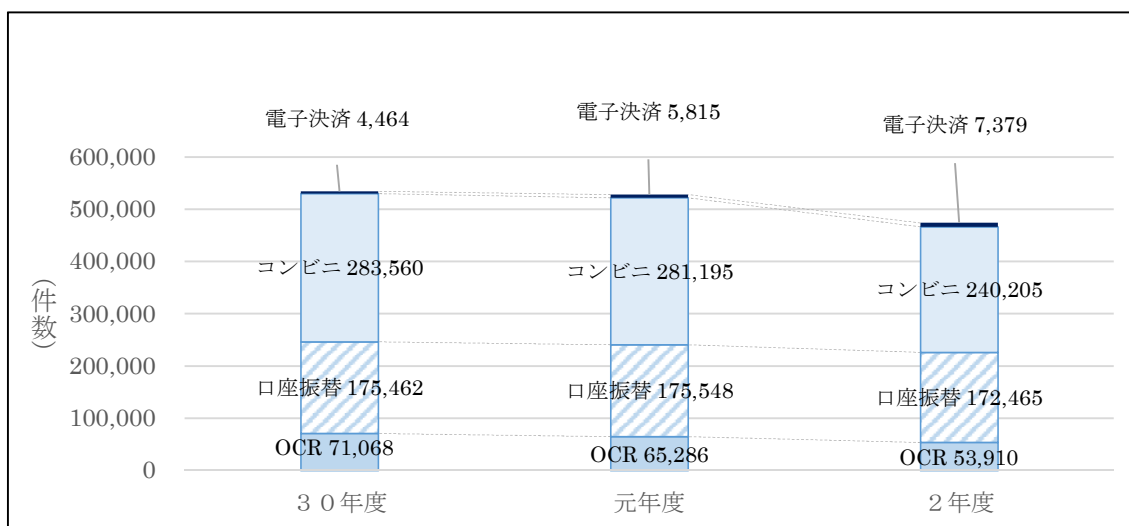
区分	30年度	元年度	2年度	収納割合
OCR	5,522,336	5,683,251	5,051,386	33.0%
口座振替	4,696,559	4,916,855	6,017,526	39.3%
コンビニ	3,803,614	3,835,608	3,727,386	24.4%
モバレジ	33,272	50,949	91,603	0.6%
クレジット	158,614	215,830	190,591	1.2%
電子マネー	－	－	131,966	0.9%
モバクレ	－	－	88,580	0.6%
計	14,214,395	14,702,493	15,299,038	100.0%

⁵ 年金や給与からの天引きを除きます。

⁶ モバレジ・・・・・・モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるインターネットバンキング納付
 クレジット・・・・・・Yahoo! 公金支払いによるクレジットカード納付（2022年3月末終了予定）
 電子マネー・・・・・・スマートフォンによる電子マネー納付
 モバクレ・・・・・・モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるクレジットカード納付

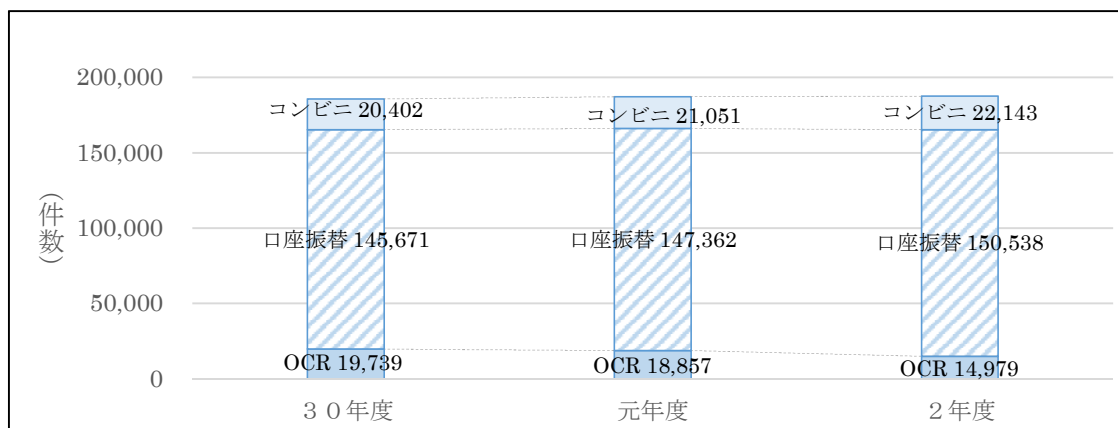
図表2-13 収入方法別の収納状況（軽自動車税）


徴収金額				(単位: 千円)
区分	30年度	元年度	2年度	収納割合
OCR	32,580	33,834	29,966	35.1%
コンビニ	50,124	50,286	54,045	63.4%
モバレジ	498	657	1,061	1.2%
電子マネー	-	-	84	0.1%
モバクレ	-	-	131	0.2%
計	83,202	84,777	85,287	100.0%

図表2-14 収入方法別の収納状況（国民健康保険料）


徴収金額				(単位: 千円)
区分	30年度	元年度	2年度	収納割合
OCR	1,463,238	1,360,301	1,235,063	16.4%
口座振替	3,656,412	3,606,476	3,522,637	46.7%
コンビニ	3,000,565	2,943,723	2,653,481	35.2%
モバレジ	15,154	21,361	38,478	0.5%
クレジット	64,827	88,148	93,829	1.2%
計	8,200,196	8,020,009	7,543,488	100.0%

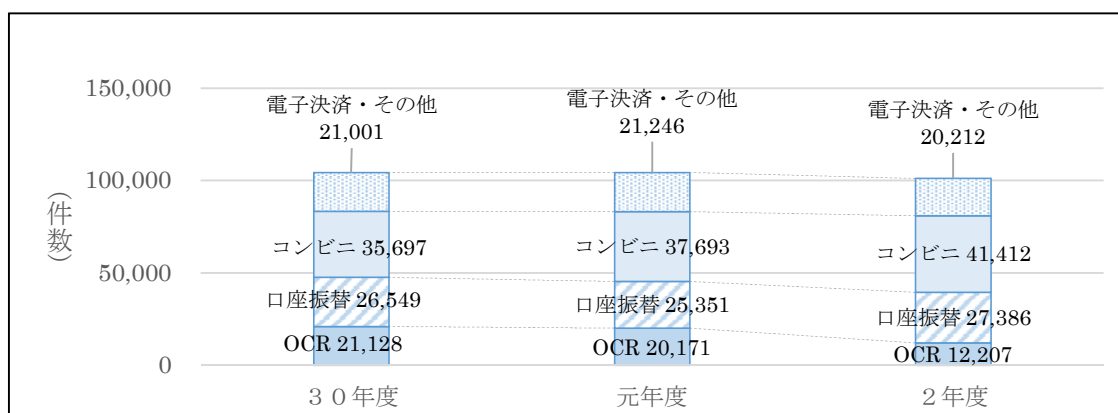
図表2-15 収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）



徴収金額 (単位: 千円)

区分	30年度	元年度	2年度	収納割合
OCR	366,304	334,671	419,711	16.9%
口座振替	1,795,768	1,837,884	1,780,253	71.9%
コンビニ	234,284	252,702	276,571	11.2%
計	2,396,356	2,425,257	2,476,535	100.0%

図表2-16 収入方法別の収納状況（介護保険料）



徴収金額 (単位: 千円)

区分	30年度	元年度	2年度	収納割合
OCR	149,317	131,513	121,939	17.9%
口座振替	214,558	203,299	223,495	32.8%
コンビニ	251,415	265,385	287,171	42.1%
モバレジ	641	959	2,233	0.3%
※ その他	68,988	60,725	47,192	6.9%
計	684,919	661,881	682,030	100.0%

※介護保険料「その他」は、差押金及び代理納付の納付書により収納したもの。

(※出所: 担当課資料)

(5) 収入未済額及び不納欠損額（全会計）

収入未済とは、調定を行った歳入のうち当該年度内に収入されなかった債権⁷をいいます。収入未済となった債権は翌年度に繰り越し、完納又は不納欠損となるまで順次これを繰り越します。

令和2年度における収入未済額の大きい債権には、国民健康保険料の約22億円、特別区民税の約8億4千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第78条徴収金）の約3億8千万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約3億6千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金の約2億9千万円、介護保険料（普通徴収分）の約1億3千万円などがあります。

図表2-17 債権別収入未済額及び不納欠損額

単位:円								
種別	債権名等	所管課	令和2年度		令和元年度		増(△)減	
			2年度末 収入未済額 a	2年度中 不納欠損額 b	元年度末 収入未済額 a	元年度中 不納欠損額 b	収入未済額 a-c	不納欠損額 b-d
①強制徴収公債権	特別区民税	税務課	841,225,698	203,204,502	872,274,865	198,241,305	△ 31,049,167	4,963,197
	軽自動車税		8,103,096	817,188	7,888,484	779,900	214,612	37,288
	特別区たばこ税		14,692	0	0	0	14,692	0
	国民健康保険料	国民健康保険課	2,197,196,098	749,043,516	2,806,066,714	726,858,594	△ 608,870,616	22,184,922
	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	高齢者医療年金課	19,111,822	1,268,200	23,747,736	754,100	△ 4,635,914	514,100
	生活保護法による扶助費に係る返納金 （生活保護法第77条の2徴収金）	生活福祉課 （西部生活福祉課含む）	51,499,984	0	33,482,708	0	18,017,276	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金 （生活保護法第78条徴収金）		379,838,734	18,290,626	361,763,013	26,488,274	18,075,721	△ 8,197,648
	介護保険料（普通徴収分）	介護保険課	128,111,583	54,410,272	153,222,317	62,520,121	△ 25,110,734	△ 8,109,849
	介護会計・介護報酬不正利得返還金		1,202,909	0	1,403,694	0	△ 200,785	0
	公立保育所入所保育料	保育課	6,612,360	820,570	8,453,450	1,460,700	△ 1,841,090	△ 640,130
	私立保育所入所負担金		18,566,950	189,400	21,940,440	1,487,730	△ 3,373,490	△ 1,298,330
	延長保育料		385,870	16,000	719,700	0	△ 333,830	16,000
	こども園保育料負担金		47,300	0	47,300	0	0	0
	道路使用料	土木管理課	1,812,436	275,760	3,433,586	111,600	△ 1,621,150	164,160
① 小 計			3,653,729,532	1,028,336,034	4,294,444,007	1,018,702,324	△ 640,714,475	9,633,710
②非強制徴収公債権	療養給付費等返納金に伴う指定公費分	国民健康保険課	7,558	63,375	74,364	116,301	△ 66,806	△ 52,926
	国保・一般被保険者返納金		39,357,388	4,775,506	37,648,952	5,454,808	1,708,436	△ 679,302
	国保・退職被保険者返納金		1,674	26,040	27,714	0	△ 26,040	26,040
	老人ホーム入所負担金	高齢者福祉課	328,516	0	637,100	0	△ 308,584	0
	老人ホーム入所負担金（滞納繰越分）		415,800	0	0	0	415,800	0
	特別障害者手当返還金	障害福祉課	0	0	104,620	0	△ 104,620	0
	心身障害者福祉手当返還金		127,000	0	8,500	0	118,500	0
	難病患者福祉手当返還金		96,000	0	36,000	0	60,000	0
	知的障害者グループホーム家賃助成返還金		84,000	0	0	0	84,000	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金	生活福祉課 （西部生活福祉課含む）	286,047,211	36,741,182	317,045,455	15,947,709	△ 30,998,244	20,793,473
	生活保護法による扶助費に係る返還金		361,396,330	36,732,004	336,283,051	27,831,862	25,113,279	8,900,142
	児童手当返還金	子育て支援課	585,000	40,000	705,000	65,000	△ 120,000	△ 25,000
	児童育成手当返還金		305,500	76,000	406,500	168,360	△ 101,000	△ 92,360
	児童扶養手当返還金		3,245,410	973,790	4,390,650	294,140	△ 1,145,240	679,650
	子ども手当返還金		0	0	0	60,000	0	△ 60,000
	行政財産使用料	保育課	0	0	817,296	0	△ 817,296	0
	普通財産貸付料		0	0	103,776	0	△ 103,776	0
	小中学校土地使用料	学校施設課	0	0	1,123,512	0	△ 1,123,512	0
	幼稚園土地使用料		0	0	44,700	0	△ 44,700	0
② 小 計			691,997,387	79,427,897	699,457,190	49,938,180	△ 7,459,803	29,489,717

⁷ 債権には、公法上の原因(処分)に基づいて発生する公債権と、私法上の原因(契約など)の原因に基づいて発生する私債権がある。公債権は更に、強制徴収公債権(地方税の滞納処分の例により強制徴収できるもの)と非強制徴収公債権(滞納処分の例によることができないもの)に分けられる。

ホームページで公開する財務書類において、「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の資産の部 長期延滞債権及び未収金として表示している。

不納欠損とは、調定を行った歳入のうち、時効や権利の放棄等により将来にわたって納入される見込みのない債権を処分することをいいます。

令和2年度における不納欠損額の大きい債権には、国民健康保険料の約7億5千万円、特別区民税の約2億円、介護保険料（普通徴収分）の約5千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金の約4千万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約4千万円などがあります。

単位:円

種別	債権名等	所管課	令和2年度		令和元年度		増(△)減	
			2年度末 収入未済額 a	2年度中 不納欠損額 b	元年度末 収入未済額 a	元年度中 不納欠損額 b	収入未済額 a-c	不納欠損額 b-d
③ 私債権	業務請負契約4件の契約違反に伴う違約金	契約課	0	0	0	1,332,149	0	△ 1,332,149
	区民税・都民税 株式配当割等還付金過払金	税務課	320	0	30,084	0	△ 29,764	0
	高額療養費資金貸付金返還金	国民健康保険課	0	116,834	116,834	0	△ 116,834	116,834
	療養費返還金		0	0	57,300	0	△ 57,300	0
	出産費資金貸付金		0	0	80,000	0	△ 80,000	0
	不況対策臨時特別資金損失補償金	生活産業課	4,827,054	0	4,942,054	0	△ 115,000	0
	生業資金貸付金返還金	生活福祉課	877,500	2,396,700	3,284,200	0	△ 2,406,700	2,396,700
	生業資金貸付金利子		507,011	652,171	1,159,182	0	△ 652,171	652,171
	応急小口貸付金返還金		0	36,500	36,500	0	△ 36,500	36,500
	入院資金貸付金返還金		33,220	90,230	123,450	0	△ 90,230	90,230
	私立高等学校等入学・修学資金貸付金返還金		677,800	0	1,089,800	1,443,500	△ 412,000	△ 1,443,500
	生業資金貸付金等延滞金		7,930,034	1,286,047	8,193,690	0	△ 263,656	1,286,047
	介護報酬不当利得返還金	介護保険課	134,155	0	0	0	134,155	0
	女性自立援助資金貸付金返還金及び貸付金利子	子育て支援課	9,709,868	0	10,626,195	0	△ 916,327	0
	ショートステイ事業負担金(本人分)		12,000	0	12,000	0	0	0
	育児支援ヘルパー事業利用料		1,800	0	1,800	0	0	0
	一時保育利用料	保育課	0	0	4,300	0	△ 4,300	0
	住宅使用料	住宅課	1,950,160	0	1,003,311	128,000	946,849	△ 128,000
	安心住まい利用料		383,500	0	199,800	72,330	183,700	△ 72,330
	住宅共益費		47,500	0	23,200	6,180	24,300	△ 6,180
	住宅退去者原状回復経費		1,900,214	0	2,167,501	140,416	△ 267,287	△ 140,416
	敷金等返還金		0	0	1,585,800	0	△ 1,585,800	0
	狭あい道路整備受託収入	建築課	0	0	4,463,098	0	△ 4,463,098	0
	学童クラブ利用料	放課後対策課	1,445,500	0	1,328,000	0	117,500	0
	健康保険料納付金、厚生年金保険料納付金		0	0	76,688	0	△ 76,688	0
③ 小 計			30,437,636	4,578,482	40,604,787	3,122,575	△ 10,167,151	1,455,907
①+②+③ 合 計			4,376,164,555	1,112,342,413	5,034,505,984	1,071,763,079	△ 658,341,429	40,579,334

(出所:決算総括説明資料)

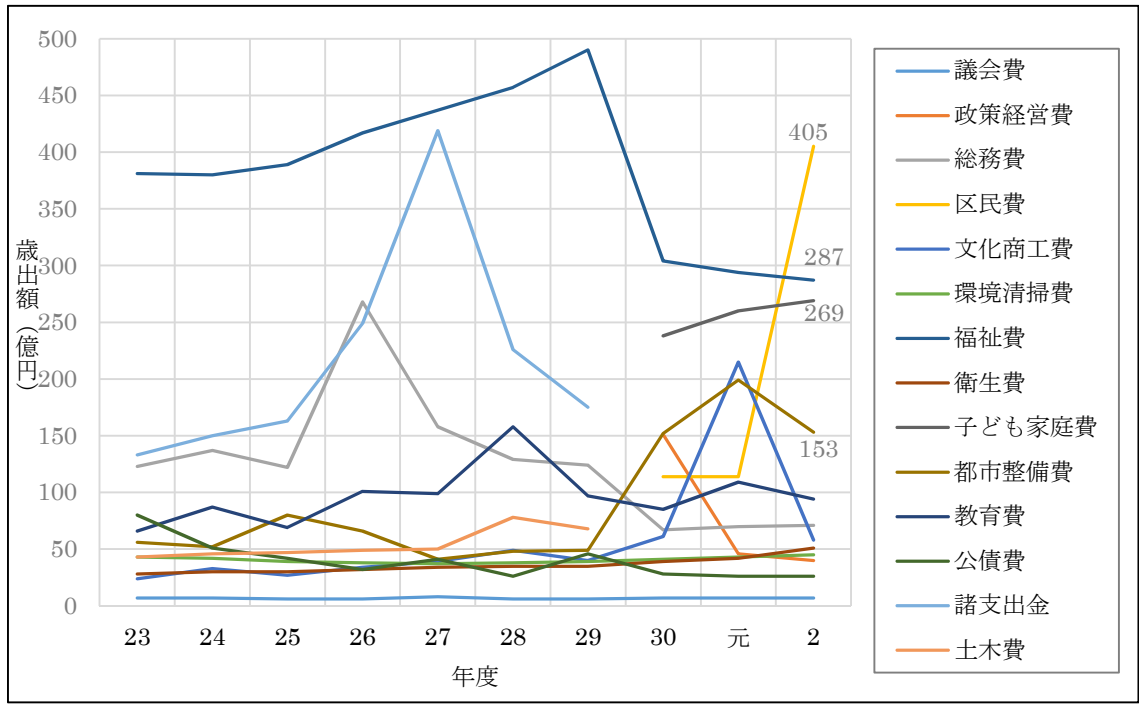
3 歳出

(1) 款別歳出額〔目的別歳出額⁸⁾〕(一般会計)

歳出を目的別に分類すると、令和2年度は405億円で区民費が最も大きく、全体の26.9%となりました。次いで、福祉費、子ども家庭費、都市整備費が大きくなっています。

※平成30年度から1課1目予算を導入したことに伴い、款の廃止及び新設があります。

図表2-18 款別歳出額〔目的別歳出額〕(一般会計)



(単位: 億円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	23年度比 指数
1 議会費	7	7	6	6	8	6	6	7	7	7	100
2 政策経営費								151	46	40	-
3 総務費	123	137	122	268	158	129	124	67	70	71	58
4 区民費								114	114	405	-
5 文化商工費	24	33	27	34	39	49	40	61	215	58	242
6 環境清掃費	43	42	39	38	37	38	39	41	43	45	105
7 福祉費	381	380	389	417	437	457	490	304	294	287	75
8 衛生費	28	30	30	32	34	35	35	39	42	51	182
9 子ども家庭費								238	260	269	-
10 都市整備費	56	52	80	66	41	48	49	152	199	153	273
11 教育費	66	87	69	101	99	158	97	85	109	94	142
12 公債費	80	51	42	32	41	26	46	28	26	26	33
諸支出金	133	150	163	249	419	226	175	-	-	-	-
土木費	43	46	47	49	50	78	68	-	-	-	-
総歳出額	990	1,019	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424	1,505	152

※「23年度比指数」とは、23年度の値を100として2年度の値を比較したもの。

◎30年度より1課1目予算を導入したことにより科目の廃止及び新設があります。

⁸⁾ 目的別歳出額とは、自治体の仕事の目的(福祉の仕事をする分野なら「福祉費」、教育の仕事をする分野なら「教育費」など)ごとに歳出額を区分したもの。自治体がどの仕事にお金をかけているのかの傾向が分かる。

(2) 節別歳出額（一般会計）

歳出を節⁹別に分類したものです。平成30～令和2年度の3か年の傾向を見ると、2年度は特別定額給付金事業などにより負担金補助及び交付金が大幅に増加し、約390億円となっています。また、生活保護費など扶助費も同様に増えています。

図表2-19 節別歳出額（一般会計）

(単位: 百万円)

区 分	30年度	元年度	2年度
1 報酬	2,016	2,055	3,066
2 給料	7,236	7,136	⑥ 7,261
3 職員手当等	⑥ 7,912	⑦ 8,030	⑤ 8,526
4 共済費	5,084	5,108	5,219
5 災害補償費	1	1	1
7 報償費	217	293	273
8 旅費	26	26	124
9 交際費	5	4	1
10 需用費	2,602	3,017	2,815
11 役務費	936	1,025	1,172
12 委託料	③ 14,799	② 18,273	③ 18,840
13 使用料及び賃借料	2,230	2,455	2,611
14 工事請負費	⑦ 7,712	③ 17,593	⑦ 6,807
15 原材料費	16	16	15
16 公有財産購入費	2,552	④ 11,788	2,564
17 備品購入費	275	1,232	307
18 負担金補助及び交付金	④ 11,254	⑤ 11,042	① 39,002
19 扶助費	① 33,620	① 35,633	② 36,665
20 貸付金	179	105	130
21 補償補填及び賠償費	156	53	330
22 償還金利子及び割引料	3,177	3,045	3,218
24 積立金	② 14,843	2,894	1,514
25 寄附金	0	0	0
26 公課費	1	1	1
27 繰出金	⑤ 10,647	⑥ 10,528	④ 10,007
* 賃金	1,100	1,107	-
総歳出額	128,593	142,459	150,468

※丸囲み数字は歳出額の多い順番を表している(上位7節)。

(出所: 決算参考書)

※賃金については、2年度より廃止。

⁹ 地方公共団体の予算の区分単位(款、項、目、節)の一つ。歳出予算の節名称は、総務省令により性質別に27節が規定されている。

(3) 歳出額クロス表（一般会計）

款別歳出額（目的別歳出額）と節別歳出額をクロスさせたものです。これにより、歳出額の大きい款が分かるだけでなく、その款の節別内訳も分かるので、より細かい分析が可能です。

例えば、福祉費や子ども家庭費では扶助費の割合が高いことが分かります。また、節を軸に見た場合、需用費では教育費の支出が大きく、工事請負費では都市整備費の支出が大きいことなどが分かります。

図表2-20 歳出額クロス表（一般会計）

(単位:千円)

款 節	1議会費	2政策経営費	3総務費	4区民費	5文化商工費	6環境清掃費	7福祉費	8衛生費	9子ども家庭費	10都市整備費	11教育費	12公債費	合計
1報酬	400,619	17,239	376,927	382,556	250,189	720	118,188	51,581	499,905	27,289	940,490	0	3,065,703
2給料	51,654	293,486	622,692	750,489	315,101	548,072	776,052	404,182	2,180,120	778,619	540,633	0	7,261,101
3職員手当等	42,686	252,522	2,999,571	629,536	301,352	473,462	630,518	326,683	1,682,023	615,100	573,020	0	8,526,472
4共済費	33,060	195,571	487,600	548,394	286,302	361,898	530,915	272,978	1,436,733	492,472	573,329	0	5,219,252
5災害補償費	0	0	286	0	0	0	0	0	0	0	0	0	286
7報償費	23	3,572	20,518	19,278	5,520	13,092	48,197	93,033	23,410	17,463	29,305	0	273,412
8旅費	4	214	114,980	465	1,261	229	1,989	1,039	1,558	825	1,460	0	124,024
9交際費	156	0	305	0	0	0	0	0	0	0	55	0	516
10需用費	3,708	16,492	338,503	131,163	432,203	69,970	116,750	79,761	322,235	309,640	994,505	0	2,814,929
11役務費	2,673	193,756	63,110	71,191	17,291	551,547	42,130	36,926	36,089	28,754	128,297	144	1,171,907
12委託料	26,471	1,474,567	1,263,744	2,013,784	2,343,058	1,237,000	1,514,965	2,528,456	879,267	2,687,912	2,870,862	0	18,840,085
13使用料及び賃借料	5,727	481,582	167,509	126,853	109,257	11,563	69,183	334,940	28,244	729,064	547,511	0	2,611,433
14工事請負費	0	0	10,900	203,646	48,384	9,724	0	235,240	797,678	3,870,198	1,630,967	0	6,806,737
15原材料費	0	0	0	0	0	2,859	0	0	1,048	10,078	1,285	0	15,270
16公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,432,119	131,716	0	2,563,835
17備品購入費	690	810	74,230	12,593	1,035	12,223	20,981	7,079	60,696	4,703	112,212	0	307,252
18負担金補助及び交付金	93,450	24,085	531,568	28,964,632	1,410,835	1,166,478	825,902	92,667	2,984,693	2,848,224	59,667	0	39,002,199
19扶助費	0	0	270	0	0	0	20,289,780	441,231	15,720,141	0	213,250	0	36,664,672
20貸付金	0	0	2,491	7,277	0	0	0	120,000	0	0	0	0	129,768
21補償補填及び賠償金	0	6	1	0	249,640	0	0	0	401	29,884	50,281	0	330,211
22償還金利子及び割引料	0	0	282	145,303	298	87	206,604	41,325	210,790	12,346	1,451	2,599,656	3,218,142
24積立金	0	1,036,288	1,901	0	20,887	0	30,403	1,186	0	423,003	0	0	1,513,668
26公課費	0	0	19	0	0	468	67	41	7	186	7	0	794
27繰出金	0	0	0	6,532,583	0	0	3,474,044	0	0	0	0	0	10,006,627
合計	660,921	3,990,190	7,077,408	40,539,742	5,792,613	4,459,394	28,696,668	5,068,346	26,865,035	15,317,878	9,400,302	2,599,800	150,468,297

(出所:財務会計システムによる)

(4) 課別歳出額執行状況〔新規・拡充事業分内訳あり〕(全会計)

課別の全事業を合計した予算執行額及びその中の新規・拡充事業分の執行状況を集計したものが下表となります。

図表2-21 課別歳出額執行状況(新規・拡充事業分内訳あり)

(単位:千円)

区 分	令和2年度						
	全事業分			新規・拡充事業分			
所属	予算現額	執行済額	執行率	予算額	執行済額	執行率	新拡比率
企画課 (国際文化プロジェクト推進室長) (施設計画担当課長) (「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長) (多文化共生推進担当課長) (SDGs未来都市調整担当課長)	146,245	64,337	44.0%	28,957	21,265	73.4%	33.1%
財政課	4,080,352	3,637,136	89.1%				
行政経営課 (セーフコミュニティ推進室長)	4,660	2,371	50.9%				
区長室	6,119	332	5.4%				
広報課 (区史編さん担当課長)	169,462	160,666	94.8%	36,969	17,018	46.0%	10.6%
区民相談課	99,272	99,104	99.8%				
情報管理課	2,147,470	1,820,249	84.8%	11,100	858	7.7%	0.0%
総務課	396,044	359,511	90.8%	2,000	1	0.1%	0.0%
人事課 (人材育成担当課長)	26,614,656	25,531,036	95.9%	25,244	23,709	93.9%	0.1%
契約課	3,702	3,126	84.4%				
防災危機管理課 (危機管理担当課長) (コンプライアンス担当課長) (治安対策担当課長)	659,706	633,863	96.1%	105,628	97,860	92.6%	15.4%
財産運用課	710,233	672,424	94.7%				
施設整備課	12,104	9,022	74.5%				
男女平等推進センター	22,106	5,610	25.4%	6,003	725	12.1%	12.9%
区民活動推進課	381,775	254,761	66.7%				
地域区民ひろば課	797,851	728,452	91.3%	325,115	266,685	82.0%	36.6%
総合窓口課 (マイナンバーカード担当課長)	30,698,279	30,204,742	98.4%	30,401,381	29,941,882	98.5%	99.1%
税務課 (収納推進担当課長)	491,062	511,266	104.1%	116,261	110,268	94.8%	21.6%
国民健康保険課	32,614,295	30,513,836	93.6%	197,030	86,245	43.8%	0.3%
高齢者医療年金課	9,463,792	9,076,683	95.9%	3,469	3,468	100.0%	0.0%
東部区民事務所	41,289	42,310	102.5%				
西部区民事務所	57,236	62,692	109.5%				
生活産業課	1,677,753	853,634	50.9%	891,399	465,005	52.2%	54.5%
文化デザイン課	2,016,178	1,601,746	79.4%	334,378	159,751	47.8%	10.0%
文化観光課 (マンガ・アニメ活用担当課長) (トキワ荘マンガミュージアム担当課長)	549,945	544,143	98.9%	305,386	239,076	78.3%	43.9%
学習・スポーツ課 (東京オリンピック・パラリンピック担当課長)	1,246,395	1,111,885	89.2%	321,132	46,951	14.6%	4.2%
図書館課	707,162	705,142	99.7%	5,181	4,361	84.2%	0.6%
環境政策課	51,607	41,378	80.2%	10,800	7,687	71.2%	18.6%
環境保全課	236,380	197,746	83.7%	79,040	57,289	72.5%	29.0%
ごみ減量推進課	2,038,285	1,968,363	96.6%	167,368	143,683	85.8%	7.3%
豊島清掃事務所	922,833	912,450	98.9%	556,587	555,464	99.8%	60.9%

第2章 現金及び財産

(単位:千円)

区 分	令和2年度						
	全事業分			新規・拡充事業分			
所属	予算現額	執行済額	執行率	予算額	執行済額	執行率	新比率
総合高齢社会対策推進室	9,659	5,001	51.8%	6,036	4,414	73.1%	88.3%
福祉総務課 (自立促進担当課長)	1,336,862	1,156,963	86.5%	421,400	418,012	99.2%	36.1%
高齢者福祉課	1,905,274	1,662,246	87.2%	198,077	125,665	63.4%	7.6%
障害福祉課 (障害福祉サービス担当課長)	6,705,114	6,553,051	97.7%	232,100	179,018	77.1%	2.7%
生活福祉課	15,597,126	14,569,235	93.4%	1,980	1,980	100.0%	0.0%
西部生活福祉課	46,151	28,231	61.2%	23,428	21,526	91.9%	76.2%
介護保険課 (介護保険特命担当課長)	25,235,227	21,965,841	87.0%	55,943	39,167	70.0%	0.2%
地域保健課	2,091,292	2,239,008	107.1%	898,098	697,195	77.6%	31.1%
生活衛生課	82,452	50,249	60.9%	8,083	6,259	77.4%	12.5%
健康推進課 (新型コロナウイルスワクチン 接種担当課長)	2,319,778	1,754,058	75.6%	1,046,874	681,222	65.1%	38.8%
長崎健康相談所	349,812	261,115	74.6%	296,812	242,411	81.7%	92.8%
子ども若者課	84,810	57,710	68.0%	25,001	7,731	30.9%	13.4%
子育て支援課 (児童相談所設置準備担当 課長)	6,545,459	5,803,530	88.7%	1,078,088	932,741	86.5%	16.1%
保育課 (保育政策担当課長) (保育支援担当課長)	16,979,714	15,188,570	89.5%	13,986,434	12,584,176	90.0%	82.9%
都市計画課 (再開発担当課長)	1,795,849	1,689,916	94.1%	1,852,764	1,683,576	90.9%	99.6%
地域まちづくり課 (治道まちづくり担当課長)	2,177,703	1,788,496	82.1%	2,105,628	1,751,692	83.2%	97.9%
住宅課 (マンション担当課長)	1,168,802	1,103,349	94.4%	129,519	89,390	69.0%	8.1%
建築課 (建築審査担当課長)	905,310	689,214	76.1%	581,648	641,834	110.3%	93.1%
土木管理課 (地域交通担当課長)	1,159,023	974,205	84.1%	563,957	506,596	89.8%	52.0%
道路整備課	5,566,766	3,987,865	71.6%	3,399,273	2,096,033	61.7%	52.6%
公園緑地課 (公園計画特命担当課長)	3,746,802	3,274,728	87.4%	2,379,283	2,109,921	88.7%	64.4%
会計課	44,146	41,232	93.4%				
庶務課 (教育施策推進担当課長)	1,730,573	1,600,539	92.5%	1,223,172	1,122,739	91.8%	70.1%
学務課	2,151,181	1,703,469	79.2%	1,576,885	1,363,190	86.4%	80.0%
放課後対策課	337,376	234,177	69.4%	2,094,899	1,793,338	85.6%	765.8%
学校施設課	3,742,119	2,364,640	63.2%	3,247,709	1,941,721	59.8%	82.1%
指導課	502,749	438,875	87.3%	75,898	28,166	37.1%	6.4%
教育センター	46,227	16,697	36.1%	16,035	14,686	91.6%	88.0%
選挙管理委員会事務局	155,382	109,696	70.6%	14,656	9,158	62.5%	8.3%
監査委員事務局	13,300	11,251	84.6%				
議会総務課	547,615	526,261	96.1%	14,255	10,553	74.0%	2.0%
小学校	216,672	216,594	100.0%				
中学校	77,716	77,716	100.0%				
幼稚園	7,143	7,143	100.0%				
合計	224,445,435	204,480,920	91.1%	71,484,363	63,353,361	88.6%	31.0%

* 課別の実際の執行額ベースを把握するため、執行委任による執行額は執行課(受任課)に含めた(財産運用課による土地取得費、施設整備課による工事費等を除く)。執行委任では予算現額が増額されず、執行率が100%を超える場合もある(執行委任とは、予算を持っている課からの委任を受けた受任課が予算執行すること)。

* 新規・拡充事業分は、未来戦略推進プラン2020新規・拡充事業一覧掲載事業及び補正予算による新規・拡充事業。

この予算額には流用分を含まないため、最終的な予算現額とは異なる場合がある。新規・拡充事業のない課は、予算額欄が空欄となっている。

* 拡充事業については、予算額、執行済額ともに拡充分のみの金額を示しているが、拡充分のみの執行済額の算出が困難な事業については、事業全体の予算額、執行済額を示している。

* 新比率は、全事業分の執行済額に対する新規・拡充事業分の執行済額の比率。

* 新規・拡充事業分には、人事課所管の人員費を含むものもある。

* 予算現額・執行済額の合計欄は決算額を記載しているので、表の集計とは異なる。

図表2-22 新規・拡充事業決算額一覧

種別: ●=新規事業、○=拡充事業、施:投資的経費

(単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
企画課 (国際文化プロジェクト推進室長) (施設計画担当課長) (「わたらしく、暮らせるまち。」推進室長) (多文化共生推進担当課長) (SDGs未来都市調整担当課長)	● 多文化共生推進事業	2,244	1,370	
	● 「わたらしく、暮らせるまち。」推進事業	10,736	10,089	
	● 豊島区基本計画の後期見直し	5,977	764	
	● 国際アート・カルチャー都市推進事業	10,000	9,042	
広報課 (区史編さん担当課長)	● テレビ広報番組への手話通訳導入	1,558	1,567	20,761
	○ 豊島区ホームページ災害時アクセス対策を講じたシステム改修	6,395	6,394	
	● 広報発信力の強化	4,581	4,494	
	● 広報パンフレットの制作	3,500	3,475	
	○ インバウンド向け多言語サイト「Plus 1Day in IKEBUKURO」見直し	1,173	852	
	○ イケ・サンパーク前の広報掲示板建替え	559	236	
情報管理課	● 次期行政情報化推進計画(仮称)の策定	10,000	0	
	○ RPA導入による働き方改革事業	1,100	858	
総務課	○ 憲法・非核平和・人権思想周知関係事業 (戦後75年事業)	2,000	1	
人事課 (人材育成担当課長)	○ 人事関係事務業務委託経費	3,036	3,036	
	○ 会計年度任用職員制度の導入等に伴うタイムレコーダの増設及びICカードの購入	10,928	9,889	
	● 会計年度任用職員制度の導入に伴うシステム改修および保守費用の増額	8,880	8,720	
	○ 会計年度任用職員の福利厚生事業	2,400	2,064	
防災危機管理課 (危機管理担当課長) (コンプライアンス担当課長) (治安対策担当課長)	施 長崎健康相談所の整備	13,574	11,060	
	● 救援センター用備蓄品の入替・積増	28,376	26,042	
	● 帰宅困難者用備蓄物資の入替	17,480	15,404	
	● 防災カメラ設置事業	14,114	14,113	
	● 救援センター開設キットの整備	5,929	5,929	
	● 災害用電源供給物品(空気電池)の備蓄	1,320	1,430	
	● 感震ブレーカー設置助成事業	2,273	2,228	
	○ イケ・サンパーク防災施設整備事業	20,063	19,998	
	● 街頭防犯カメラ維持経費補助金事業	1,849	1,006	
	○ 池袋組織犯罪根絶協会に対する重要政策補助金事業	650	650	
男女平等推進センター	● としま男女共同参画推進プラン策定事業	5,128	192	
	○ パートナースhip制度推進事業	875	533	
地域区民ひろば課	○ NPO法人自主運営委託経費(人件費)	2,359	2,359	
	○ 区民ひろば上池袋の自主運営化に伴う委託経費	31,258	31,256	
	● 区民ひろばマンドリンコンサート実施事業	1,035	400	
	● 区民ひろば健康マージャン区長杯実施事業	100	0	
	○ 地域区民ひろば非常通報装置設置事業	302	257	
	施 区民ひろば高松の改修	25,749	26,484	
	施 区民ひろば西巢鴨第二の改修	9,600	0	
	施 区民ひろば池袋の改築	2,147	2,130	
	施 区民ひろば清和第二複合施設大規模改修	35,491	32,072	
	施 南大塚複合施設大規模改修	11,462	9,801	
	施 区民ひろば朋有複合施設大規模改修	18,007	0	
	施 区民ひろばさくら第一複合施設大規模改修	174,827	156,771	
	● パソコン増設に伴う庁内LAN配線工事の実施	2,710	0	
	施 区民ひろば要の改修に伴う仮移転経費	10,068	5,155	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：投資的経費

(単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
総合窓口課 (マイナンバーカード担当課長)	● 証明書等郵送業務(人材派遣活用)	69,162	53,667	
	● 総合窓口業務委託	758,735	425,383	
	● 番号制度対応(マイナンバーカード普及促進)関係事業	248,296	193,850	
	● 住居表示システムデータ移行業務委託	1,188	1,188	
	● 特別定額給付金事業	29,324,000	29,267,794	
税務課 (収納推進担当課長)	○ 課税資料処理等業務委託事業(課税資料増加分)	9,867	89,408	89,415
	● LINE Pay 請求書支払い導入事業	1,411	1,280	
	○ モバイルレジにおけるクレジットカード払い機能拡充事業	2,610	798	
	● 特徴税通・普徴納通レイアウト変更	3,245	0	
	○ eLTAX(地方税ポータルシステム)委託経費	1,338	1,056	
	○ 税務システム改修経費	15,275	17,726	
	● 税務システム テスト環境整備	1,100	0	
	○ TOMAS用管理端末入替対応	1,867	0	
国民健康保険課	● 特定保健指導初回面接当日保健指導の導入	9,838	2,991	
	● LINE Pay 請求書支払い導入事業	172	154	
	○ モバイルレジにおけるクレジットカード払い機能拡充事業	826	733	
	● マイナンバーカード取得推進チラシの作成	262	262	
	● 過誤納金還付請求書兼口座振込依頼書の様式変更	825	825	
	● 国民健康保険システムテスト環境の構築	1,100	0	
	● オンライン資格確認等の導入にともなうシステム改修	5,786	5,786	
	● 番号制度データ標準レイアウト年次改版にともなうシステム改修	385	385	
	● 税改正に伴う基礎控除額変更システム改修	1,980	1,980	
	○ 窓口業務委託の拡大	1,320	1,320	
	○ 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金	16,640	2,599	
	○ 新型コロナウイルス感染症に伴う保険料の減免	151,612	62,929	
	● オンライン資格確認等の導入に伴うシステム改修の増額	3,341	3,340	
	○ 健康管理システム改修(特定健康診査)	1,575	1,574	
	● 税改正に伴う基礎控除額変更システム改修の増額	1,368	1,367	
高齢者医療年金課	● 保険料均等割軽減特例見直しに伴うシステム改修	3,469	3,468	
生活産業課	○ 中小商工業企業融資事業	37,481	104,504	129,000
	● キャッシュレス決済支援モデル事業	1,500	0	
	○ 商店街連合会事業強化のための補助金の拡充	1,005	554	
	○ 商店街施設整備事業補助金の拡充	34,081	30,518	36,461
	○ 伝統工芸振興事業の拡充	497	497	
	● ビジネスサポートセンター10周年記念事業	736	732	
	○ 公衆浴場利用促進支援事業	700	300	
	○ 猪苗代四季の里運営経費補助	9,000	9,000	
	● 「小企業資金の信用保証料補助拡充」及び「無利子・信用保証料全額補助緊急資金(仮称)」の新設	652,500	263,155	
	● 新型コロナウイルス感染症対策事業者申請支援事業補助金	20,000	21,421	
	● 新型コロナウイルス感染防止対策費用補助金	40,000	34,324	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：投資的経費

(単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
文化デザイン課	● 野外劇場イベント観光事業	36,000	0	
	● 芸術顧問	5,400	5,400	
	● 熊谷守一生涯140周年事業	1,500	1,500	
	● 熊谷守一美術館の観覧環境改善(照明、多言語化等)	4,500	4,492	
	● 第20回アシテジ世界大会開催支援	10,000	10,000	
	○ 公益財団法人としま未来文化財団本部運営費の助成(人件費)	15,036	12,036	
	○ 公益財団法人としま未来文化財団本部運営費の助成(管理運営費)	5,570	2,772	
	● 野外劇場管理運営事業	53,604	95,823	113,402
	○ としま区民センター等利用調整に伴う代替え施設等対応	2,676	0	
	● 豊島区管弦楽団 としま区民センター楽器備品置き場等に伴う経費	2,463	2,384	
	● Hareza池袋グラウンドオープン関係事業	10,000	0	
	● 芸術文化劇場こけら落とし公演関係事業	100,000	0	
	施 雑司が谷旧宣教師館文化財保存修繕工事	20,331	20,306	
	施 旧真和中学校大規模改修	7,500	5,038	
文化観光課 (マンガ・アニメ活用担当課長) (トキワ荘マンガミュージアム担当課長)	● ナイトライフ観光推進事業	90,910	76,652	
	○ 一般社団法人豊島区観光協会への補助事業	2,800	761	
	● トキワ荘まちづくりプロジェクト事業	5,000	4,546	
	○ トキワ荘マンガミュージアム管理運営事業	136,794	141,928	172,956
	○ トキワ荘通りお休み処機能強化事業	6,622	6,622	
	● 池袋アニメタウン戦略の策定	5,000	0	
	● 東アジア文化都市交流事業	14,000	7,683	
	● 地方との共生	1,098	2	
	● 中国西安市との交流事業	5,000	0	
	● 池袋ジャズフェスティバル運営事業	2,000	882	
	● 防犯カメラ整備	15,197	0	
学習・スポーツ課 (東京オリンピック・パラリンピック担当課長)	施 千早地域文化創造館多目的ホールトイレの改修工事	39,500	0	
	○ オリンピック・パラリンピック気運醸成事業	159,258	3,140	
	● 千早地域文化創造館 水道管の設備改修	2,059	0	
	○ 総合体育場・西巣鴨体育場・荒川野球場3施設一括指定管理者指定管理料	17,549	17,549	
	● スポーツに関する意識調査の実施	2,200	0	
	○ 区立体育施設券売機の更新	12,794	12,794	
	施 総合体育場管理棟の建替え	57,439	0	
	施 体育館空調設置(みらい館大明)	7,568	6,734	
	施 体育館空調設置(千早地域文化創造館ホール)	7,568	6,734	
図書館課	● 池袋図書館の長期休館に伴う図書資料の受入等業務委託事業	3,700	3,700	
	● ひかり文庫50周年記念事業	745	412	
	● 読書/バリアフリー法の施行に伴う点字図書館の充実・強化	736	249	
環境政策課	● 自治体間連携によるカーボン・オフセット事業	10,000	7,003	
	○ 生物多様性支援事業	800	684	
環境保全課	施 区民ひろば清和第二複合施設大規模改修	675	610	
	● もっときれいな街づくり推進事業	26,874	8,931	26,917
	○ 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業	7,770	36,116	39,447
	● 人とまちにやさしい新たな喫煙対策事業経費	12,001	11,633	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：投資的経費

(単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
ごみ減量推進課	● 池袋駅周辺繁華街地区での資源回収事業	14,784	14,784	
	○ 不燃ごみの資源化事業	17,333	115,413	129,833
	● 粗大ごみの資源化事業	2,200	1,859	
	● 第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画策定事業	19,316	11,132	
	● 災害廃棄物処理基本計画の策定事業	1,235	495	
豊島清掃事務所	● 池袋繁華街「もっときれいな街づくり」収集事業	24,000	541,260	541,263
	● 清掃関係車両の整備等業務にかかる人材派遣事業	8,500	7,813	
	○ 池袋繁華街カラス被害防止対策事業	886	6,391	6,824
総合高齢社会対策推進室	● 社会的孤立ゼロプロジェクト事業	6,036	4,414	
福祉総務課 (自立促進担当課長)	● 福祉人材育成事業	982	0	
	● 豊島区成年後見制度利用促進基本計画策定事業	1,775	272	
	○ シルバー人材センター事務費引き上げ	3,288	397,990	397,991
	施 介護老人保健施設建設費助成	6,742	6,742	
	● 総合保健福祉システム番号制度対応システム改修委託事業	13,910	13,008	
高齢者福祉課	施 区民ひろば朋有複合施設大規模改修	6,853	0	
	● 高齢者在宅サービスセンター長崎第二豊寿園 大規模改修事業	8,052	7,920	
	施 西部高齢者総合相談センター・西部障害支援センター整備事業	13,038	12,879	
	● 認知症検診推進事業	7,625	1,222	
	施 特養大規模改修(山吹の里)	25,232	10,120	
	施 特養大規模改修(風かおる里)	13,509	13,850	
	● フレイル対策センター運営事業【介護会計】	25,003	22,262	
	● フレイル対策推進事業	35,811	22,453	
	● 「高齢者のてびき」全面改訂・全戸配布事業	6,765	12,620	
	● 終活サポート事業	10,600	1,387	
	○ 介護予防センター運営事業【介護会計】	8,680	7,759	
	● 高齢者地域見守りタグソリューション事業【介護会計】	1,010	0	
	○ 認知症地域支援推進員活動事業【介護会計】	4,217	3,511	
	○ 見守りと支え合いネットワーク事業経費	25,632	9,148	
	● 在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢分)実施経費	6,050	534	
障害福祉課 (障害福祉サービス担当課長)	施 西部高齢者総合相談センター・西部障害支援センター整備事業	6,337	7,329	
	● 舞台劇「不戦賛歌」公演事業	7,189	2,044	
	● (仮称)池袋2丁目グループホーム運営費補助	11,363	7,072	
	○ 障害福祉サービス等事業者指導検査事業	3,044	740	
	○ 手話通訳派遣・手話講習会事業	1,965	13,543	19,957
	○ 発達障害者専門相談・発達障害者支援方針会議の設置	995	705	
	施 福祉基盤等整備費補助事業(旧区民ひろば池袋)	3,434	40,267	41,282
	● 失語症の人のコミュニケーション支援事業	1,153	364	
	○ 移動支援事業	5,040	51,144	73,548
	● 重度障害者の大学等修学支援事業	1,042	0	
	○ 日常生活用具等給付事業	1,220	54,101	63,944
	● 障害支援区分判定ソフトサーバの更新	1,137	601	
	● 自立支援給付処理システム関係事業	1,109	1,108	

種別: ●=新規事業、○=拡充事業、施:投資的経費

(単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
生活福祉課	● 高齢者の服薬情報提供及び難病分析事業	1,980	1,980	
西部生活福祉課	● 子ども・若者支援員配置	4,422	4,300	
	施 西部生活福祉課複合施設整備 (区民ひろば要含む)	19,006	17,226	
介護保険課 (介護保険特命担当課長)	○ 還付加算金対応システム改修【介護会計】	2,028	1,932	
	● 介護サービス事業者等におけるPCR検査実施事業 経費	12,250	496	
	● 介護保険システム改修委託経費	6,491	6,490	
	● 介護サービス事業者特別支援金支給経費	35,174	30,249	
地域保健課	● 受動喫煙防止対策関連業務委託	20,000	19,219	
	○ あうる薬局運営助成金	4,176	7,609	7,610
	● 薬剤師会運営活動補助	4,589	4,588	
	○ 高齢者の服薬情報提供事業に伴うお薬相談及び残 薬整理相談業務委託	2,261	4,224	4,224
	○ 胃がんX線・内視鏡検診事業	77,162	174,458	215,083
	○ 肺がん検診事業	35,762	151,709	203,463
	○ 豊島健康診査センター補助金関係経費	7,271	3,936	
	施 保健所機能検討事業	5,100	2,070	
	○ 在宅医療連携拠点設置委託準備業務	300	330	
	○ 区民公開講座開催(医師会委託)の拡充	400	0	
	● 在宅看護師会事務委託	403	402	
	○ 高度管理医療機器等貸出事業助成事業	242	55	
	施 池袋保健所仮移転 (造幣局跡地での仮庁舎の整備)	322,704	322,704	
	● 緊急医療救護所用タブレット配備事業	1,223	406	
	● 福祉健診システム改修	1,691	1,690	
	○ 機器入替に伴う公害補償管理システムの更新作業 委託	3,795	3,795	
	○ 豊島健康診査センター追加運営貸付金関係経費	100,000	0	
生活衛生課	○ 食品衛生法改正に伴う食品衛生システムの改修	8,083	6,259	
健康推進課 (新型コロナウイルスワクチン接種担 当課長)	● ゆりかご・としま事業	43,918	37,378	
	● 風しんの追加的対策第5期定期予防接種	213,518	161,164	
	● 豊島区産後ケア事業	17,077	12,472	
	● 豊島区特定不妊治療費助成事業	11,519	17,541	
	● 保健所乳幼児健診等従事者予防接種	264	0	
	○ 3歳児健康診査	255	254	
	● 災害時生活必需品(口腔衛生)備蓄事業	1,238	418	
	● 乳幼児健診等母子保健情報連携	3,295	3,294	
	● 新型コロナウイルス感染症対策経費	275,008	266,431	
	● 新型コロナウイルス感染症患者医療費公費負担経 費	100,800	72,173	
	● 新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	379,982	110,097	
長崎健康相談所	● ゆりかご・としま事業	37	37	
	● 保健所乳幼児健診等従事者予防接種	99	0	
	施 長崎健康相談所の整備	296,676	242,374	
子ども若者課	施 区民ひろば朋有複合施設大規模改修	12,940	0	
	○ 子ども若者総合相談事業 支援員の増員	2,470	7,314	7,318
	● そめふくちゃん誕生5周年記念イベント	3,340	0	
	● 子ども会議開催事業	246	117	
	○ 子どもの権利マンガ版パンフレットの作成	503	0	
	○ 第70回社会を明るくする運動記念事業	300	300	
	● いじめ特別調査委員会	354	0	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：投資的経費

(単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
子育て支援課 (児童相談所設置準備担当課長)	○ 家庭的養育基盤構築事業	1,827	1,826	
	● 妊娠期及び出産後の面接及び育児パッケージ交付事業(ゆりかご・としま事業)	9,490	6,785	
	● 小学生の病児病後児保育助成事業	3,000	42	
	○ 養育費に関する取り決め促進事業	970	99	
	○ 巡回子育て発達事業	1,440	1,590	
	● 家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)助成事業	1,742	1,700	
	○ 児童虐待対応マニュアル改定事業	387	386	
	施 長崎健康相談所の整備	549,379	447,994	
	● 子育て世帯への臨時特別給付金支給経費	226,658	196,502	
	● ひとり親世帯臨時特別給付金支給経費	190,238	188,614	
	● ひとり親世帯緊急支援給付金支給経費	84,941	80,107	
	● 支援対象児童等見守り強化事業経費	8,016	7,096	
保育課 (保育政策担当課長) (保育支援担当課長)	● 私立幼稚園給食費補助事業	31,652	4,965	
	● 私立幼稚園園児保護者負担軽減事業	23,984	27,432	38,417
	○ 保育環境改善事業	1,520	1,475	
	● 保育所等利用多子世帯負担軽減事業	9,256	1,101,086	1,317,339
	○ 保育園給食調理業務委託	22,000	21,393	
	● 緊急1歳児受入事業	23,040	7,122	
	● 地域型保育事業における1歳児受入枠拡充事業	9,097	11,296	
	● 区内保育施設イケアバス活用事業	6,850	6,412	
	● 認証保育所運営費等補助事業(修繕費補助)	7,500	3,826	
	○ 私立保育所に対する保育委託及び助成事業(扶助費)	497,589	9,148,200	9,729,978
	○ 建物賃料補助事業、検診費(扶助費以外)	59,282	616,482	669,470
	○ 保育サービス推進事業	10,436	106,925	128,672
	○ キャリアアップ補助金補助事業	24,589	318,886	367,930
	○ 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業	30,135	409,168	415,863
	● 区立保育園イデデンワ廃止に伴う携帯電話の追加配付事業	1,162	0	
	● 保育の質向上事業	395	219	
	施 私立保育所誘致関係経費(新規開設分)	654,084	330,242	
	施 民間保育施設改修等整備事業経費(既存園分)	7,810	11,833	
	施 南長崎第一保育園大規模改修	30,868	13,611	
	施 要町保育園大規模改修	471,738	439,042	
	● AI入所選考システム導入事業	7,150	0	
	● 窓口手続きガイド導入事業	499	495	
	● 認可外保育施設等関係経費(コロナ対策ベビージッター)	43,400	4,066	
都市計画課 (再開発担当課長)	○ 池袋駅地区バリアフリー推進事業	3,250	3,250	
	● (仮称)Hareza池袋・南池袋公園周辺エリア地区計画変更事業	7,000	1,061	
	● 大塚駅北口駅前広場光のファンタジー事業	5,000	0	
	● グリーン大通りエリアマネジメント推進事業	10,000	10,391	10,394
	● 池袋副都心再生推進事業	15,400	8,693	21,296
	● 用途地域等の都市計画変更事業	24,662	20,702	
	○ 東長崎駅広場修繕事業	990	779	
	● 池袋駅周辺地域街区再編街づくり事業	8,000	13,244	
	施 市街地再開発事業(東池袋一丁目地区)	404,310	404,086	
	施 市街地再開発事業(南池袋二丁目C地区)	797,710	666,106	
	施 池袋駅東西デッキ整備事業	10,000	9,966	
	施 東池袋四丁目市街地2番街区再開発事業	485,110	485,104	
	● 池袋副都心交通戦略の推進事業	13,352	14,607	
	● 駐車場整備計画の推進事業	13,310	7,861	
	○ 地域公共バス運行支援事業	2,950	2,354	
	施 池袋副都心移動システム推進事業	20,678	14,848	
	● タッチパネルと自動課金機による街づくり情報コーナーの手数料事務の適正化事業	24,752	20,524	

種別: ●=新規事業、○=拡充事業、施:投資的経費

(単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
地域まちづくり課 (沿道まちづくり担当課長)	施 池袋本町三丁目20・21番南地区防災街区整備事業	176,756	176,756	
	● 震災復興まちづくり模擬訓練事業	2,840	0	
	施 居住環境総合整備事業(東池袋4・5丁目地区)	172,660	149,300	
	施 居住環境総合整備事業(上池袋地区)	199,400	164,479	
	施 居住環境総合整備事業(池袋本町地区)	10,500	5,499	
	施 居住環境総合整備事業(雑司が谷・南池袋地区)	21,700	4,695	
	施 居住環境総合整備事業(長崎地区)	14,700	8,228	
	施 居住環境総合整備事業(補助81号線沿道巣鴨・駒込地区)	55,700	12,536	
	施 特定整備路線沿道不燃化促進事業	131,532	126,397	
	施 不燃化特区推進事業(補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区)	372,012	279,395	
	施 不燃化特区推進事業(雑司が谷・南池袋地区)	155,058	126,917	
	施 不燃化特区推進事業(東池袋4・5丁目地区)	91,902	66,289	
	施 不燃化特区推進事業(補助81号線沿道巣鴨・駒込地区)	408,802	370,877	
	施 不燃化特区推進事業(池袋本町・上池袋地区)	292,066	260,324	
住宅課 (マンション担当課長)	● 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく事務	3,570	42	
	○ 区民住宅返還事業(原状回復経費及び継続入居支援)	8,827	3,509	
	○ 住宅セーフティネット事業	3,855	147	
	● 区営・区立住宅 住宅用火災警報器設置事業	8,767	6,930	
	施 西巣鴨二丁目第二アパート大規模改修	104,500	78,762	
建築課 (建築審査担当課長)	● 既設塀等改善工事助成事業	6,000	8,084	
	● 土砂災害特別警戒区域内擁壁等対策工事助成事業	668	117	
	施 狭あい道路拡幅整備事業	574,980	633,633	
土木管理課 (地域交通担当課長)	○ 特定区域清掃事業	10,232	70,430	72,442
	● 高齢者安全運転支援装置設置促進事業	1,200	346	
	○ 池袋駅北自転車駐車場管理運営	18,226	430,137	450,127
	○ 池袋駅前公園内登録制自転車置場管理運営経費	5,746	0	
	● 放置自転車警告看板等台帳整備事業	2,670	2,669	
	● 自転車走行空間整備事業	10,000	0	
	○ 六ツ又交差点登録制自転車置場管理運営事業	474	0	
	施 登録制自転車置場整備事業	13,684	3,014	
	● 巣鴨駅南・駒込駅北・西巣鴨駅自転車駐車場防犯カメラ設置事業	7,614	0	
道路整備課	施 大塚駅周辺整備事業	1,341,250	1,341,250	
	施 庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備事業	304,648	144,273	
	施 補助176号線整備事業	22,738	3,787	
	施 区道の整備事業	153,000	0	
	施 区道の整備事業(特定道路)	305,800	129,473	
	施 立教通り調査事業	107,400	38,319	
	施 道路構造物の整備事業	4,980	462	
	施 橋梁の長寿命化修繕等整備事業	919,600	302,208	
	施 道路工事事務所整備事業	55,782	55,782	
	施 無電柱化整備事業(巣鴨地蔵通り)	184,075	80,479	

第2章 現金及び財産

種別: ●=新規事業、○=拡充事業、施:投資的経費

(単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
公園緑地課 (公園計画特命担当課長)	● 中小規模公園活用プロジェクトモデル事業事業	5,158	4,316	
	● 池本だんだん公園運営検討事業	1,554	750	
	● 公園施設長寿命化計画改定(期間中見直し)	7,000	0	
	● 公園トイレ等特別清掃事業	40,538	30,995	
	● 雑司が谷公園等維持管理事業	24,432	23,303	24,642
	● 公園・児童遊園改修事業	43,207	8,175	
	● イケ・サンパーク管理運営事業	124,452	119,530	
	施 キッズパーク整備	47,817	45,958	
	施 大塚台公園再整備事業	20,500	15,439	
	施 南池袋四丁目日出公園隣接地購入	11,416	11,207	
	施 南長崎三丁目仮児童遊園本整備事業	6,153	0	
	施 公園の整備事業	1,789,776	1,725,195	
	施 公園トイレ等改修事業	227,100	96,763	
	施 上池袋東公園整備事業	12,040	12,040	
	施 急傾斜地擁壁は正工事	9,930	8,253	
	● 公園等防犯カメラ整備事業	8,000	7,997	
庶務課 (教育施策推進担当課長)	● 学校教育情報化推進計画の策定	203	0	
	○ 社会教育指導員の配置	4,125	0	
	● インターナショナルセーフスクール推進事業	4,955	1,425	
	○ 雑司ヶ谷鬼子母神堂防災設備更新事業の補助事業	5,327	5,739	
	○ 「幻の貝塚」発見に伴う埋蔵文化財調査	13,243	9,022	
	● 豊島区の文化財保護体制の在り方検討委員会(仮称)の設置	708	124	
	施 (仮称)飯能文化財倉庫建設事業	10,344	7,354	
	○ 児童生徒1人1台端末の整備事業	1,152,289	1,085,325	
	○ 新型コロナ対策における学校備品等の整備事業	31,978	13,750	
学務課	● 小学校の英語教科化に伴う指導書購入事業	3,304	3,565	
	○ 楽器寄附ふるさと納税実施事業	407	0	
	○ 中学校移動教室実施場所変更に伴う事業	3,636	0	
	● 学校徴収金システムの構築事業	3,707	3,707	
	○ 小学校給食調理業務委託経費(社保改正等)	27,328	523,155	535,455
	● 学校給食の牛乳空きパック回収・リサイクル事業	14,827	455,834	606,553
	● 学校給食への公費補助事業	21,142	21,142	
	○ 老朽に伴う給食用備品の購入 [駒込中学校・千登世橋中学校・明豊中学校]	6,308	11,050	11,483
	○ 児童・生徒の校具更新事業	9,864	9,515	
	○ 給食管理・栄養計算システム「カロリーメイク」保守委託	396	396	
	○ 医療的ケアを要する子どもに対する教育の充実	4,912	99,283	107,012
	● 池袋第一小学校の仮校舎移転に伴う通学路安全対策	26,669	15,092	
	○ 長期休業中預かり保育事業の充実	2,843	101,023	109,054
	○ 特別な支援を要する子どもに対する教育の充実	1,339	99,283	107,012
	● 実費徴収に係る補足給付事業	30	0	
	○ 入退室管理システム区立小学校への拡張	5,095	7,528	11,391
	● 通学路防犯カメラの追加設置事業	14,520	12,512	
	● PCR検査費用助成	5,250	105	
放課後対策課	施 区民ひろば清和第二複合施設大規模改修	8,834	7,983	
	施 子どもスキップ施設開設移転経費	173,222	144,478	
	○ 学校開放協力員謝礼単価の増	1,980	7,145	9,180
	○ 子どもスキップ学童指導員の報酬の増額	4,166	809,758	938,765
	○ 学校開放管理員の会計年度任用職員制度移行に伴う勤務形態の見直し	22,137	809,758	938,765
	● 池袋第一小学校建て替えに係る仮校舎通学路への警備員配置	26,133	14,266	

種別: ●=新規事業、○=拡充事業、施: 投資的経費

(単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
学校施設課	○ 体育館冷暖房の保守点検事業	22,862	106,233	152,212
	● 学校門扉の自動施錠化事業	18,655	17,919	
	○ 樹木一斉剪定のための事前調査事業	492	392	
	施 西巣鴨小学校校庭改修事業	9,999	7,596	
	施 池袋第一小学校建替工事	1,580,084	922,245	
	施 千川中学校建替工事	29,176	4,728	
	施 普通教室の整備	233,352	211,450	
	施 体育館トイレ等緊急改善推進事業	65,110	20,738	
	施 体育館冷暖房設置事業	155,708	106,233	
	施 駒込小学校大規模改修	5,000	379	
	施 清和小学校大規模改修	154,763	156,613	
	施 豊成小学校大規模改修	231,246	0	
	施 朋有小学校大規模改修	24,300	11,740	
	施 南池袋小学校大規模改修	5,874	6,475	
	施 長崎小学校大規模改修	9,600	0	
	施 要小学校大規模改修	17,400	14,515	
	施 富士見台小学校大規模改修	10,400	379	
	施 高松小学校大規模改修	80,159	74,590	
	施 小学校大規模改修対象校における備品購入	390	364	
	施 駒込中学校大規模改修	135,298	8,069	
	施 西巣鴨中学校大規模改修	161,591	160,313	
	施 千登世橋中学校大規模改修	166,900	110,750	
指導課(人事課)	○ 教員の働き方改革推進事業(学校事務補助職員の勤務日数増)	4,771	3,038	
	● オリンピック・パラリンピック教育推進事業	12,473	4,347	
	○ 部活動指導の充実	4,480	2,225	14,551
	● 区立学校法律相談事業(スクールロイヤーの配置)	1,289	463	
	● スクール・サポート・スタッフ配置事業	26,012	1,922	
	○ 中学校社会科副読本の全面改訂	1,132	495	
	● 出退勤システムの拡充(教員の働き方改革事業)	15,139	15,138	
	● 豊島区教育委員会いじめ調査委員会の新設	531	268	
教育センター	○ スクールソーシャルワーカー(SSW)の雇用	11,393	9,885	
	○ 就学相談担当(教育相談員)の雇用	4,642	4,801	
選挙管理委員会事務局	● パソコンのリース(長期継続契約)とセットアップ経費	5,717	5,198	
	● 投票管理システム用サーバ機器の更新	4,979		
	● 開票作業に伴う読取機反転ユニットの購入	3,960	3,960	
議会総務課	○ としま区議会だよりにおける全戸配布	1,848	10,553	14,255

* 未来戦略推進プラン2020新規・拡充事業一覧掲載事業および補正予算による新規・拡充事業。

* 未来戦略推進プラン2020新規・拡充事業一覧に複数課でまとめて記載されている事業については、各所管課分を計上しているため、事業名が重複している。

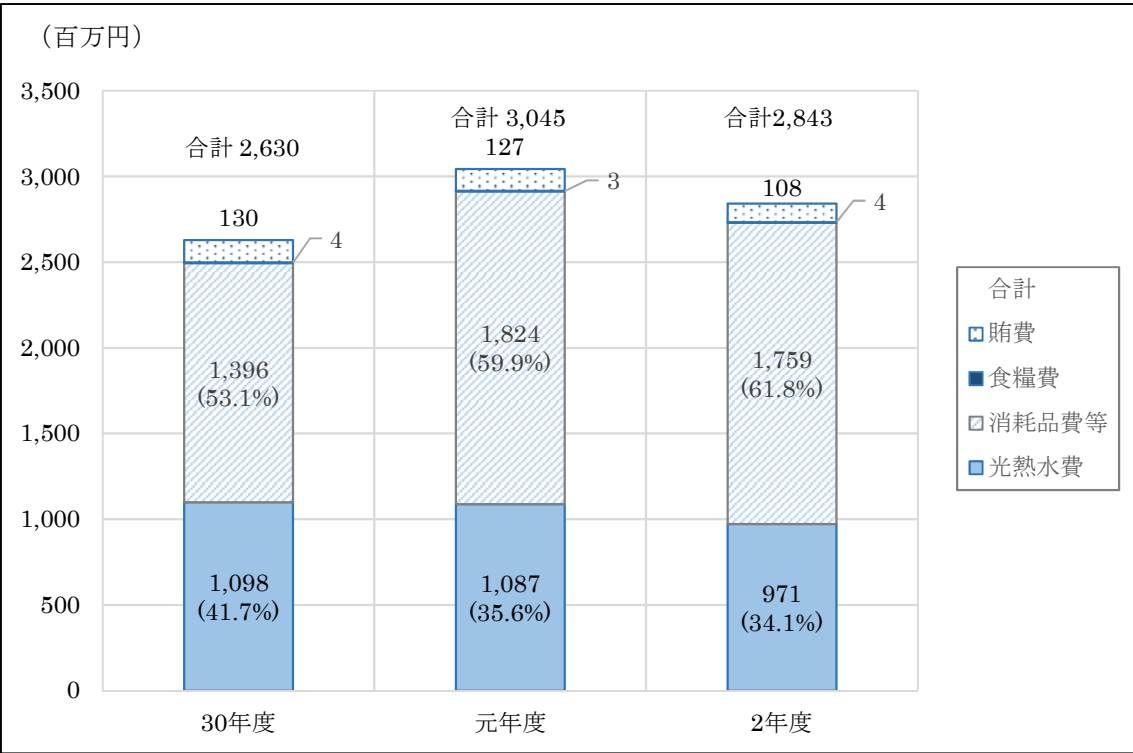
* 組織改正により未来戦略推進プラン2020とは所管課が異なる場合がある。

* 拡充事業については、事業費・決算額とも拡充分のみの金額を示しているが、拡充分のみの決算額の算出が困難な事業は決算額は決算額は事業全体の決算額を示し、事業全体予算を掲載している。

(5) 需用費内訳（全会計）

需用費¹⁰を4つの細節に分類したものです。令和2年度では、光熱水費が34.1%、消耗品費等が61.8%で、合わせて全体の95.9%を占めています。

図表2-23 需用費内訳



(出所:財務会計システムによる)

図表2-24 光熱水費・消耗品費等の内訳

(単位:百万円)

区 分	30年度	元年度	2年度
光熱水費	1,098	1,087	971
電気料	706	710	655
ガス料	123	120	110
水道料	268	257	205
消耗品費等	1,396	1,824	1,759
消耗品費	773	1,016	996
燃料費	10	10	9
印刷製本費	120	123	116
修繕料	184	351	352
医薬材料費	2	2	1
維持補修費	304	322	282

(出所:財務会計システムによる)

¹⁰ 需用費とは、行政活動に伴って必要とされる物品(備品、原材料に含まれないもの)の取得及び修理等に要する経費等のほか、その効用が比較的短期間に消費される性質の経費をいう。

(6) 執行額の大きい主な事業（全会計）

令和2年度は国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として特別定額給付金が支給されたため、約292億円の事業経費が執行されています。また、保育施設・保育サービスの充実のため、私立認可保育所関係経費が約106億円となっています。その他執行額の大きいものとして、例年、生活保護法に基づく保護費、一般被保険者療養給付費、介護サービス給付費（居宅、施設）などが挙げられます。

図表2-25 執行額の大きい主な事業（全会計）

(単位:百万円)

区分	30年度		元年度		2年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	生活保護法に基づく保護費	14,673	生活保護法に基づく保護費	14,751	特別定額給付金事業経費	29,268
2	【国保】一般被保険者療養給付費	14,481	【国保】一般被保険者療養給付費	14,330	生活保護法に基づく保護費	14,213
3	施設型給付費等関係経費	8,427	施設型給付費等関係経費	9,991	【国保】一般被保険者療養給付費	13,428
4	【国保】一般被保険者医療給付費	8,408	芸術文化劇場関係経費	8,747	私立認可保育所関係経費	10,627
5	【介護】居宅介護サービス給付費	8,341	【介護】居宅介護サービス給付費	8,447	【介護】居宅介護サービス給付費	8,521
6	公共施設再構築基金積立金	6,901	【国保】一般被保険者医療給付費	7,992	【国保】一般被保険者医療給付費	7,085
7	【後期】広域連合分賦金	5,552	としま区民センター関係経費	6,149	【後期】広域連合分賦金	5,649
8	【介護】施設介護サービス給付費	4,803	【後期】広域連合分賦金	5,563	【介護】施設介護サービス給付費	4,913
9	(子ども家庭費)職員関係経費 〔一般職など〕	4,184	【介護】施設介護サービス給付費	4,824	(子ども家庭費)職員関係経費 〔一般職など〕	4,715
10	障害者自立支援給付等経費	3,562	(子ども家庭費)職員関係経費 〔一般職など〕	4,094	障害者自立支援給付等経費	3,835
11	介護保険事業会計繰出金	3,233	障害者自立支援給付等経費	3,656	国民健康保険事業会計繰出金	3,589
12	後期高齢者医療事業会計繰出金	2,943	介護保険事業会計繰出金	3,340	介護保険事業会計繰出金	3,474
13	児童手当支給経費	2,835	巣鴨北中学校改築事業経費	3,324	(総務費)職員関係経費〔一般職など〕	3,280
14	【国保】一般被保険者後期高齢者支援金等分	2,757	造幣局地区防災公園街区整備事業経費	3,248	【後期】後期高齢者医療事業会計繰出金	2,944
15	特別区債元金償還金	2,748	後期高齢者医療事業会計繰出金	3,046	児童手当支給経費	2,860

※事業科目のうち、款、項、目の名称について、記載を省略している。

(出所:財務会計システムによる)

※事業名称の前にある【 】は、特別会計を表している。

国保…国民健康保険事業会計 後期…後期高齢者医療事業会計 介護…介護保険事業会計

(7) 不用額の大きい主な事業（全会計）

不用額¹¹は、事業や工事の進捗状況、実績などにより影響を受けるため、年度により不用額の大きい事業が異なります。令和2年度は、一般被保険者療養給付費（国保）約14億1千万円、居宅介護サービス給付費（介護）で約12億9千万円、生活保護法に基づく保護費で約9億9千万円の不用額が生じました。

図表2-26 不用額の大きい主な事業（全会計）

(単位:百万円)

区分	30年度		元年度		2年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	【国保】一般被保険者療養給付費	1,488	公共施設再構築基金積立金	4,169	【国保】一般被保険者療養給付費	1,413
2	巣鴨北中学校改築事業経費	842	プレミアム付商品券発行事業経費	901	【介護】居宅介護サービス給付費	1,291
3	生活保護法に基づく保護費	718	【介護】居宅介護サービス給付費	815	生活保護法に基づく保護費	996
4	施設型給付費等関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	520	【国保】一般被保険者療養給付費	672	職員人件費(総務費)	755
5	池袋駅東西連絡デッキ整備事業経費	472	施設型給付費等関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	622	池袋第一小学校改築事業経費	658
6	【介護】居宅介護サービス給付費	427	生活保護法に基づく保護費	574	【介護】施設介護サービス給付費	651
7	地域型保育給付費等関係経費(地域型保育事業運営等関係経費)	401	【介護】施設介護サービス給付費	531	私立認可保育所関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	640
8	居住環境総合整備事業経費(地区整備費(池袋本町地区))	391	私立保育所誘致関係経費	422	中小商工業融資事業経費	436
9	目白古道(仮称)整備事業経費	305	造幣局地区防災公園街区整備事業経費	362	【介護】地域密着型介護サービス給付費	390
10	池袋副都心移動システム推進事業経費	265	職員人件費(総務費)	311	介護保険事業会計繰出金	350
11	橋梁の整備事業経費	254	【介護】地域密着型介護サービス給付費	294	プレミアム付商品券発行事業経費	332
12	【介護】地域密着型介護サービス給付費	251	としま区民センター関係経費	264	子ども医療費助成事業経費	293
13	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化改修助成経費	250	地域型保育給付費等関係経費(地域型保育事業運営等関係経費)	254	地域型保育給付費等関係経費(地域型保育事業運営等関係経費)	220
14	【介護】施設介護サービス給付費	213	【後期】広域連合分賦金	236	総合窓口業務委託経費	218
15	東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業経費	208	介護保険事業会計繰出金	233	【介護】高額介護サービス費	196

※事業科目の、款、項、目の記載を省略している。

(出所:財務会計システムによる)

※事業名称の前にある【 】は、特別会計を表している。

国保…国民健康保険事業会計 後期…後期高齢者医療事業会計 介護…介護保険事業会計

※不用額には、繰越明許費や翌年度繰越額を含んでいる。

¹¹ 予算額から執行額(歳出額)を差し引いた残額のこと。不用額が生じる理由には、予算計上時と事業執行時の状況の変化等がある。

(8) 部別月別支出命令書件数(全会計)

支出命令書件数を部別に集計すると下表のようになります。保健福祉部が約9,000件と最も多く、次いで区民部、都市整備部、学校、子ども家庭部の順となっています。

図表2-27 部別月別支出命令書件数(令和2年度)

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数 (単位:件)

区 分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
政策経営部	8	8	31	21	130	94	127	88	123	89	134	87	126	94
総務部	85	45	146	103	262	196	296	215	234	170	254	182	303	227
区民部	78	58	207	157	413	315	485	379	486	386	450	328	489	395
文化商工部	69	33	171	136	254	204	323	277	249	218	259	221	371	311
環境清掃部	20	17	63	54	143	123	158	136	131	108	128	104	158	137
保健福祉部	121	83	396	327	673	545	701	560	701	546	660	534	829	654
子ども家庭部	101	82	180	102	278	182	358	230	320	238	269	212	516	325
都市整備部	68	46	202	156	428	323	404	299	364	251	406	289	436	303
会計管理室	2	1	4	3	6	5	9	6	10	8	6	5	10	8
教育部	45	39	116	91	288	184	322	250	289	210	317	236	416	311
選挙管理委員会事務局	5	4	12	10	41	34	32	22	23	16	11	10	7	4
監査委員事務局	1	0	3	2	4	3	3	2	3	2	2	1	3	2
区議会事務局	9	6	13	10	25	20	29	25	27	22	20	16	31	28
学校	4	2	108	104	237	231	382	375	344	344	380	379	450	446
合計	616	424	1,652	1,276	3,182	2,459	3,629	2,864	3,304	2,608	3,296	2,604	4,145	3,245

区 分	11月		12月		令和3年1月		2月		3月		4月		5月		← 出 納 整 理 期 間 →		(単位:件)	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	合計	50万以下
政策経営部	134	99	130	90	128	89	128	89	148	104	229	149	18	7	1,594	1,108		
総務部	224	157	300	224	266	193	241	176	332	246	322	248	60	45	3,325	2,427		
区民部	368	294	507	403	387	305	448	369	525	424	463	372	44	36	5,350	4,221		
文化商工部	280	237	299	253	333	281	291	243	389	281	460	405	54	34	3,802	3,134		
環境清掃部	132	111	151	131	131	116	124	101	161	135	146	117	51	41	1,697	1,431		
保健福祉部	680	558	821	662	725	593	666	549	850	700	884	690	146	93	8,853	7,094		
子ども家庭部	359	268	388	315	354	257	373	262	409	324	483	384	261	166	4,649	3,347		
都市整備部	425	308	433	289	452	320	404	283	434	338	583	374	99	40	5,138	3,619		
会計管理室	13	9	5	4	10	8	8	6	9	8	16	13	1	0	109	84		
教育部	303	238	351	265	316	235	315	243	459	374	571	431	37	31	4,145	3,138		
選挙管理委員会事務局	7	6	6	5	3	2	7	6	11	10	8	7	0	0	173	136		
監査委員事務局	2	1	2	1	3	2	3	2	3	2	3	3	1	0	36	23		
区議会事務局	23	18	23	18	26	22	26	21	29	27	39	28	5	4	325	265		
学校	377	376	455	454	401	399	382	381	548	546	753	751	1	1	4,822	4,789		
合計	3,327	2,680	3,871	3,114	3,535	2,822	3,416	2,731	4,307	3,519	4,960	3,972	778	498	44,018	34,816		

(出所:財務会計システムによる)

(9) 課別月別支出命令書件数（全会計）

事務事業の規模や内容により、課ごとの支出命令書に多寡が見られます。小学校、保育課（保育政策担当課長・保育支援担当課長含む）、障害福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課で多くなっています。

図表2-28 課別月別支出命令書件数（令和2年度）

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

（単位：件）

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
企画課	3	3	1	0	9	9	8	8	8	6	11	11	14	14	14	12
財政課	0	0	5	3	2	2	1	1	1	1	16	4	0	0	5	4
行政経営課	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	3	3	4	4
区長室	0	0	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	4	4	1	1
広報課	0	0	3	3	29	19	21	15	25	22	18	13	24	17	25	19
区民相談課	1	1	6	6	6	6	10	7	12	11	8	7	11	10	8	7
情報管理課	4	4	15	8	83	57	84	54	76	48	79	50	70	46	77	52
総務課	16	9	18	16	29	28	41	35	24	24	23	21	56	47	25	22
人事課	36	14	57	35	91	51	100	57	74	42	88	48	86	54	83	46
契約課	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	2	2	3	3
防災危機管理課	15	8	36	32	63	56	55	47	50	42	51	42	71	55	40	35
財産運用課	13	9	27	14	67	51	73	58	65	48	69	49	68	52	54	41
施設整備課	4	4	5	3	5	3	14	5	9	2	6	5	6	3	12	3
男女平等推進センター	0	0	1	1	5	5	10	10	9	9	14	14	14	14	7	7
区民活動推進課	9	6	18	17	46	44	53	51	65	62	55	50	73	70	56	52
地域区民ひろば課	3	1	21	10	78	57	112	95	89	71	91	69	95	78	48	35
総合窓口課	4	3	12	8	67	42	58	38	58	44	62	40	53	41	48	42
税務課	33	27	50	37	57	39	84	51	71	46	87	56	75	56	67	51
国民健康保険課	19	14	74	58	88	65	96	72	120	93	85	57	103	74	89	61
高齢者医療年金課	4	1	18	13	29	23	26	21	36	27	30	24	27	16	24	18
東部区民事務所	1	1	5	5	23	22	30	27	31	30	22	19	26	24	19	18
西部区民事務所	5	5	9	9	25	23	26	24	16	13	18	13	37	36	17	17
生活産業課	14	5	17	12	34	24	33	25	28	23	41	31	55	45	41	31
文化デザイン課	20	7	29	24	53	48	82	71	50	44	56	49	76	63	63	57
文化観光課	9	7	17	15	23	19	40	35	33	31	33	30	43	34	28	24
学習・スポーツ課	15	8	39	21	54	35	38	27	39	31	44	34	57	41	55	42
図書館課	11	6	69	64	90	78	130	119	99	89	85	77	140	128	93	83
環境政策課	3	3	3	3	9	9	5	5	6	6	4	4	12	11	7	5
環境保全課	2	2	15	14	42	40	37	30	30	26	30	27	32	28	32	29
ごみ減量推進課	4	3	12	11	50	38	61	53	57	45	48	38	49	42	50	40
豊島清掃事務所	11	9	33	26	42	36	55	48	38	31	46	35	65	56	43	37

また、月別では出納整理期間の4月が最も多く、新旧両年度を合わせると約5千件となっています。半期払等が生じる7、10月、年末の12月、年度末の3月も多くなっています。

									← 出 納 整 理 期 間 →				(単位:件)	
区分	12月		令和3年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万 以下	月計	50万 以下	月計	50万 以下	月計	50万 以下	月計	50万 以下	月計	50万 以下		50万 以下
企画課	17	17	14	12	11	9	14	13	25	20	6	1	155	135
財政課	0	0	1	1	2	2	17	5	4	4	1	0	55	27
行政経営課	2	2	3	3	2	2	2	2	4	3	0	0	22	2
区長室	3	3	1	1	2	2	3	3	3	3	0	0	23	23
広報課	23	15	21	14	15	12	23	17	59	46	1	0	287	212
区民相談課	11	10	12	10	13	12	11	10	10	9	1	1	120	107
情報管理課	74	43	76	48	83	50	78	54	124	64	9	5	932	583
総務課	23	23	37	31	27	25	24	23	50	43	14	13	407	360
人事課	97	56	80	47	74	43	107	61	69	48	14	11	1,056	613
契約課	3	3	2	2	4	3	5	5	6	6	1	1	40	39
防災危機管理課	84	73	61	49	63	52	92	80	82	64	20	10	783	645
財産運用課	63	51	53	38	53	39	64	49	55	41	11	10	735	550
施設整備課	16	4	12	5	12	6	17	5	28	14	0	0	146	62
男女平等推進センター	14	14	21	21	8	8	23	23	32	32	0	0	158	158
区民活動推進課	84	66	55	53	48	44	76	71	83	81	4	4	725	671
地域区民ひろば課	117	95	74	56	116	97	127	110	91	71	1	1	1,063	846
総合窓口課	44	39	29	26	55	48	57	51	72	53	4	3	623	478
税務課	72	56	61	44	61	48	66	48	45	30	6	3	835	592
国民健康保険課	116	82	93	64	95	68	116	78	93	67	16	13	1,203	866
高齢者医療年金課	23	17	28	18	30	24	35	26	26	19	5	5	341	252
東部区民事務所	23	22	21	20	19	18	29	25	27	27	5	4	281	262
西部区民事務所	28	26	26	24	24	22	19	15	26	24	3	3	279	254
生活産業課	46	39	43	35	50	33	83	27	66	48	6	0	557	378
文化デザイン課	58	50	78	64	74	63	98	87	109	94	8	6	854	727
文化観光課	52	46	35	29	35	34	30	28	46	37	12	6	436	375
学習・スポーツ課	45	33	40	27	50	40	67	41	34	31	11	8	588	419
図書館課	98	85	137	126	82	73	111	98	205	195	17	14	1,367	1,235
環境政策課	7	7	9	9	10	6	7	6	22	16	3	2	107	92
環境保全課	34	30	30	28	26	24	47	41	37	30	0	0	394	349
ごみ減量推進課	58	48	47	40	44	34	49	37	45	36	47	38	621	503
豊島清掃事務所	52	46	45	39	44	37	58	51	42	35	1	1	575	487

第2章 現金及び財産

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

(単位:件)

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
総合高齢社会対策推進	0	0	0	0	0	0	3	3	1	1	1	1	2	2	1	1
福祉総務課	16	10	17	14	29	20	33	21	30	19	37	28	41	26	34	25
高齢者福祉課	19	18	57	47	106	85	118	103	104	85	99	91	148	119	138	124
障害福祉課	24	11	68	54	123	95	127	102	143	116	117	93	145	122	119	98
生活福祉課	18	7	71	52	122	92	127	95	127	95	110	82	124	96	100	71
西部生活福祉課	6	5	9	9	25	24	27	26	16	15	18	18	23	22	13	13
介護保険課	10	9	39	28	41	29	55	40	58	41	51	36	61	44	61	45
地域保健課	15	11	50	45	84	66	71	56	85	59	68	53	118	84	73	55
生活衛生課	3	3	20	19	19	19	24	22	32	31	24	20	26	25	29	28
健康推進課	8	7	45	39	84	75	77	54	81	61	95	72	108	81	80	66
長崎健康相談所	2	2	20	20	40	40	39	38	24	23	40	40	33	33	32	32
子ども若者課	5	5	17	15	34	17	17	15	22	20	18	16	24	22	16	14
子育て支援課	49	36	64	49	93	71	101	80	103	84	125	100	125	103	128	107
保育課	47	41	99	38	151	94	240	135	195	134	126	96	367	200	215	147
都市計画課	5	5	17	17	18	18	25	25	15	15	20	20	24	22	25	25
地域まちづくり課	7	3	29	8	44	34	35	14	23	7	28	17	33	16	18	11
住宅課	15	10	23	20	39	33	36	30	34	27	29	24	29	24	31	24
建築課	3	3	14	14	52	23	44	24	43	24	48	20	57	25	55	26
土木管理課	24	13	37	27	100	75	86	66	87	69	91	71	101	78	93	72
道路整備課	5	5	27	21	61	55	72	59	67	41	78	58	84	64	76	51
公園緑地課	9	7	55	49	114	85	106	81	95	68	112	79	108	74	127	99
会計課	2	1	4	3	6	5	9	6	10	8	6	5	10	8	13	9
庶務課	5	4	21	12	35	21	41	28	36	21	53	40	42	29	48	33
学務課	26	22	46	37	121	49	122	79	109	65	107	59	138	82	85	50
放課後対策課	7	7	20	17	64	62	72	68	58	54	52	51	86	79	45	42
学校施設課	4	3	16	14	40	35	51	46	53	43	61	51	92	72	54	48
指導課	1	1	9	7	21	10	25	18	25	19	30	22	33	24	34	28
教育センター	2	2	4	4	7	7	11	11	8	8	14	13	25	25	37	37
選挙管理委員会事務局	5	4	12	10	41	34	32	22	23	16	11	10	7	4	7	6
監査委員事務局	1	0	3	2	4	3	3	2	3	2	2	1	3	2	2	1
議会総務課	9	6	13	10	25	20	29	25	27	22	20	16	31	28	23	18
小学校	3	1	87	83	146	140	282	275	234	234	281	280	318	314	276	275
中学校	0	0	19	19	77	77	83	83	98	98	82	82	119	119	88	88
幼稚園	1	1	2	2	14	14	17	17	12	12	17	17	13	13	13	13
合計	616	424	1,652	1,276	3,182	2,459	3,629	2,864	3,304	2,608	3,296	2,604	4,145	3,245	3,327	2,680

									← 出 納 整 理 期 間 →				(単位:件)	
区分	12月		令和3年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万 以下	月計	50万 以下	月計	50万 以下	月計	50万 以下	月計	50万 以下	月計	50万 以下		50万 以下
総合高齢社会対策推進	1	0	3	2	3	3	2	2	1	1	0	0	18	16
福祉総務課	35	27	30	21	31	26	47	36	36	26	0	0	416	299
高齢者福祉課	128	116	116	102	113	95	139	118	159	142	31	18	1,475	1,263
障害福祉課	152	119	134	115	112	90	127	106	158	130	34	28	1,583	1,279
生活福祉課	137	104	127	104	98	79	156	118	82	60	5	5	1,404	1,060
西部生活福祉課	24	23	15	15	22	22	36	33	33	33	2	2	269	260
介護保険課	57	42	51	36	52	38	59	43	95	58	8	4	698	493
地域保健課	106	78	84	58	76	58	86	69	120	78	17	5	1,053	775
生活衛生課	35	33	29	28	23	23	40	39	32	27	1	1	337	318
健康推進課	108	82	96	72	105	84	107	85	125	92	48	30	1,167	900
長崎健康相談所	38	38	40	40	31	31	51	51	43	43	0	0	433	431
子ども課	37	35	26	24	17	15	30	28	45	41	20	20	328	287
子育て支援課	128	103	129	105	114	94	144	118	116	104	21	17	1,440	1,171
保育課	223	177	199	128	242	153	235	178	322	239	220	129	2,881	1,889
都市計画課	28	27	31	30	17	17	22	21	47	33	4	1	298	276
地域まちづくり課	41	14	28	13	36	15	22	20	55	30	0	0	399	202
住宅課	35	32	42	32	25	23	48	45	39	32	2	1	427	357
建築課	61	25	54	26	56	30	53	26	61	28	36	11	637	305
土木管理課	66	51	94	75	83	68	97	79	96	74	11	9	1,066	827
道路整備課	82	57	94	63	94	59	77	61	109	54	27	7	953	655
公園緑地課	120	83	109	81	93	71	115	86	176	123	19	11	1,358	997
会計課	5	4	10	8	8	6	9	8	16	13	1	0	109	84
庶務課	43	32	43	26	41	29	52	33	108	80	4	4	572	392
学務課	117	60	94	57	106	60	121	83	122	63	17	13	1,331	779
放課後対策課	65	62	77	70	75	72	118	112	81	74	1	1	821	771
学校施設課	63	57	53	42	43	38	93	78	182	149	8	8	813	684
指導課	39	30	30	22	35	29	53	46	66	53	7	5	408	314
教育センター	24	24	19	18	15	15	22	22	12	12	0	0	200	198
選挙管理委員会事務局	6	5	3	2	7	6	11	10	8	7	0	0	173	136
監査委員事務局	2	1	3	2	3	2	3	2	3	3	1	0	36	23
議会総務課	23	18	26	22	26	21	29	27	39	28	5	4	325	265
小学校	329	328	280	278	269	269	389	389	552	551	0	0	3,446	3,417
中学校	105	105	93	93	99	98	133	131	173	172	1	1	1,170	1,166
幼稚園	21	21	28	28	14	14	26	26	28	28	0	0	206	206
合計	3,871	3,114	3,535	2,822	3,416	2,731	4,307	3,519	4,960	3,972	778	498	44,018	34,816

(出所:財務会計システムによる)

4 特別会計決算の収支

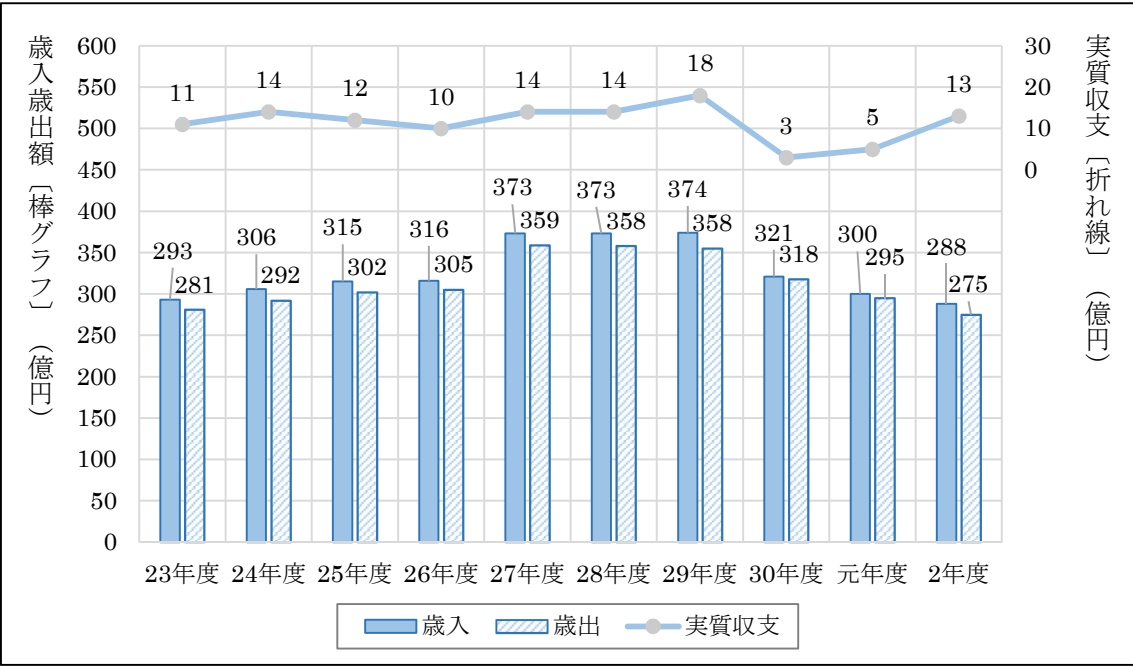
(1) 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計決算額は平成25～29年度は増加傾向を示し、歳入、歳出額共に300億円を超えました。

平成30年度より財政運営の主体が区市町村から都道府県に変更になり、令和2年度は平成29年度と比べ歳入歳出ともに決算規模が約80億円縮小する結果となっています。

また、一般会計からの繰入金は23年度以降50億円台で推移していましたが、制度改正のあった30年度以降は減少傾向にあります。

図表2-29 国民健康保険事業会計決算の収支



(単位: 億円)

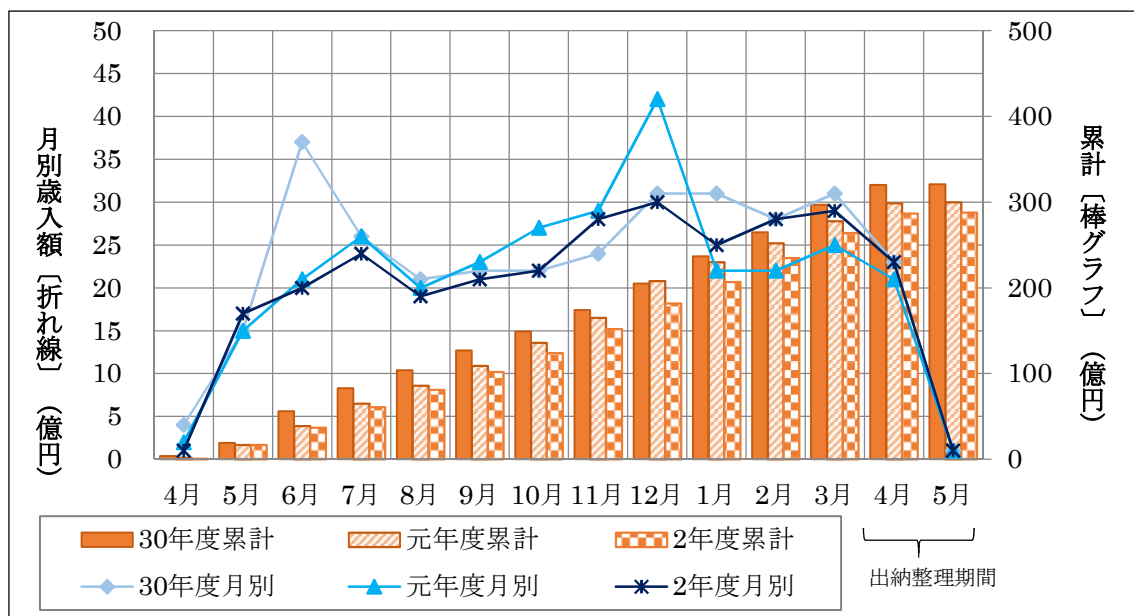
区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
一般会計繰入金	51	52	50	51	57	56	55	44	41	36
一般会計繰出金	3	6	11	9	8	11	12	13	11	1

(出所: 歳入歳出計算書)

① 月別歳入額

平成30～令和2年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約1～4億円と少なく、6、12、3月は多くなる傾向にあります。出納整理期間の5月は減少しています。

図表2-30 月別歳入額（国民健康保険事業会計）

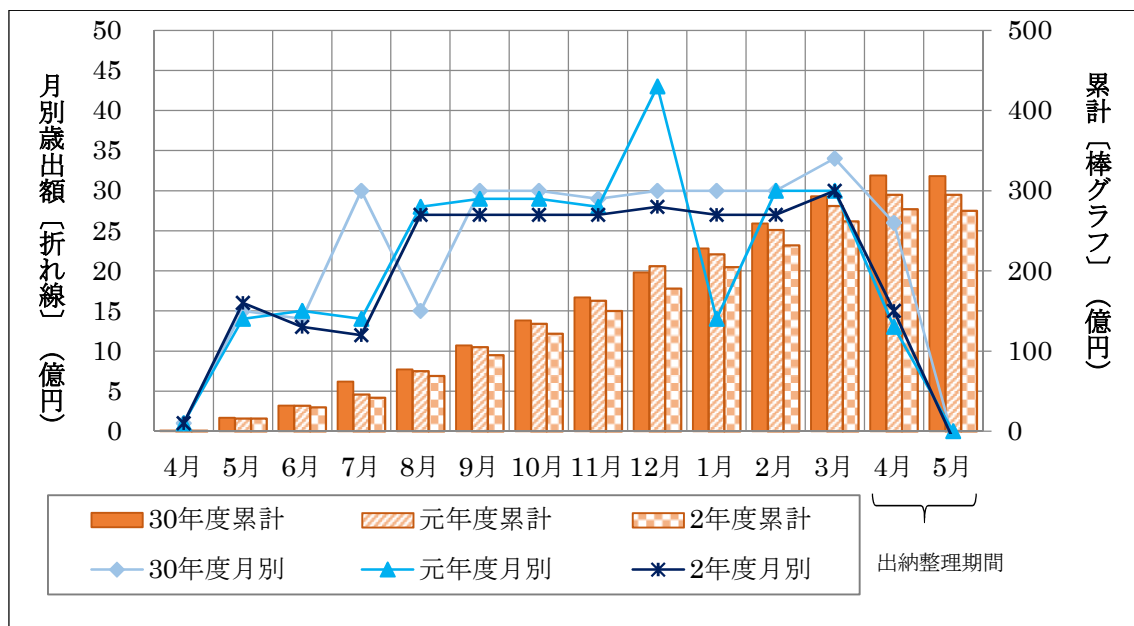


(出所：例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

平成30～令和2年度における月ごとの歳出額は、4月は1億円前後と少なくその後は増加傾向にあります。過去3年間は、令和元年度の12月及び1月を除き、ほぼ同じ傾向で推移しています。出納整理期間の5月は減少しています。

図表2-31 月別歳出額（国民健康保険事業会計）



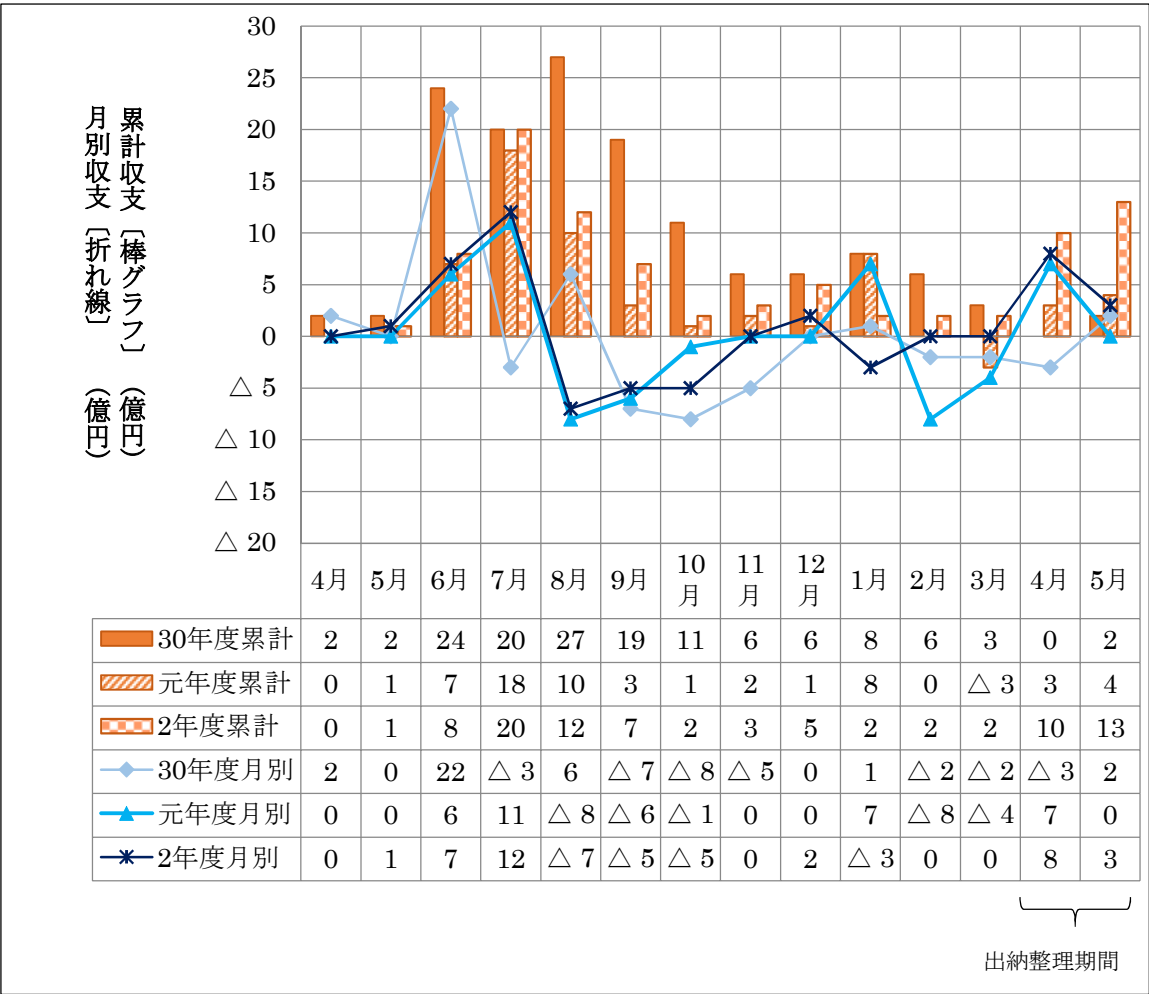
(出所：例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

平成30～令和2年度における月別収支の傾向を見ると、4月、5月は1～2億円前後で推移し、6月に歳入増により大幅なプラス収支となります。

年度初めから当該月までの累計収支は、令和元年度の3月を除き、出納整理期間の5月までプラスとなっています。

図表2-32 月別収支（国民健康保険事業会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

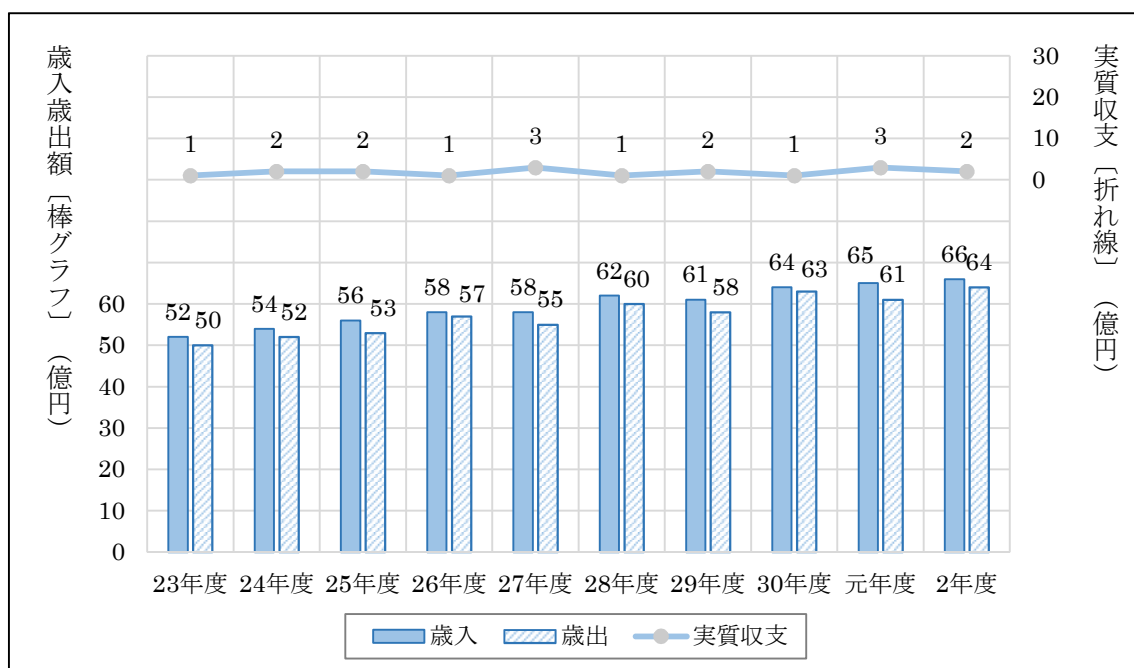
（２）後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性や生活実態から高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、平成２０年４月に創設されました。

後期高齢者医療事業会計決算額は平成２３年度以降増加傾向にあり、令和２年度は歳入額が約６６億円、歳出額が約６４億円になりました。

一般会計からの繰入金は、２３年度以降徐々に増加しています。

図表２－３３ 後期高齢者医療事業会計決算の収支



（単位：億円）

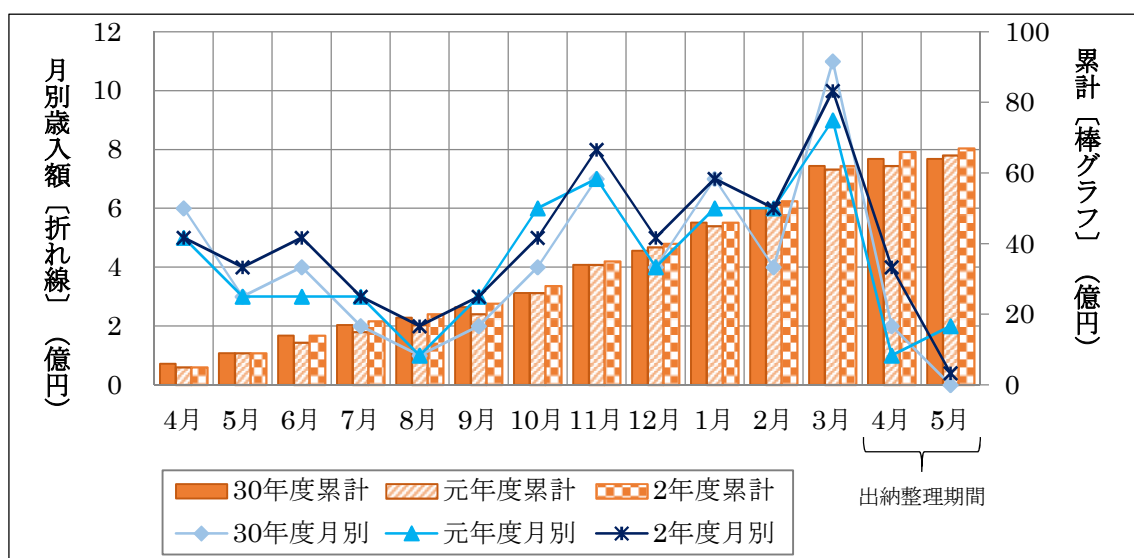
区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
一般会計繰入金	25	26	26	26	28	28	29	29	30	29
一般会計繰出金	2	1	2	2	1	3	1	2	1	3

（出所：歳入歳出決算書）

① 月別歳入額

平成30～令和2年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約4～6億円で、5月から9月にかけて減少し、それ以降増加する傾向にあります。特に3月は大きく増え、年度により異なりますが令和2年度は10億円の歳入があります。

図表2-34 月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）

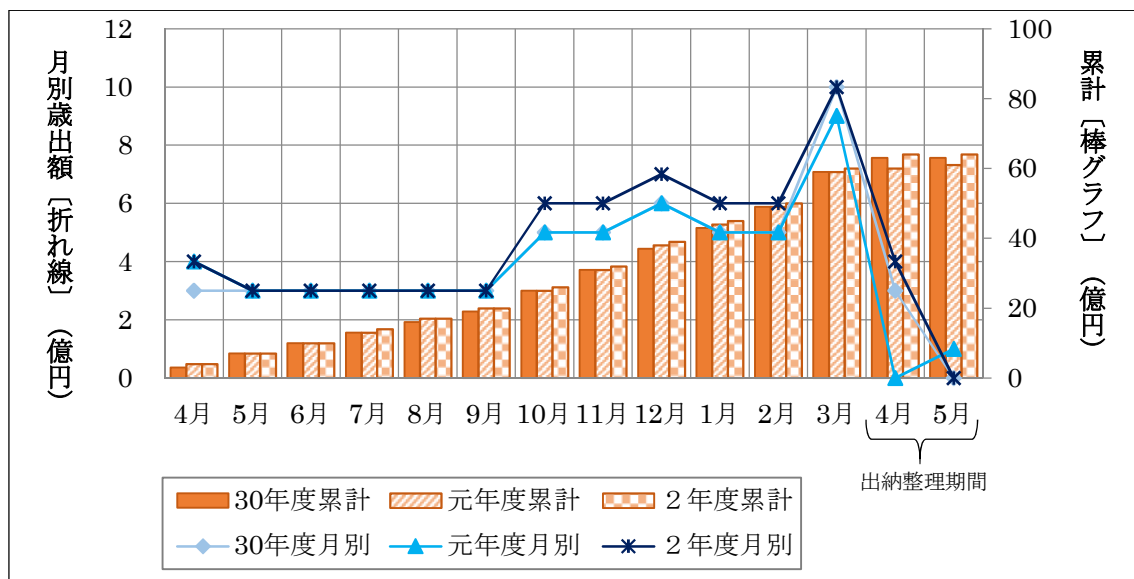


(出所: 例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

平成30～令和2年度における月ごとの歳出額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。年度当初から9月までは3億円前後で推移し、10月、12月、3月に増加する傾向があります。

図表2-35 月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）

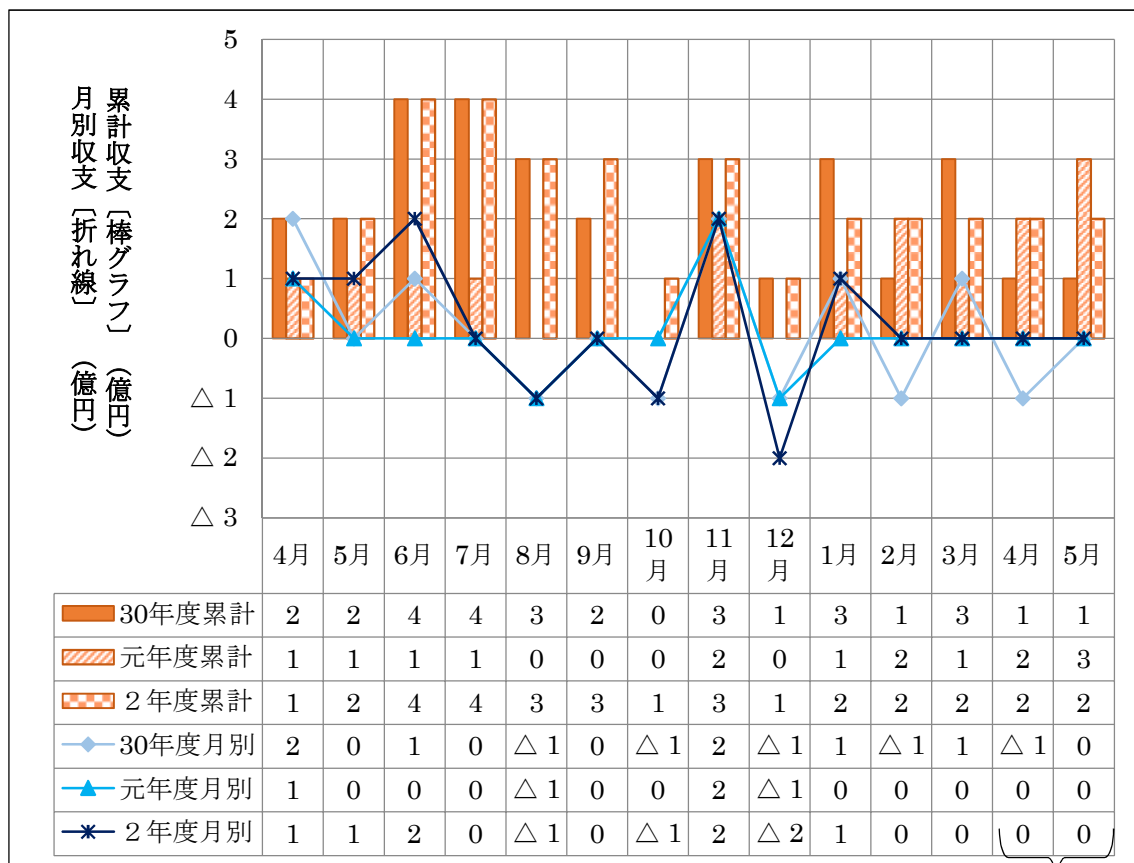


(出所: 例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

平成30～令和2年度における月別収支の傾向を見ると、4月は歳入額が多いことから約1～2億円のプラスとなりますが、その後、8月にかけて歳入額が減少するため、収支も減少します。

図表2-36 月別収支（後期高齢者医療事業会計）



(出所:例月現金出納検査資料)

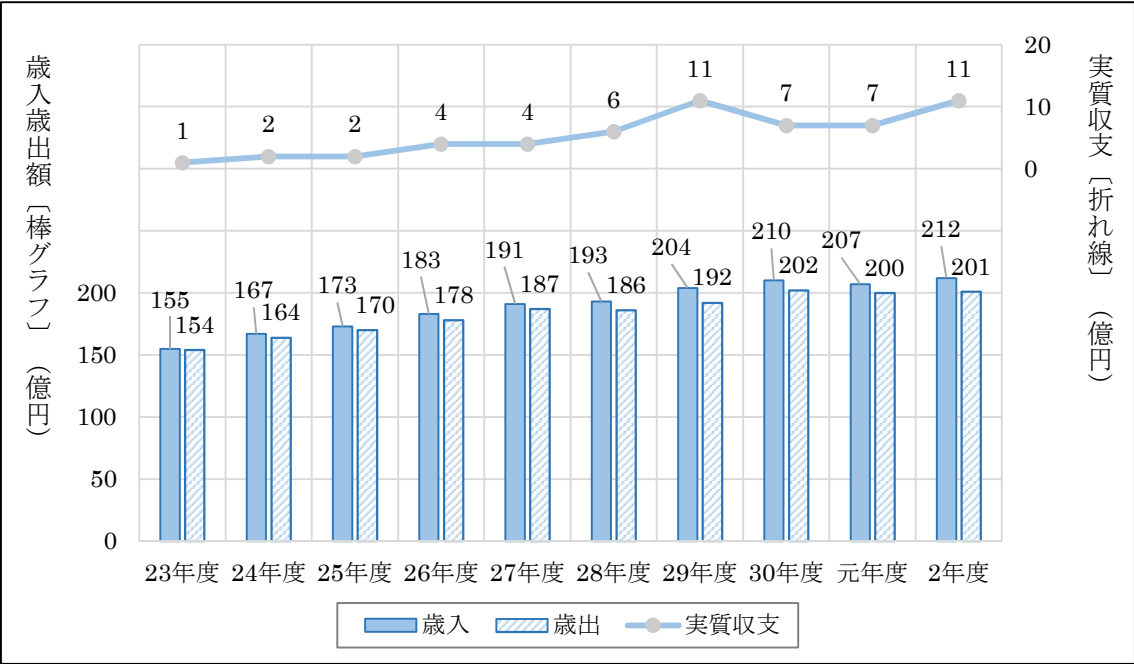
出納整理期間

（３）介護保険事業会計

決算額は平成23年度以降増加傾向にあり、歳入額は平成29年度より、歳出額は平成30年度より200億円を超えました。

一般会計からの繰入金は徐々に増加し、26年度以降30億円前後で推移していましたが、30年度以降は増加傾向となっています。

図表2-37 介護保険事業会計決算の収支



(単位:億円)

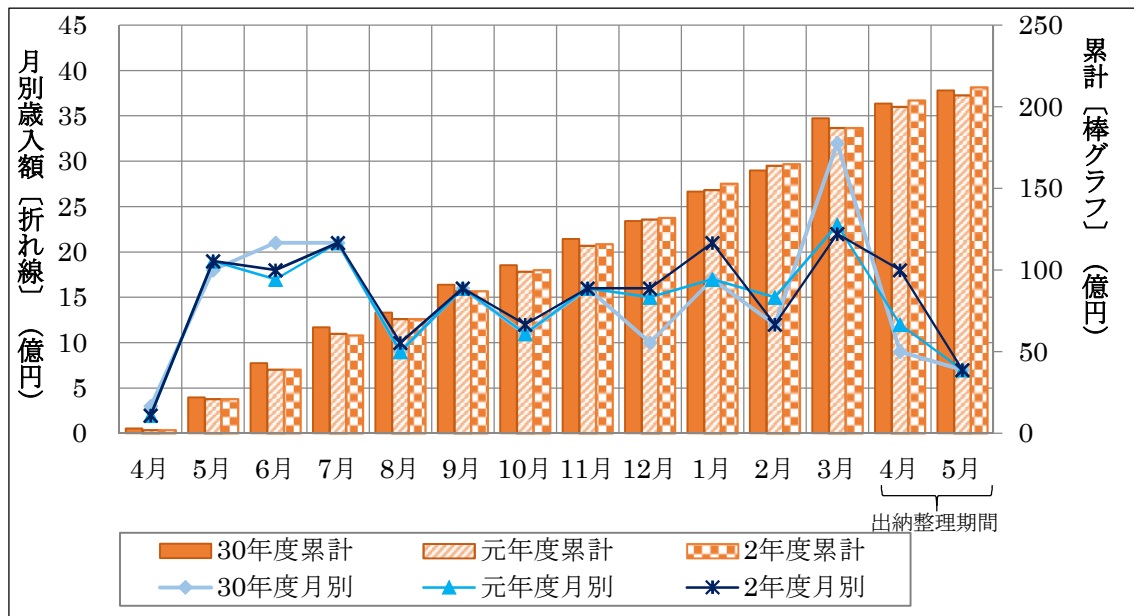
区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
一般会計繰入金	25	27	27	29	30	29	30	32	33	35
一般会計繰出金	0	1	1	1	1	2	1	1	1	1

(出所:歳入歳出決算書)

① 月別歳入額

平成30～令和2年度の月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約2億円と少なく、5月から7月と3月は多くなる傾向にあります。

図表2-38 月別歳入額（介護保険事業会計）

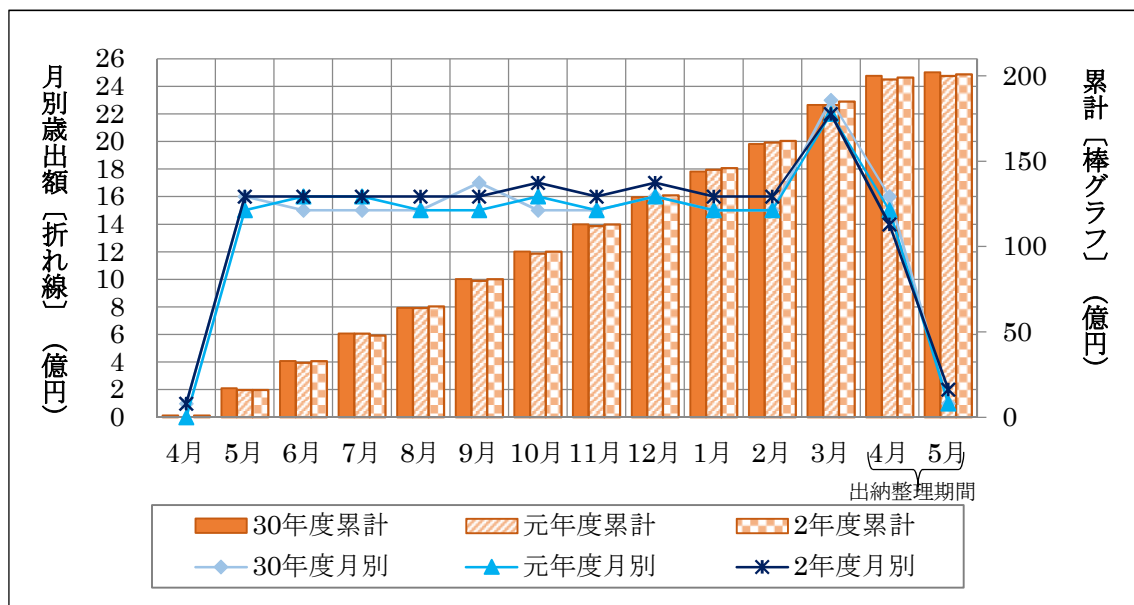


(出所: 例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

平成30～令和2年度の月ごとの歳出額は、3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約1億円と少なく、5月以降は15～17億円で推移し、3月は22～23億円と最も多く、出納整理期間の4月から5月にかけて大幅に減少します。

図表2-39 月別歳出額（介護保険事業会計）

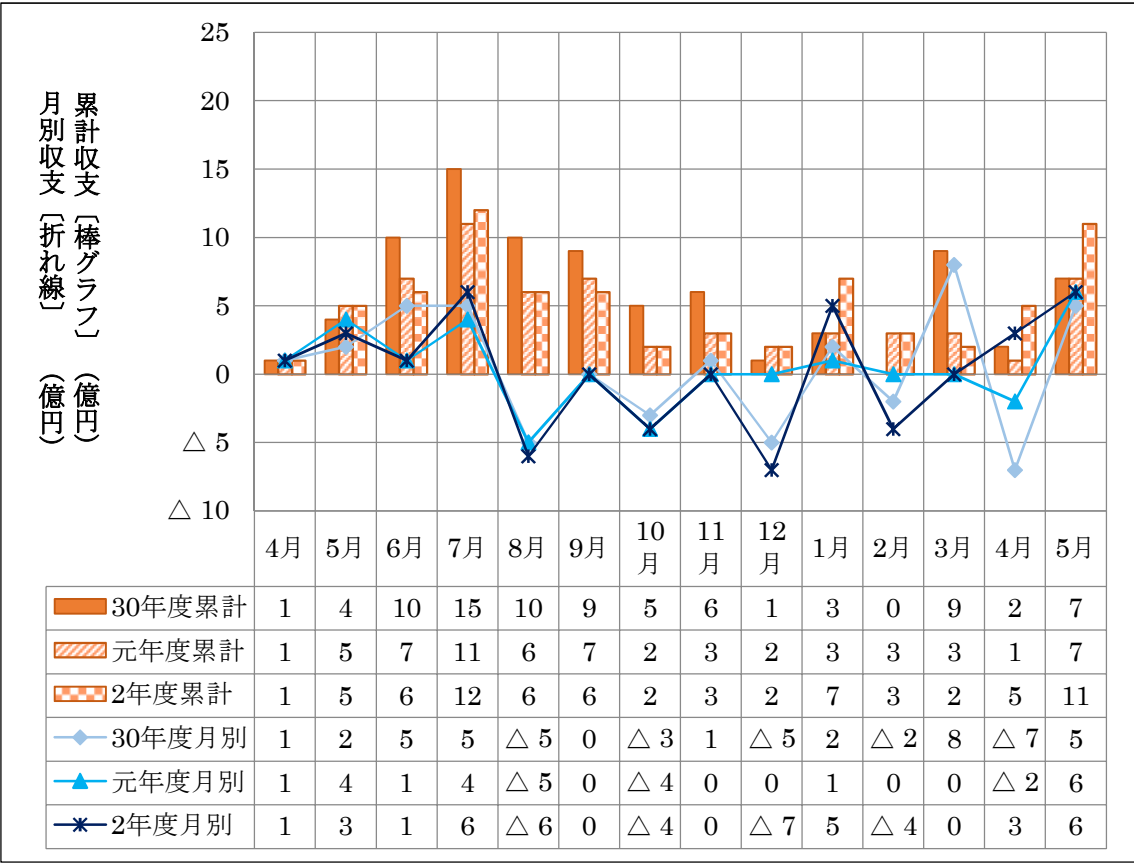


(出所: 例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

平成30～令和2年度の月別収支の傾向を見ると、4月～7月はプラス収支で、それ以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、累計では数億円のプラスで推移しています。

図表2-40 月別収支（介護保険事業会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

出納整理期間

5 歳入歳出外現金

歳入歳出外現金は、債権の担保として徴収した現金、又は法令の規定により一時保管している区の所有に属さない現金のことをいいます。

図表2-41 歳入歳出外現金残高

(単位:千円)

科目		30年度	元年度	2年度
款	目			
保証金		855,321	864,869	861,166
	公売保証金	0	0	0
	公売保証金	0	0	0
	契約保証金	10,335	0	0
	契約保証金	10,335	0	0
	その他保証金	844,985	864,869	861,166
	その他保証金	844,985	864,869	866,166
	入札保証金	0	0	0
	入札保証金	0	0	0
保管金		150,658	157,046	165,760
	源泉徴収所得税	52,633	52,935	52,443
	源泉徴収所得税	52,633	52,935	52,443
	都民税	0	0	0
	都民税	0	0	0
	市区町村民税	54,274	52,417	52,467
	市区町村民税	54,274	52,417	52,467
	共済掛金	0	0	0
	共済掛金	0	0	0
	都費歳入保管金	3,671	4,056	3,191
	福祉局歳入金	3,478	3,840	3,026
	建設局歳入金	0	0	0
	都市整備局歳入金	0	82	10
	衛生局歳入金	192	134	156
	都費歳出保管金	9,778	12,711	22,629
	福祉局歳出金	9,627	12,547	20,047
	教育庁歳出金	151	164	2,582
	その他保管金	30,301	34,925	35,030
	行旅死亡人所持金	11,687	13,607	13,233
	区民交通傷害保険料	15,860	17,936	18,546
	公的個人認証事務手数料	59	104	207
	その他	2,692	3,277	3,044
公売代金		14,185	15,308	8,138
	差押物件公売代金	14,185	15,308	8,138
	差押物件公売代金	14,185	15,308	8,138
	競売配当金	0	0	0
	競売配当金	0	0	0
遺留金		12,750	14,863	15,088
	遺留金	12,750	14,863	15,088
	遺留金	12,750	14,863	15,088
その他雑部		3,287,122	3,401,667	3,649,711
	区民税都民税一時仮受金	3,287,122	3,401,667	3,649,711
	現年課税分	3,246,669	3,361,951	3,602,084
	現年課税分(延滞金)	1,386	1,522	1,931
	滞納繰越分	32,990	32,461	39,814
	滞納繰越分(延滞金)	6,076	5,732	5,883
合計		4,320,040	4,453,755	4,699,863

※3月31日現在

(出所:歳入歳出外現金受払簿等)

※歳入歳出外現金には出納整理期間がなく、3月31日現在の残高が翌年度に繰り越される。

第2章 現金及び財産

一時的に保管される歳入歳出外現金には、定期借地契約満了後に賃借人へ返還する保証金、税務署へ納付する源泉徴収所得税、東京都へ納付する都費歳入保管金、東京都より受領し対象者へ支払う都費歳出保管金、各未納債権に充当する差押債権取立金、区民税へ振替えたり都民税分を都税事務所へ納付したりする前の区民税都民税一時仮受金などがあります。

図表2-42 歳入歳出外現金の内容

(単位:千円)

科目		2年度残高	残高内容
款	項		
保証金	公売保証金		
	公売保証金	0	
	契約保証金		
	契約保証金	0	
	その他保証金		
	その他保証金	861,166	定期借地契約等の保証金 807,466 (旧庁舎跡地 630,000 / 特別養護老人ホーム等 98,995 / 保育園 71,312ほか) 福祉・安心・区民・区営・従前居住者住宅の保証金 53,700
	入札保証金		
	入札保証金	0	
保管金	源泉徴収所得税		
	源泉徴収所得税	52,443	
	都民税		
	都民税	0	
	市区町村民税		
	市区町村民税	52,467	
	共済掛金		
	共済掛金	0	
	都費歳入保管金	3,191	
	福祉局歳入金	3,026	東京都母子及び父子福祉資金返還金及び利子
	建設局歳入金	0	
	都市整備局歳入金	10	認定申請手数料
	衛生局歳入金	156	食品衛生・病院開設並使用許可・看護師等試験並免許等手数料
	都費歳出保管金	22,629	
	福祉局歳出金	20,047	東京都母子及び父子福祉資金貸付事業費 9,038 心身障害者医療費助成制度都扶助費 3,508
	教育庁歳出金	2,582	学校教職員旅費等
	その他保管金	35,030	
	行旅死亡人所持金	13,233	行旅死亡人遺留金
	区民交通傷害保険料	18,546	
	公的個人認証事務手数料	207	
	その他	3,044	撤去自転車売却代金 892 指定金融機関担保金 2,000 生活保護受給者保管金 149 ほか
公売代金	差押物件公売代金		
	差押物件公売代金	8,138	差押債権取立金 (区民税6,880 / 国保料 1,258)
	競売配当金		
	競売配当金	0	
遺留金	遺留金		
	遺留金	15,088	生活保護受給者遺留金
その他雑部	区民税都民税一時仮受金	3,649,711	
	現年課税分	3,602,084	
	現年課税分(延滞金)	1,930	
	滞納繰越分	39,814	
	滞納繰越分(延滞金)	5,883	
合計		4,699,863	

※3月31日現在

(出所:歳入歳出外現金受払簿等)

6 財産¹²

(1) 公有財産（土地及び建物）

公有財産には、不動産、無体財産権、有価証券、出資による権利などがあります。また、公有財産は、行政財産と普通財産とに分類されます。さらに行政財産は、地方公共団体がその事務事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする公用財産と、住民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする公共用財産とに区分されます。

令和2年度は朝日中学校跡地活用事業用地及び建物の用途変更等により公用財産が増加、巢鴨北中学校仮校舎の用途変更及び池袋第一小学校の解体等により公共用財産が減少しています。

また、普通財産はアンソレイユ保育園仮園舎の用途変更等により減少しています。

図表2-43 公有財産現在高（土地及び建物）

(単位:㎡)

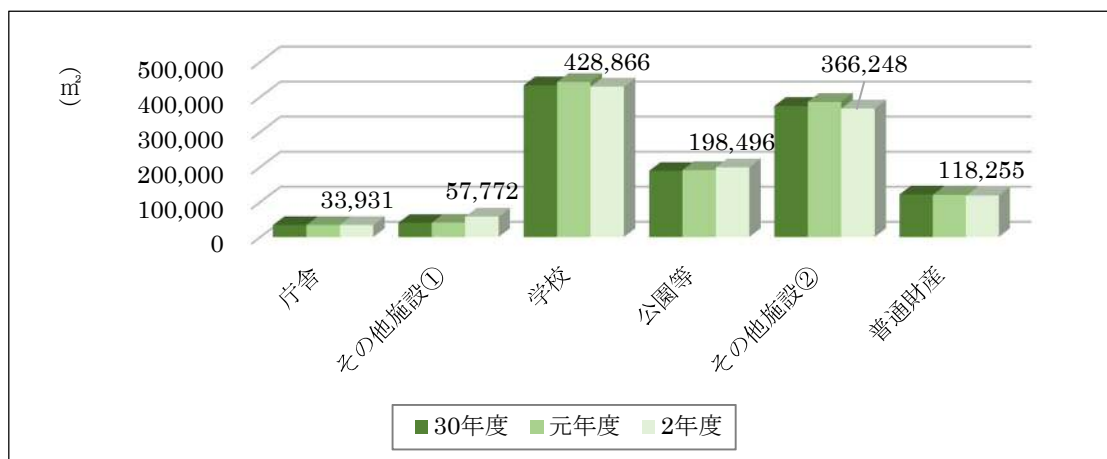
区 分	30年度	元年度	2年度	元年度比増減
行政財産	1,069,156	1,093,335	1,085,314	△ 8,021
公用財産	74,059	74,642	91,704	17,062
庁舎	33,931	33,931	33,931	0
その他施設①	40,127	40,710	57,772	17,062
公共用財産	995,097	1,018,692	993,610	△ 25,082
学校	432,730	442,227	428,866	△ 13,361
公園等	188,397	190,692	198,496	7,804
その他施設②	373,970	385,771	366,248	△ 19,523
普通財産	121,553	120,400	118,255	△ 2,145
合 計	1,190,710	1,213,736	1,203,570	△ 10,166

※3月31日現在

※その他施設①…保健所、障害支援センターなど

※その他施設②…区民ひろば、子どもスキップ、保育園など

※普通財産…旧学校校舎、事業・施設用地など



(出所:財産に関する調査)

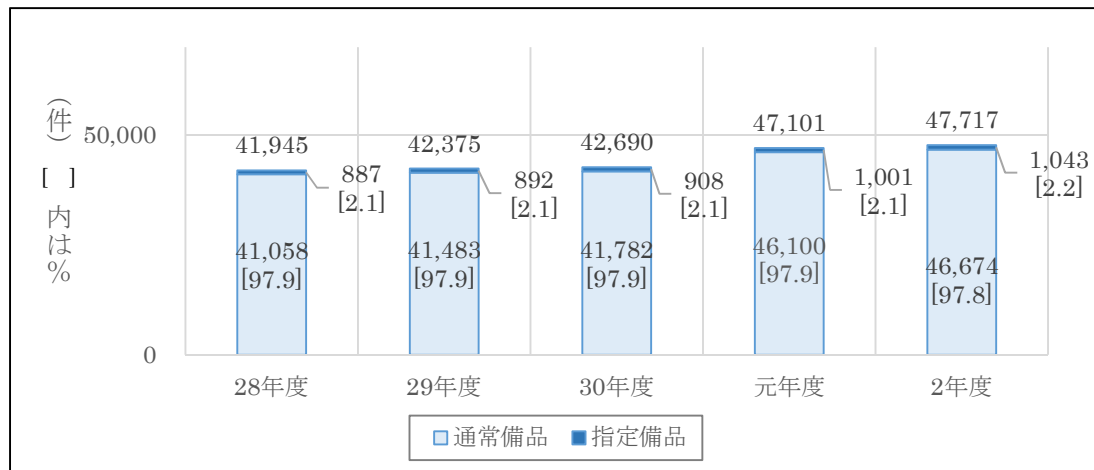
¹² 地方自治法上の財産として、公有財産、物品、債権、基金の4種類がある(自治法第237条第1項)。歳計現金は、出納及び保管に関する規定に基づいて管理されているので、この財産の範囲からは除外されている。財産の数値については、「財産に関する調査」を基にしているため、3月31日現在で集計している。

(2) 物品（備品）

① 備品件数及び決算額の推移

物品は、備品¹³、消耗品、材料品、動物、不用品に区分されます。ここでは備品の件数及び決算額についてまとめています。

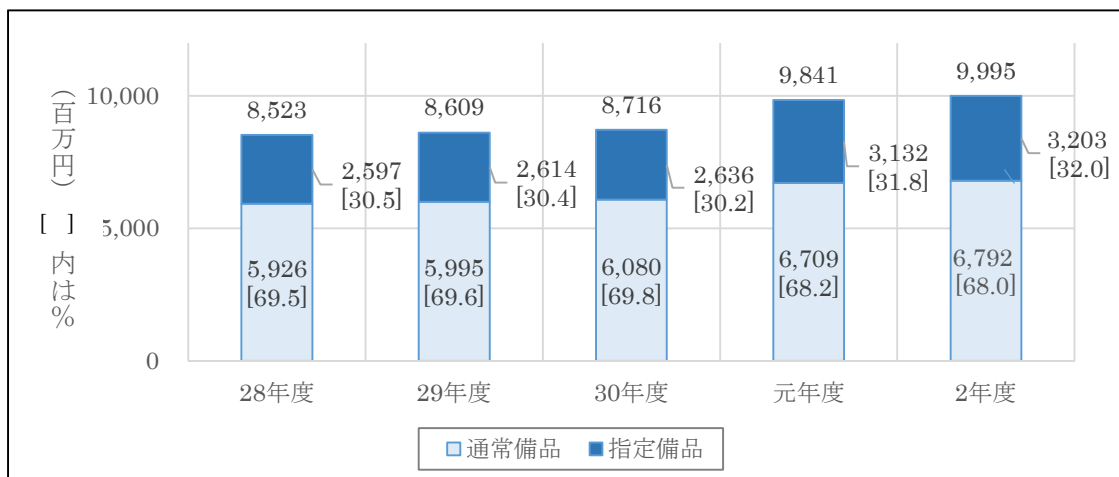
図表2-44 備品件数の推移



※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

図表2-45 備品決算額の推移



※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

¹³ 1品当たりの取得価格が5万円以上100万円未満のものを通常備品、100万円以上のものを指定備品としている。

取得価格100万円以上の備品(美術品は300万円以上)については、公会計制度導入により、取得価格、減価償却累計額及び簿価(簿記上の現在価格)を固定資産台帳に記載し、ホームページで公表している。

② 所属別備品内訳

供用備品（全備品）を所属別に件数及び金額で集計したものが下表となります。供用備品のうち、100万円以上の指定備品を右に表記しています。出先機関や施設等を管轄している防災危機管理課、文化デザイン課及び教科用備品を数多く使用する学校で備品の供用が多い状況にあります。

図表2-46 所属別備品内訳

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
企画課	89	27,785,497	1	20,844,000
財政課	18	2,031,816	-	-
行政経営課	4	776,460	-	-
区長室	102	22,116,301	3	11,200,000
広報課	75	7,670,961	-	-
区民相談課	29	2,717,538	-	-
情報管理課	25	2,244,743	-	-
総務課	309	36,535,552	-	-
人事課	51	4,361,003	-	-
契約課	12	1,006,956	-	-
防災危機管理課	2,563	560,323,814	46	141,835,586
財産運用課	912	99,926,474	2	2,389,000
施設整備課	59	6,220,478	-	-
男女平等推進センター	53	7,451,138	-	-
区民活動推進課(含区民集会室等)	101	9,863,806	-	-
南池袋斎場	55	5,031,387	-	-
地域区民ひろば課	18	2,020,682	-	-
区民ひろば駒込	36	4,237,202	-	-
区民ひろば南大塚	40	4,830,344	-	-
区民ひろば清和第一	29	3,559,943	-	-
区民ひろば清和第二	15	2,185,327	-	-
区民ひろば西巣鴨第一	10	1,717,344	-	-
区民ひろば西巣鴨第二	13	1,682,004	-	-
区民ひろば朋有	38	4,403,884	-	-
区民ひろば朝日	16	1,542,755	-	-
区民ひろば上池袋	44	4,265,924	-	-
区民ひろば池袋本町	36	4,764,133	-	-
区民ひろば西池袋	32	2,755,443	-	-
区民ひろば池袋	30	4,536,008	1	1,140,000
区民ひろば南池袋	17	1,912,883	-	-
区民ひろば高南第一	17	2,162,399	-	-
区民ひろば高南第二	21	2,655,914	-	-
区民ひろば長崎	28	4,173,887	1	1,159,780
区民ひろば椎名町	22	3,361,018	-	-
区民ひろば富士見台	23	2,063,625	-	-
区民ひろば千早	27	2,746,802	-	-
区民ひろば高松	53	6,216,736	-	-
区民ひろばさくら第一	21	3,092,767	-	-
区民ひろばさくら第二	24	3,140,530	-	-
区民ひろば仰高	16	1,464,513	-	-
区民ひろば豊成	10	1,042,220	-	-
区民ひろば目白	21	2,769,693	-	-
区民ひろば要	16	2,067,305	-	-
総合窓口課	184	25,188,453	-	-
税務課	137	14,172,224	-	-
国民健康保険課	82	11,813,016	1	1,050,000
高齢者医療年金課	36	4,293,410	-	-
東部区民事務所	35	4,326,929	-	-
西部区民事務所	45	5,984,663	-	-
生活産業課	70	8,155,769	1	1,000,000

第2章 現金及び財産

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
としま産業振興プラザ	372	34,704,072	2	3,242,550
旧猪苗代青少年センター	63	41,857,723	7	31,371,570
旧秀山荘	336	47,248,957	4	7,168,800
消費生活センター	22	1,971,756	-	-
文化デザイン課	157	39,940,419	4	9,472,625
舞台芸術交流センター	764	183,597,140	21	85,153,106
熊谷守一美術館	181	492,527,675	91	453,160,000
郷土資料館	132	23,252,530	3	4,621,915
雑司が谷旧宣教師館	6	3,596,300	1	3,000,000
鈴木信太郎記念館	12	744,341	-	-
芸術文化劇場	1,060	196,194,923	18	47,821,580
池袋西口公園舞台棟	264	61,934,298	1	1,644,500
ミュージアム開設準備	517	331,124,558	111	247,094,490
としま区民センター	1,231	169,728,387	9	16,454,560
文化観光課	80	20,089,863	2	12,025,310
学習・スポーツ課	65	7,625,260	-	-
南大塚地域文化創造館	276	53,308,380	6	25,330,000
南大塚ホール	34	29,626,689	5	25,552,000
駒込地域文化創造館	48	5,318,245	-	-
巣鴨地域文化創造館	125	28,477,521	2	17,311,000
雑司が谷地域文化創造館	194	26,726,881	3	5,568,500
千早地域文化創造館	83	13,161,798	1	1,000,000
雑司が谷体育館	206	32,056,378	1	1,608,000
巣鴨体育館	255	34,534,617	2	2,911,269
豊島体育館	193	68,399,937	8	39,703,016
総合体育場	50	10,764,494	2	3,331,342
西巣鴨体育場	4	287,750	-	-
荒川野球場	1	157,950	-	-
池袋スポーツセンター	91	13,142,621	2	3,778,740
健康プラザとしま	22	4,703,266	2	2,720,100
三芳グランド	81	9,844,412	-	-
南長崎スポーツセンター	284	55,374,152	3	23,226,000
各閉校施設	5	2,403,130	1	1,174,200
中央図書館(図書館課、各図書館)	1,076	400,261,842	71	134,114,198
環境政策課	57	5,352,888	-	-
環境保全課	48	12,183,707	-	-
ごみ減量推進課	48	4,480,866	1	1,122,360
豊島清掃事務所	75	171,857,012	28	161,385,564
福祉総務課	48	4,273,640	-	-
高齢者福祉課	200	32,823,770	5	12,955,350
上池袋豊寿園	78	12,507,378	1	2,493,750
東池袋フレイル対策センター	16	5,185,287	1	1,402,164
高田介護予防センター・区民ひろば	41	20,912,935	8	8,932,000
長崎第二豊寿園	64	12,839,602	2	5,543,500
千川豊寿園	37	10,700,709	3	5,805,080
高齢者福祉課(巣鴨分庁舎)	4	258,890	-	-
東部高齢者総合相談センター	1	71,400	-	-
障害福祉課	120	16,046,863	1	1,800,750
心身障害者福祉センター	163	41,446,189	8	18,412,658
駒込生活実習所	151	36,643,118	6	10,484,644
駒込福祉作業所	126	17,194,699	-	-
駒込福祉作業所分室	53	15,556,857	2	5,114,613
目白生活実習所	231	40,778,285	1	4,013,825
目白福祉作業所	107	14,889,250	1	2,339,025
福祉ホームさくらんぼ	115	17,655,116	-	-
東部障害支援センター	19	2,862,901	-	-
西部障害支援センター	8	1,225,802	-	-
生活福祉課	143	10,791,400	-	-
西部生活福祉課	16	2,824,900	-	-
介護保険課	68	7,244,688	-	-
地域保健課(池袋保健所)	752	341,719,317	50	234,361,794

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
生活衛生課(池袋保健所)	110	15,792,589	-	-
健康推進課(池袋保健所)	179	34,446,668	4	10,687,635
長崎健康相談所	28	3,695,990	-	-
子ども若者課	35	3,790,451	-	-
ジャンプ東池袋	34	3,537,913	-	-
ジャンプ長崎	32	3,244,507	-	-
子育て支援課	42	4,502,412	-	-
東部子ども家庭支援センター	90	10,119,204	-	-
西部子ども家庭支援センター	93	10,464,281	-	-
保育課	128	13,093,441	-	-
駒込第一保育園	78	11,494,798	1	1,003,829
駒込第二保育園	94	15,665,385	1	1,017,640
駒込第三保育園	46	7,206,644	-	-
巣鴨第一保育園	89	15,737,909	-	-
アンソレイユ保育園(旧西巣鴨第二)	10	1,347,124	-	-
西巣鴨第三保育園	68	8,561,282	-	-
南大塚保育園	51	6,968,095	-	-
東池袋第一保育園	127	33,047,867	5	7,094,520
東池袋第二保育園	126	25,602,198	1	1,125,576
西池袋第二保育園	67	10,194,333	-	-
池袋第一保育園	99	19,392,390	3	5,283,520
池袋第二保育園	89	15,080,076	-	-
池袋第三保育園	61	9,533,218	-	-
池袋第五保育園	62	9,127,617	-	-
雑司が谷保育園	73	10,491,756	-	-
高南保育園	97	14,451,694	1	1,498,350
目白第一保育園	93	14,055,492	1	1,102,500
目白第二保育園	173	47,985,813	6	11,381,148
南長崎第一保育園	82	14,375,368	1	1,382,500
南長崎第二保育園	97	16,254,781	2	2,613,450
長崎保育園	92	15,438,933	1	1,902,600
要町保育園	173	54,167,948	12	19,966,540
高松第一保育園	16	4,030,675	-	-
高松第二保育園	64	13,630,503	1	1,333,035
めぐみ保育園(旧池袋本町)	28	4,817,906	-	-
西池袋そらいろ保育園(旧西池第一)	35	7,979,015	1	1,074,990
しいの実保育園(旧千早第一)	9	726,162	-	-
北大塚すくすくルーム	7	15,687,315	1	15,256,500
長崎すくすくルーム104	4	388,586	-	-
長崎すくすくナーサリー	5	330,981	-	-
子ごころ園 西池袋	4	261,329	-	-
千早臨時保育所	7	522,048	-	-
都市計画課	57	5,946,406	-	-
地域まちづくり課	41	11,488,655	1	6,814,500
住宅課	15	1,415,988	-	-
住宅(つつじ苑14)	84	157,823,465	12	150,610,609
建築課	48	4,595,683	-	-
土木管理課	126	323,294,791	13	309,595,513
自転車駐車場等(駐車場15、保管所5)	67	35,882,473	11	29,851,962
道路整備課	34	5,703,997	2	2,817,088
道路工事事務所	57	18,455,862	5	10,255,276
公園緑地課	145	25,661,244	2	8,667,838
公園管理事務所	84	20,919,745	5	9,824,839
目白庭園	40	5,039,051	-	-
会計課	54	7,481,692	-	-
庶務課	122	15,038,432	-	-
〃 (巣鴨複合施設分)	48	6,336,301	-	-
放課後対策課	187	18,809,735	-	-
子どもスキップ仰高	15	1,495,221	-	-
子どもスキップ駒込	11	913,523	-	-
子どもスキップ巣鴨	14	1,101,993	-	-

第2章 現金及び財産

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
子どもスキップ清和	20	1,661,583	-	-
子どもスキップ西巣鴨	29	2,428,250	-	-
子どもスキップ豊成	14	1,236,876	-	-
子どもスキップ朋有	13	1,313,834	-	-
子どもスキップ朝日	16	1,264,177	-	-
子どもスキップ池袋第一	21	1,771,269	-	-
子どもスキップ池袋本町	25	1,915,769	-	-
子どもスキップ池袋第三	15	1,166,926	-	-
子どもスキップ池袋	18	1,526,101	-	-
子どもスキップ南池袋	15	1,421,922	-	-
子どもスキップ高南	11	994,183	-	-
子どもスキップ目白	27	2,758,013	-	-
子どもスキップ長崎	14	1,311,553	-	-
子どもスキップ要	15	1,481,323	-	-
子どもスキップ椎名町	34	2,726,157	-	-
子どもスキップ富士見台	14	1,389,075	-	-
子どもスキップ千早	23	1,853,200	-	-
子どもスキップ高松	26	2,101,818	-	-
子どもスキップさくら	14	1,507,760	-	-
学務課	55	10,392,804	2	2,116,800
学校施設課	388	64,428,140	6	10,367,700
指導課	162	18,041,798	-	-
教育センター	412	87,623,618	11	18,197,870
選挙管理委員会事務局	381	119,261,209	11	26,370,000
監査委員事務局	20	1,449,999	-	-
区議会事務局	656	130,118,933	10	19,607,348
仰高小学校	484	81,650,813	9	14,613,030
駒込小学校	767	134,477,782	12	20,032,570
巣鴨小学校	608	109,029,007	12	20,573,558
清和小学校	730	116,731,443	10	18,078,545
西巣鴨小学校	622	97,864,565	2	4,042,500
豊成小学校	603	108,713,647	10	17,703,710
朋有小学校	710	124,510,986	12	26,342,605
朝日小学校	584	92,141,530	7	10,169,085
池袋第一小学校	327	51,340,905	5	9,615,340
池袋第三小学校	793	141,946,368	22	35,674,320
池袋小学校	718	106,582,820	5	9,264,900
南池袋小学校	872	140,014,019	9	16,919,950
高南小学校	604	98,355,630	6	10,756,300
目白小学校	1,149	180,472,949	19	33,442,975
長崎小学校	542	103,502,086	9	20,822,490
要小学校	637	98,730,969	8	13,593,390
椎名町小学校	597	93,067,430	8	12,642,100
富士見台小学校	655	99,572,312	6	9,705,550
千早小学校	784	144,231,635	12	31,405,695
高松小学校	711	102,913,689	7	14,795,400
さくら小学校	633	112,265,497	12	26,938,770
池袋本町小学校	1,636	316,957,969	36	80,228,650
駒込中学校	767	133,018,693	10	14,460,350
巣鴨北中学校	1,536	271,642,844	34	60,543,526
西巣鴨中学校	779	133,745,557	7	13,126,600
池袋中学校	1,450	220,601,807	12	20,950,130
西池袋中学校	1,136	207,294,705	20	29,985,750
千登世橋中学校	789	139,252,625	11	17,136,750
千川中学校	920	141,740,705	11	16,249,700
明豊中学校	937	151,638,627	10	18,195,441
西巣鴨幼稚園	86	8,323,861	-	-
池袋幼稚園	90	10,437,413	-	-
南長崎幼稚園	79	8,937,937	-	-
合計	47,717	9,995,887,476	1,043	3,203,176,170

※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

(3) 債権

本区の債権¹⁴には各種の貸付金があり、返済期日が未だ到来しておらず歳入調定されていないものを下表にまとめています。

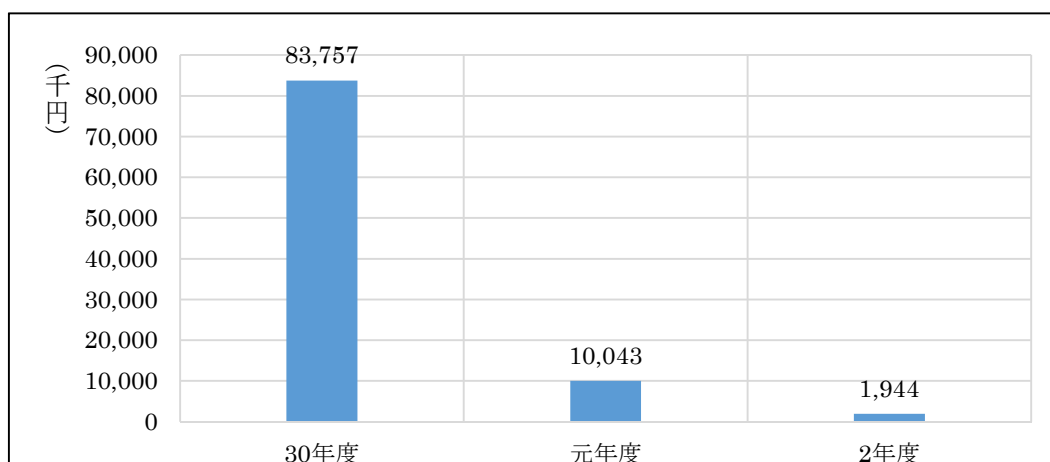
老朽建築物のための安全対策資金貸付金は、令和2年度に債権の回収が完了しました。

図表2-47 債権現在高

(単位:千円)

区 分	30年度	元年度	2年度
女性自立援助資金貸付金 (平成25年10月以降、新規貸付なし)	1,697	746	174
高額療養費資金貸付金	1,945	1,382	1,011
老朽建築物のための安全対策資金貸付金 (平成18年6月以降、新規貸付なし)	3,106	3,106	0
豊島区土地開発公社運用資金貸付金	77,008	4,807	758
合 計	83,757	10,043	1,944

※3月31日現在



(出所:財産に関する調査)

¹⁴ ここでいう債権は、返済期日が到来し歳入調定を行った分を除いている。債権が収入された場合は歳入に計上され、収入されない場合も収入未済として歳入計上される。したがって、歳入帳票と財産調書での二重計上を避けるため、歳入調定を行ったときに財産調書上の債権額から減じている。

(4) 基金

本区には、年度間の財源調整を目的とした財政調整基金や特定の事業目的のために積み立てている基金があります。令和2年度の全体残高は前年度より39億1,100万円増加して392億円となり、地方債や定期預金等による基金運用益¹⁵は約1億8,074万円になりました。

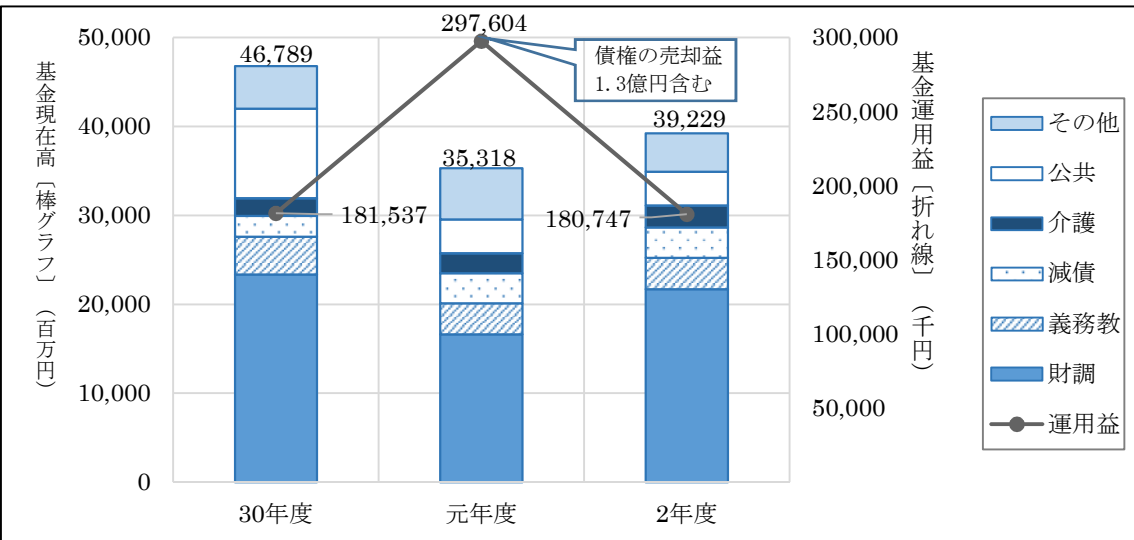
図表2-48 基金現在高

(単位:百万円)

区 分	30年度	元年度	2年度
財政調整基金	23,384	16,631	21,725
義務教育施設整備基金	4,220	3,480	3,506
減債基金	2,367	3,404	3,421
介護保険給付費準備基金	1,974	2,232	2,448
公共施設再構築基金	10,077	3,821	3,839
文化振興基金	988	912	143
保健福祉基盤整備支援基金	2,117	2,462	1,909
奨学基金	82	76	71
住宅基金	328	377	519
道路整備基金	156	815	670
みどりの基金	147	146	136
居住環境総合整備基金	55	61	66
がん対策基金	2	3	4
防災災害対策基金	830	494	360
トキワ荘関連施設整備基金	54	294	298
池袋駅周辺まちづくり推進基金 ※平成30年10月30日設置	0	0	0
総合高齢社会対策基金 ※平成31年3月25日設置	0	103	106
合計	46,789	35,318	39,229

(出所:財産に関する調書 3月31日現在)

図表2-49 基金現在高内訳と基金運用益



※基金現在高は3月31日現在、基金運用益は出納整理期間を含む5月31日現在

¹⁵ 運用益内訳は、債券166,200千円、定期預金14,520千円、普通預金16千円、繰替運用10千円。
(繰替運用とは、一般会計等で資金が不足するときに、一時的に基金等から財源補填を行うこと)

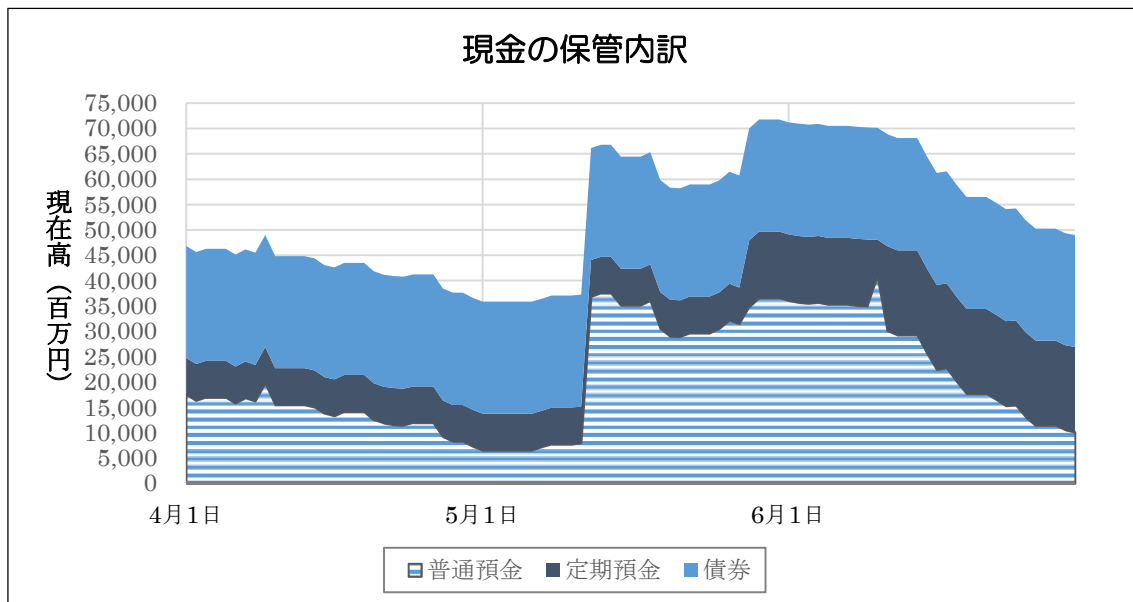
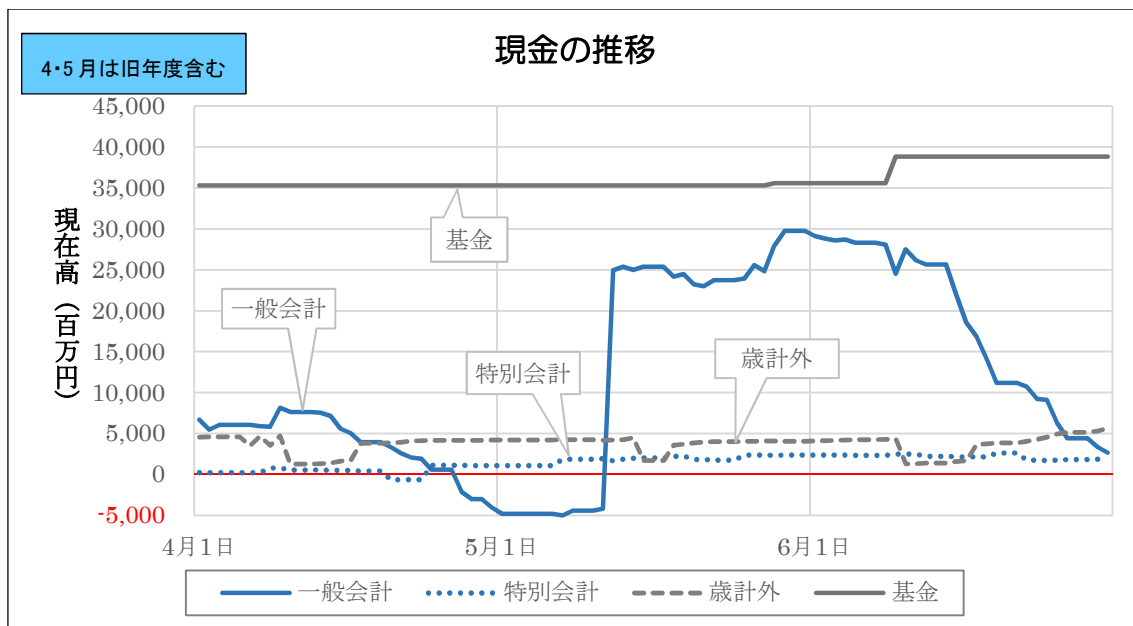
7 現金¹⁶の推移及び保管内訳

本区における現金の推移及び保管内訳を表しています。現在高が0円を下回るときは、他会計（歳計外現金を含む）または基金からの繰替運用により資金を確保しています。

令和2年度は、5月に特別定額給付金事業による国からの補助金収入があったため、一般会計の現在高が大幅に増加しました。

図表2-50 現金の推移及び保管内訳

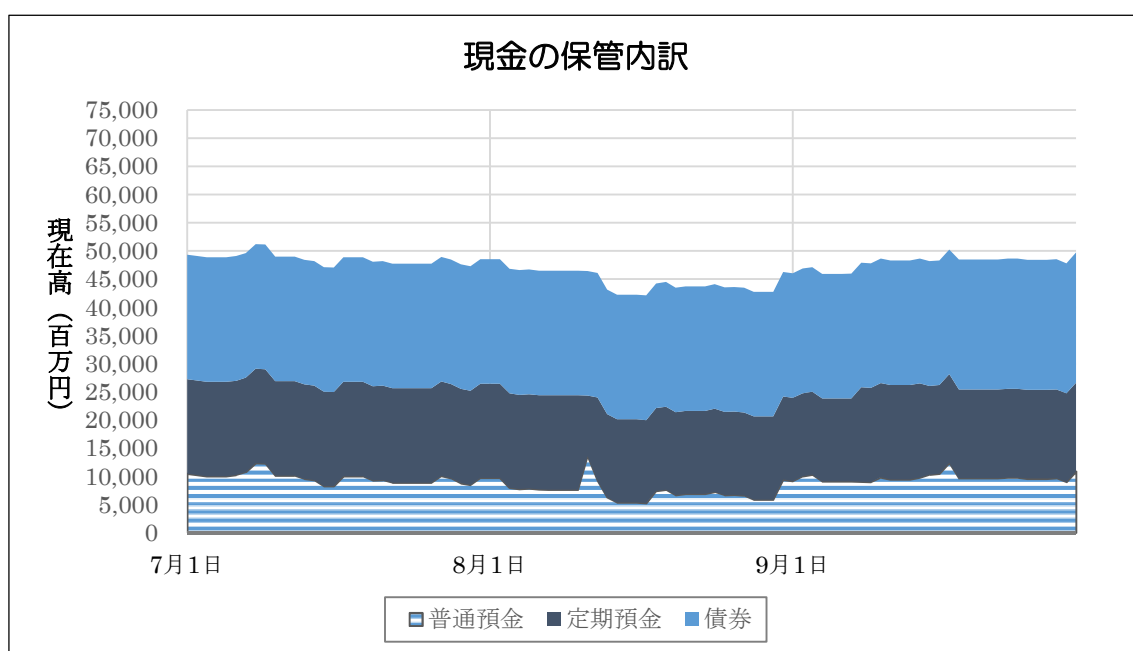
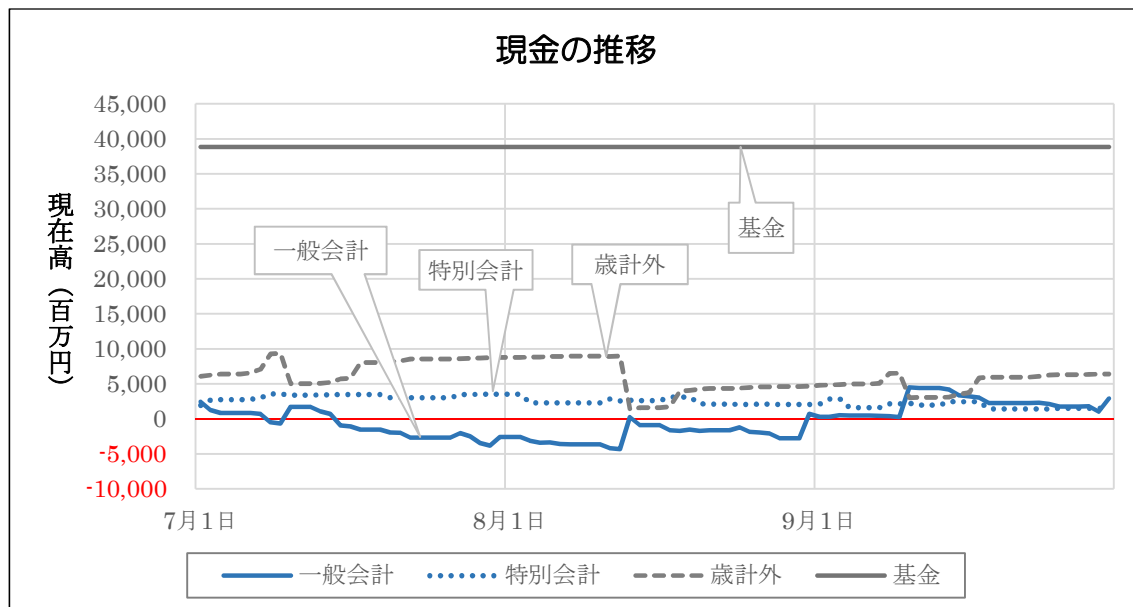
(1) 第1四半期（4～6月）



¹⁶ 現金は、自治法第235条の4第1項により「最も確実かつ有利な方法により」保管することとなっている。現金は指定金融機関等に預金し、かつ支払準備金に支障がない限り適時適正に運用を図っている。運用方法（保管方法）として、普通預金、定期預金に預け入れる場合と、債券を購入するケースなどがある。

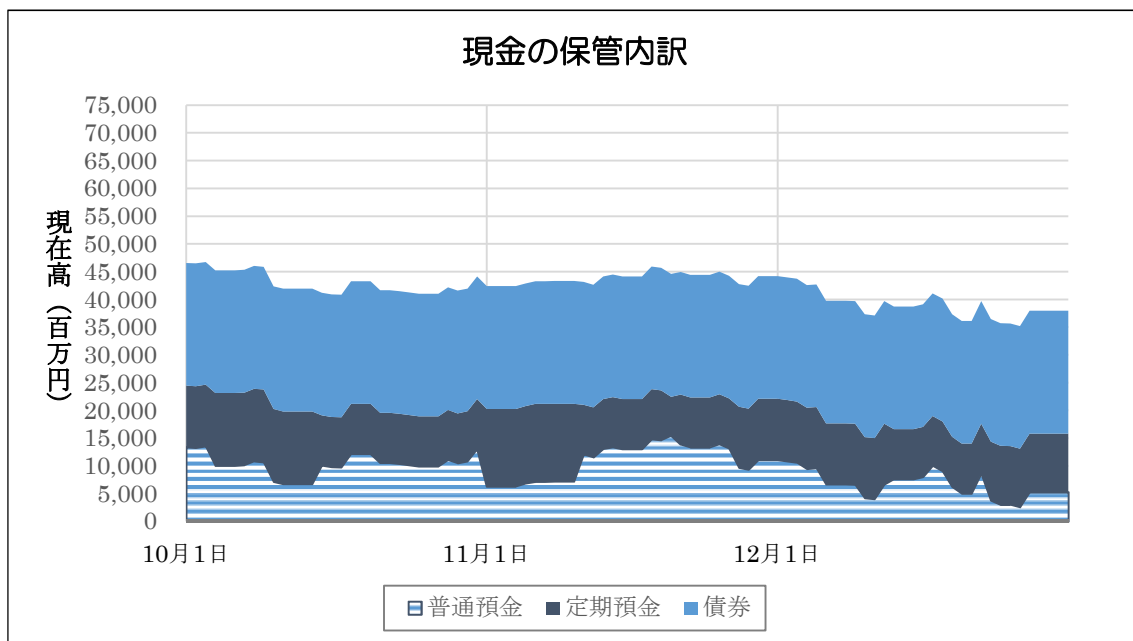
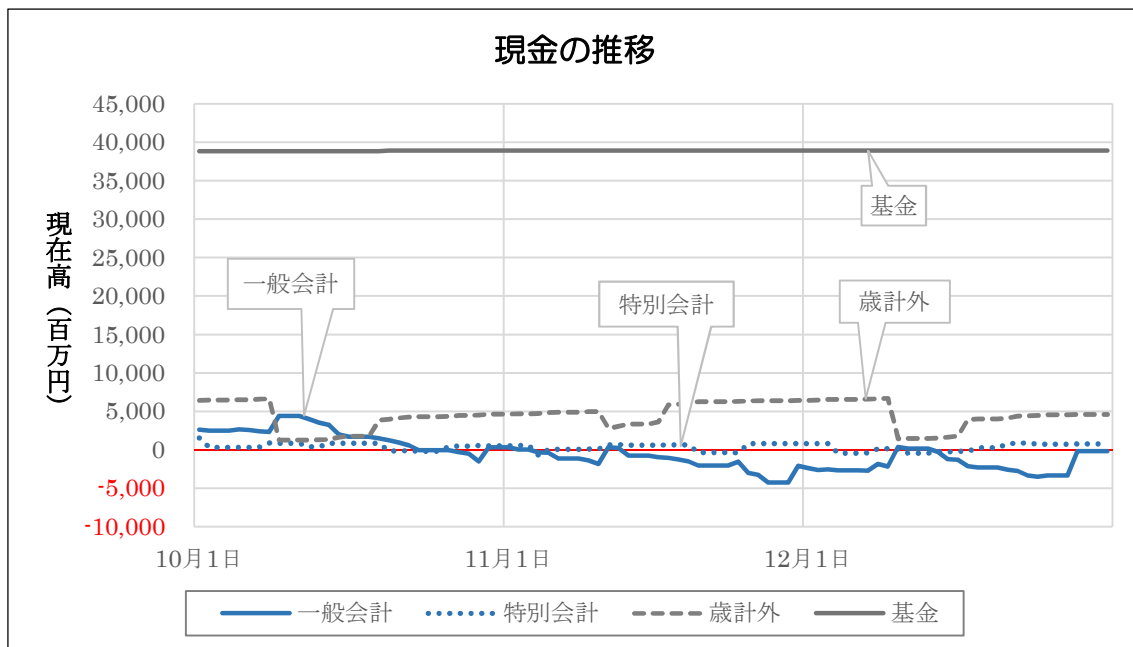
一般会計の現金現在高については、年度の前半は歳入額より歳出額が大きい傾向にあります。

(2) 第2四半期（7～9月）



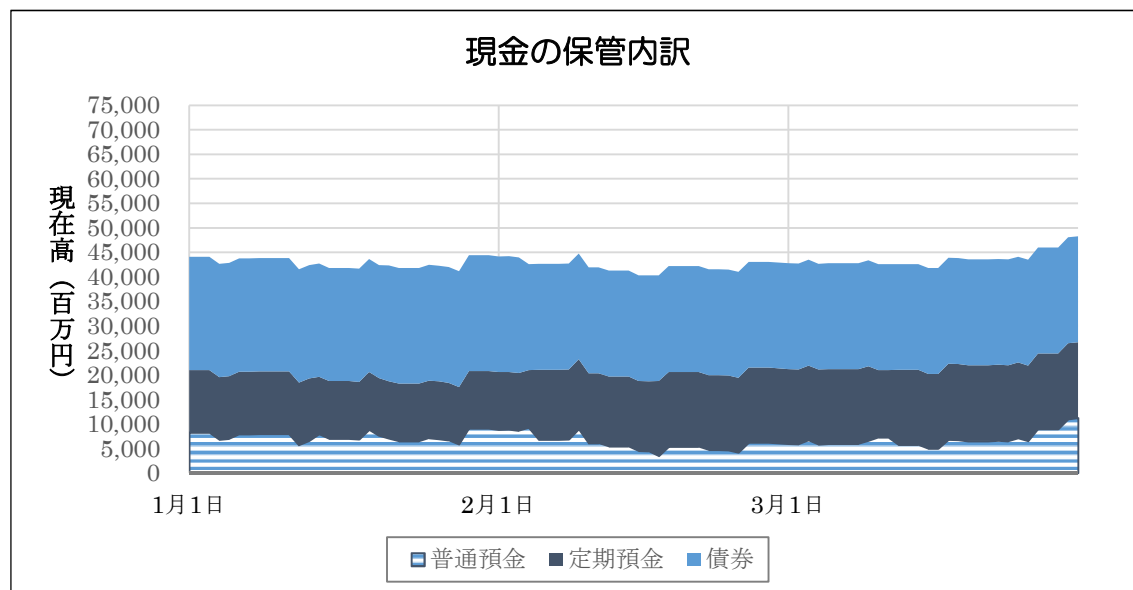
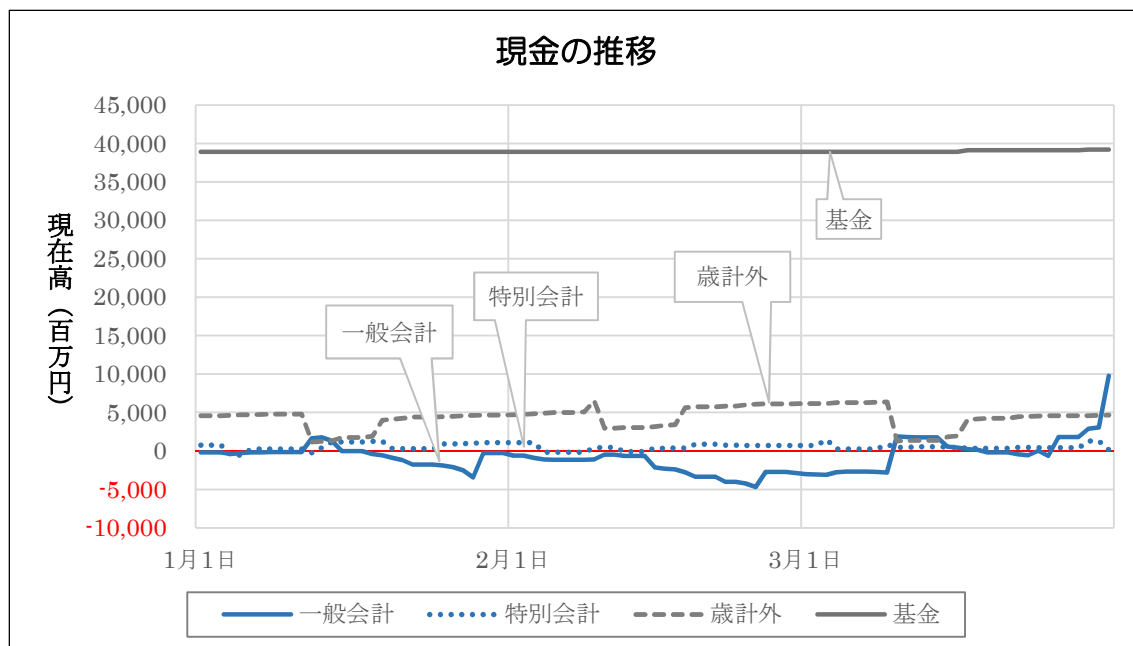
歳入歳出外現金の現在高は、日々仮受けする区民税を月の中旬に一般会計へ振替処理を行うため、一時0円近くまで落ち込む傾向にあります。

(3) 第3四半期(10～12月)



3月末に国や都からの補助金収入があり、一般会計の現在高が増加しました。

(4) 第4四半期(1～3月)



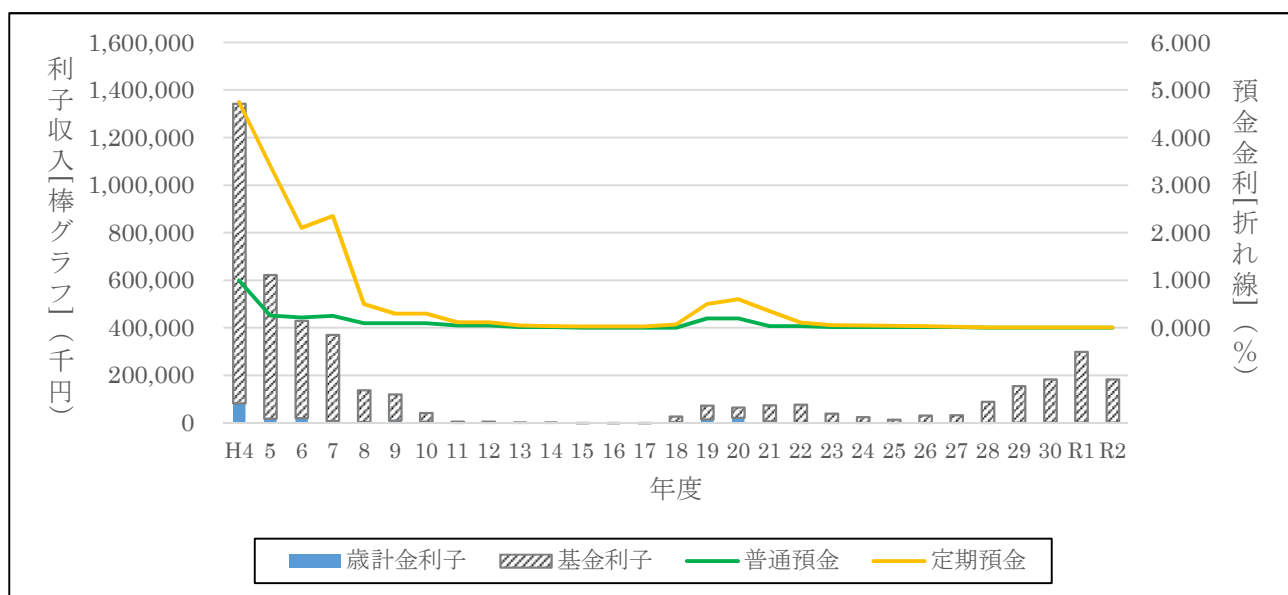
(出所: 収入支出日計表、基金日計表)

8 預金金利及び利子収入の推移

バブル崩壊後、急激に預金金利は低下し、平成8年度に普通預金、定期預金ともに0.5%を下回って以降、低金利状態が続いています。

平成4年度に12億円あった利子収入は金利低下に合わせて減少し、10年度以降は1億円を下回る状況が続きました。しかし、28年度から旧庁舎跡地定期借地料収入により増加した基金を積極的に債券運用したことで増加に転じ、29年度には平成9年度以来20年ぶりに1億円を上回りました。令和2年度も1億8,000万円を超える利子収入となっています。

図表2-51 預金金利及び利子収入の推移



(単位: 千円)

区分	H4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
歳計金利子	83,450	18,031	21,509	8,615	5,620	10,548	5,789	1,241	1,542	634
基金金利子	1,258,654	604,062	409,058	363,027	133,157	109,630	36,842	4,889	4,552	1,964
区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
歳計金利子	465	24	42	10	4,337	15,741	22,012	7,355	1,520	1,051
基金金利子	1,077	623	555	1,327	23,846	57,640	43,815	68,243	75,828	38,626
区分	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	
歳計金利子	1,261	1,350	1,326	1,579	1,367	2,662	2,680	2,656	2,689	
基金金利子	23,961	12,745	30,544	31,790	88,093	153,462	181,537	297,604	180,747	

(単位: %)

区分	H4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
普通預金	1.000	0.260	0.220	0.250	0.100	0.100	0.100	0.050	0.050	0.020
定期預金	4.750	3.400	2.100	2.350	0.500	0.300	0.300	0.120	0.120	0.050
区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
普通預金	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.200	0.200	0.040	0.040	0.020
定期預金	0.040	0.030	0.030	0.030	0.070	0.500	0.600	0.350	0.110	0.060
区分	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	
普通預金	0.020	0.020	0.020	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
定期預金	0.050	0.045	0.025	0.025	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	

※みずほ銀行4月1日時点の店頭金利

※定期預金は1年定期の金利 (H2～H17スーパー定期300、H18～大口定期1000)

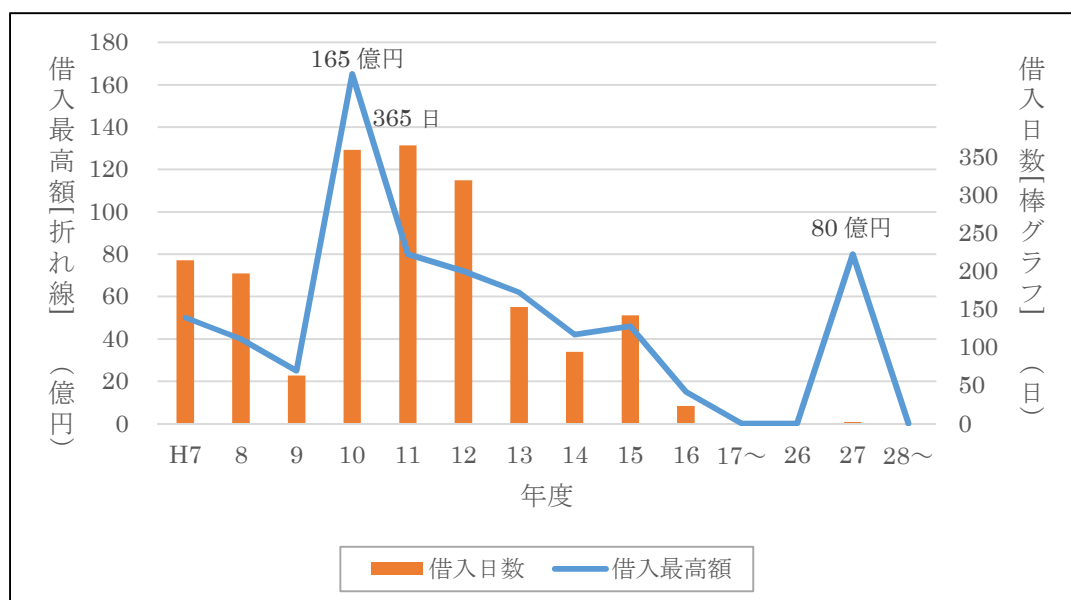
9 一時借入金¹⁷の状況

バブル崩壊後、急激に区財政が悪化し歳計現金不足に陥ったため、一時借入金を活用しました。平成10年度には借入最高額が165億円に達するとともに、10年度から12年度にかけては年間300日以上借入れを行いました。17年度から26年度までは、景気回復や行財政改革の推進により収支状況が改善したため、一時借入れを行っていません。

平成27年度には80億円の借入れを行いました。これは、庁舎等建設基金運用金を解消するための事務処理に伴い一時的に借り入れたもので、かつて財政逼迫により一時借入れを行った時の状況とは大きく異なっています。

平成28年度以降は一時借入れを行っていません。

図表2-52 一時借入金の推移



（単位：億円）

区分	H7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17～26	27	28～
借入最高額	50	40	25	165	80	72	62	42	46	15	0	80	0
借入日数	214	197	63	359	365	319	153	94	142	23	0	2	0

¹⁷ 一時借入金は、一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのためになされる借入れをいう（自治法第235条の3）。一時借入金の借入れの限度額は、令和2年度当初予算では50億円となっている。

第3章

会計事務の取組

1 会計処理の仕組み

1. 総則

(1) 会計事務

地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、契約、会計、財産等に関する事務を「財務」と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務といいます。会計はその経理の種類に応じ、「金銭に関する会計」と「物品に関する会計」とに大別することができます。地方公共団体の財政運営及び財務会計処理に関する基本的事項については、地方自治法第2編第9章「財務」にとりまとめて規定されるとともに、他の章及び他法令にも定められています。

会計事務は、地方自治法等に定められた基本的事項、地方公共団体の長が財務に関して必要な事項を具体的に定めた規則に従って処理されます（豊島区予算事務規則、豊島区会計事務規則、豊島区物品管理規則、豊島区契約事務規則など）。

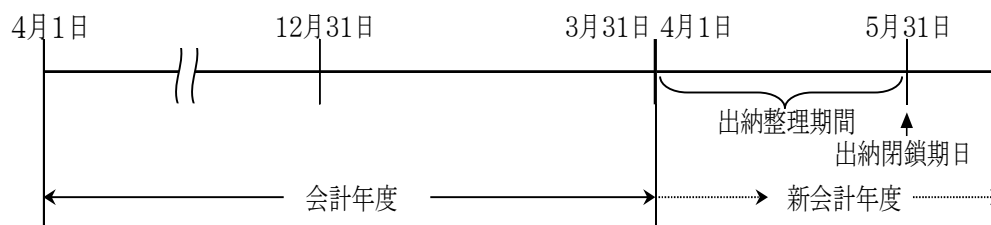
(2) 会計年度

会計年度とは、地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、その関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わります（自治法第208条第1項）。

また、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければなりません。これを「会計年度独立の原則」といいます（自治法第208条第2項）。

(3) 出納整理期間

「出納整理期間」とは、4月1日から翌年3月31日（一会計年度）までに確定した債権債務について所定の手続きを完了し現金の未収未払の整理を行うために設けられている期間をいいます。この期間は翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間で、5月31日を「出納閉鎖期日」といいます（自治法第235条の5）。「出納整理期間」は文字どおり整理のための期間で、新たな債権・債務を生じる行為、すなわち調達や支出負担行為を行うことはできません。



(4) 決算

決算とは、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果、実績を表示するため調製される計算表です（自治法第233条、自治令第166条第1項）。

2. 歳入事務の概要

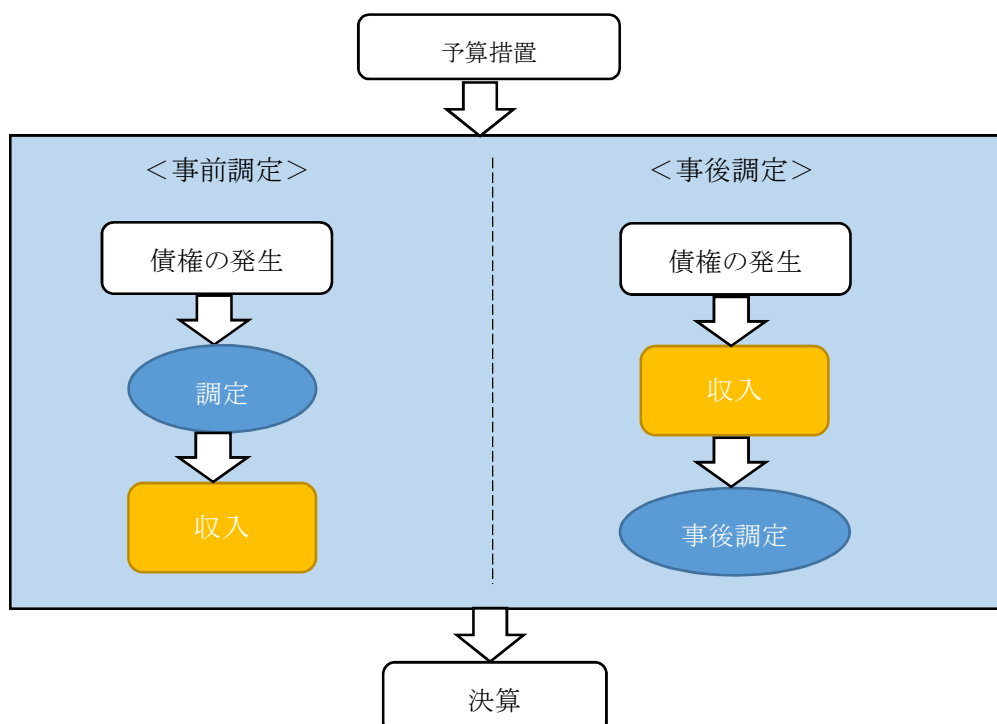
(1) 意義

収入とは、地方公共団体の様々な需要を満たすための支払の財源となるべき現金の収納をいいます。したがって、区有財産の処分によって生じたものや、会計間の繰入れによるものは収入に含まれますが、支払の財源にならない歳入歳出外現金の受入れや、一時借入金による現金の収納等は含まれません。また、一会計年度に属する収入を「歳入」と呼んでいます。

(2) 歳入の種類（科目）

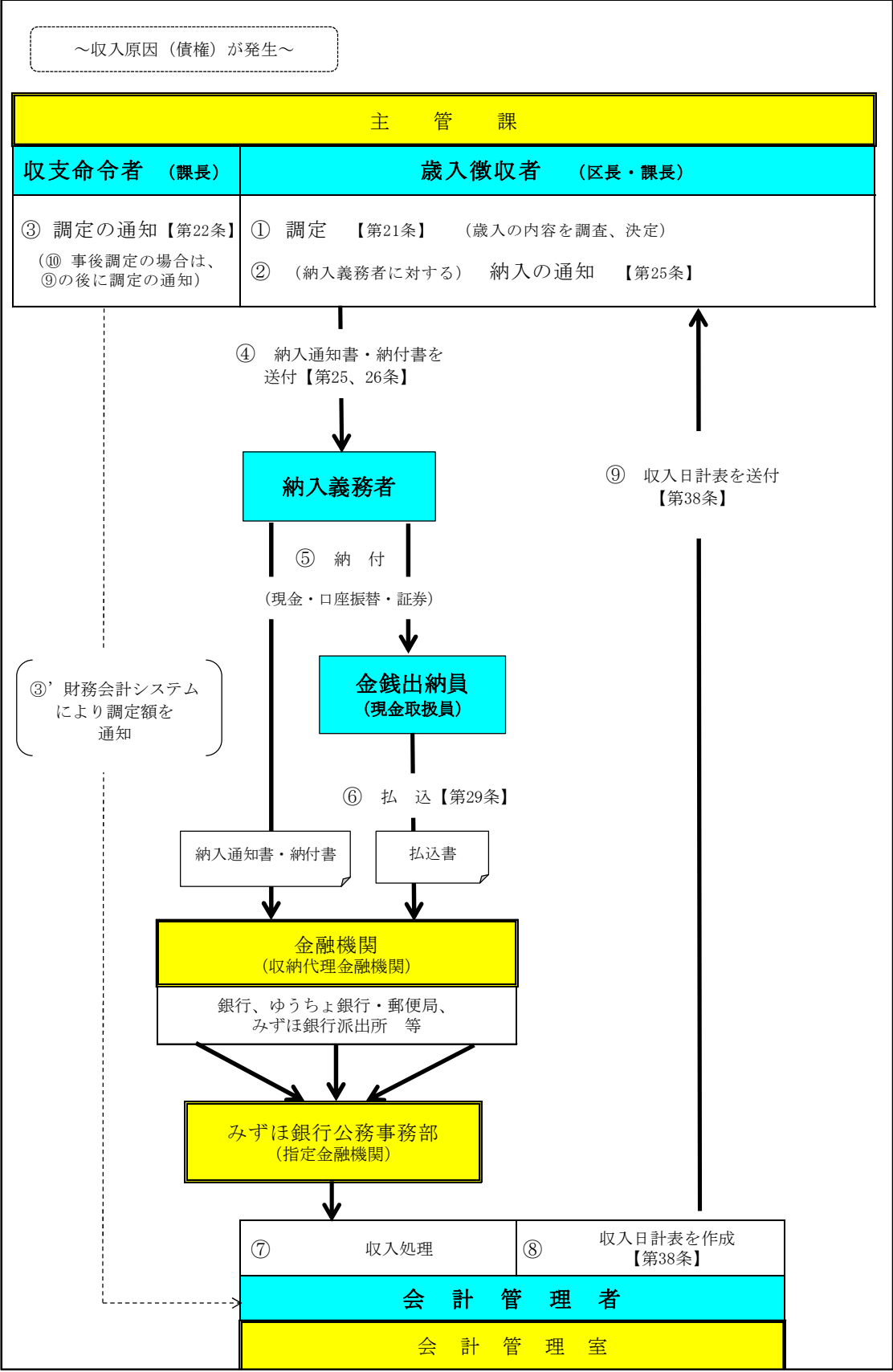
本区で収入する歳入には以下の種類があり、歳入の性格により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

区分	一般財源 (使途が定められていない)	特定財源 (使途が定められている)
科目名 (款)	特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 環境性能割交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金	分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 都支出金 財産収入（一部） 寄附金 繰入金（一部） 諸収入 特別区債



(3) 歳入事務の流れ

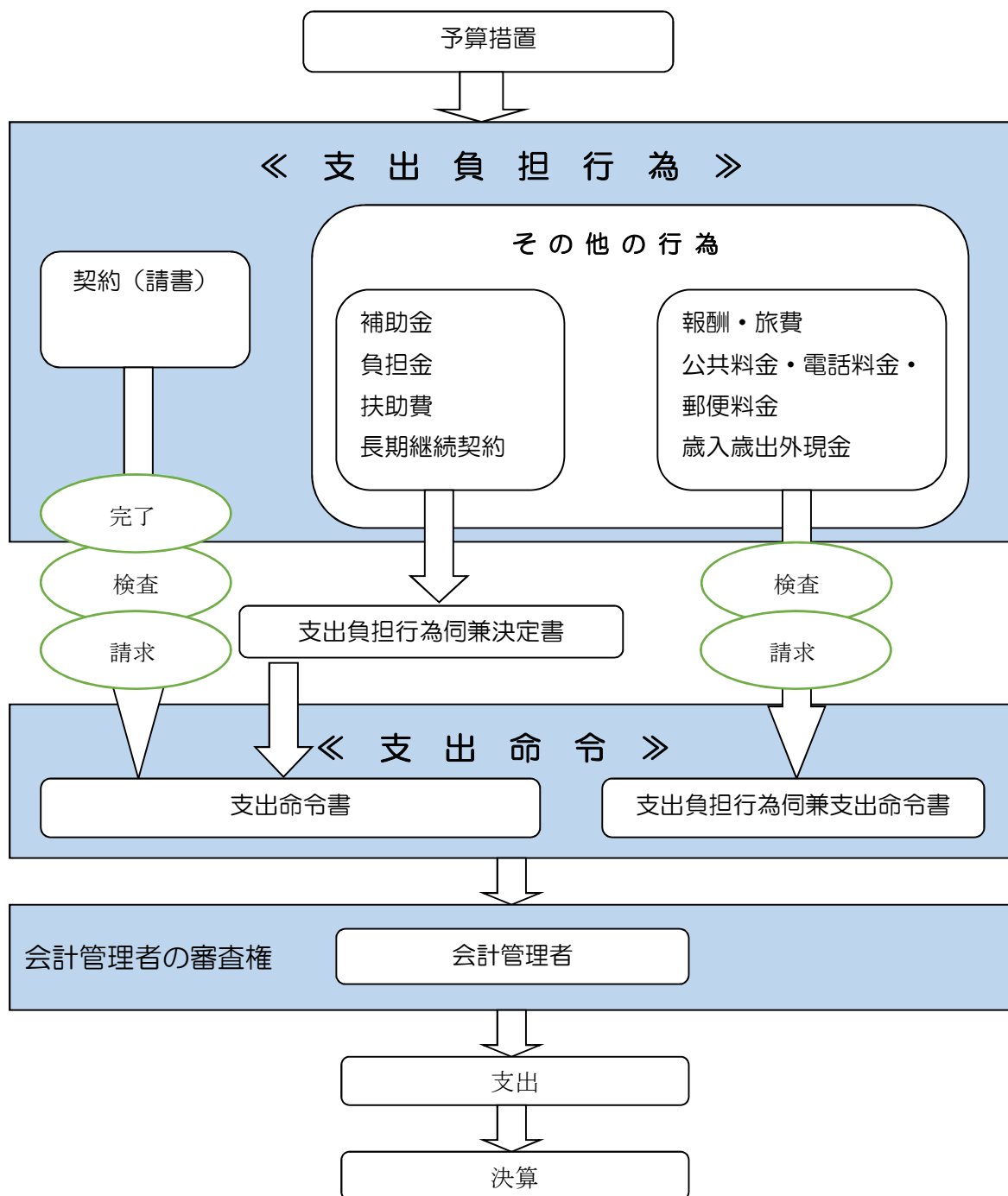
※条文名は豊島区会計事務規則より



3. 歳出事務の概要

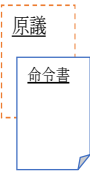
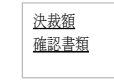
(1) 歳出事務の意義

支出とは、地方公共団体がその事務等処理するために必要な経費を支弁することをいいます。つまり、支出の原因となる契約その他の行為（支出負担行為）と、その支出負担行為に基づいて現金を支払う行為（支出命令、支払）の二つの意味を含んでいます。



(2) 歳出事務の流れ

★執行までの流れ

処理者	主管課	会計課				みずほ銀行	債権者
内容	①支出命令書作成	②審査	③仕分	④受取	⑤執行前とりまとめ	⑥執行処理	⑦入金
イメージ	 請求を受け、支出命令書を作成 内容を確認し、会計課へ送付	 請求から30日以内の入金になるか確認	 受け取る帳票と、返す原議を仕分ける	 支払方法別に受取る	 支払方法にかかわらず、3営業日後分を処理し、みずほ銀行に提出		 【入金日】 会計課口座振替⇒執行日翌営業日 など支払方法により異なる
内容	③' ' 返却	③' ダブルチェック	⑤' 並び替え・製本				
イメージ	 執行状況（簿記） 確認、文書保存	 支出命令書等が抜き漏れていないか確認し、交換箱へ	 監査を受け、指摘事項に対応後、文書保存				

2 出納事務委託の実績

会計課では、民間活力の導入による出納事務の効率化を目的として、それまで職員が執行していた業務を平成17年度から民間へ委託しました。23年度の財務会計システムの運用開始により事務負担が軽減されたことから、24年度から26年度までの期間、民間委託を中止しました。しかし、更に事務分担を見直し、事務処理の効率性を検証した結果、27年度から新たに公共料金等の業務を加え出納事務の民間委託を再開しました。28年度には債権者登録業務を加え事務委託を継続しています。

29年度より委託業者を株式会社みずほ銀行に変更するとともに、支出原義等を主管課に返戻する業務を加えるなど委託業務の内容を見直し、元年度には製本書類の箱詰業務を追加しました。

図表3-1 出納事務委託の実績

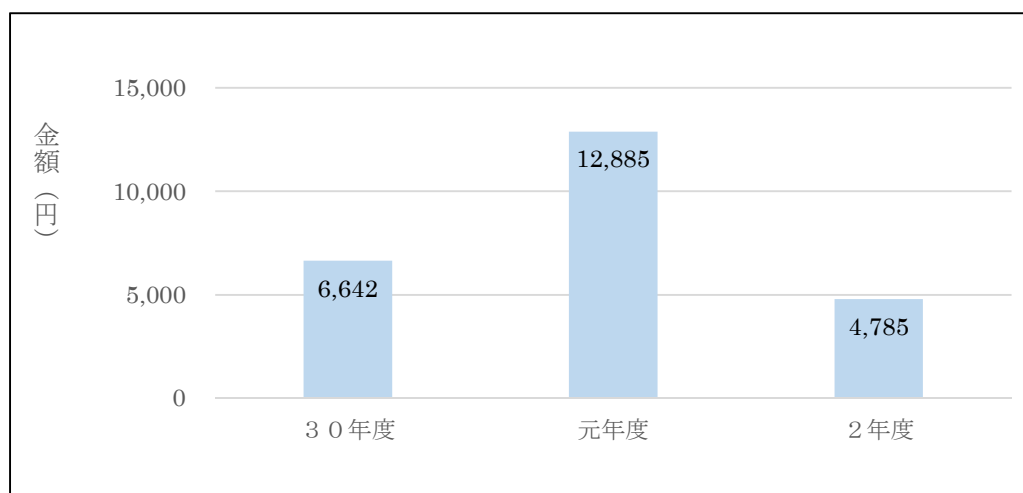
区分	委託業者	内容
17年度	アシスト(株)	歳入・歳出・製本業務
18年度	アシスト(株)	歳入・歳出・製本業務
19年度	(株)ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
20年度	(株)ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
21年度	(株)ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
22年度	(株)ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
23年度	(株)ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
24年度	—	—
25年度	—	—
26年度	—	—
27年度	テンプスタッフ(株)	歳入・歳出・製本・公共料金入力業務
28年度	テンプスタッフ(株)	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録業務
29年度	(株)みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務
30年度	(株)みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務
元年度	(株)みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰
2年度	(株)みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰
3年度	(株)みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・製本書類の箱詰

* アシスト(株)は、H19. 7. 27付で(株)ジェイエスキューブに社名変更

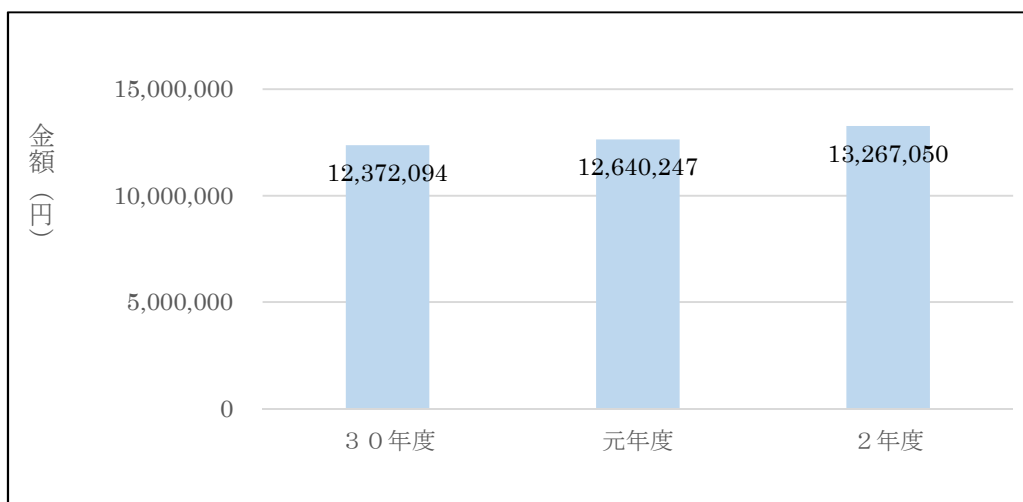
3 公金手数料

公金の収納及び支払の事務に要する一般的経費については、指定金融機関である株式会社みずほ銀行が負担することになっています。ただし、口座振替払、収納、委託証券の取立事務等の経費については、本区が負担することとなっています¹⁸。下表は、本区がみずほ銀行等へ支払った公金手数料を事務の種類ごとに表したものです。

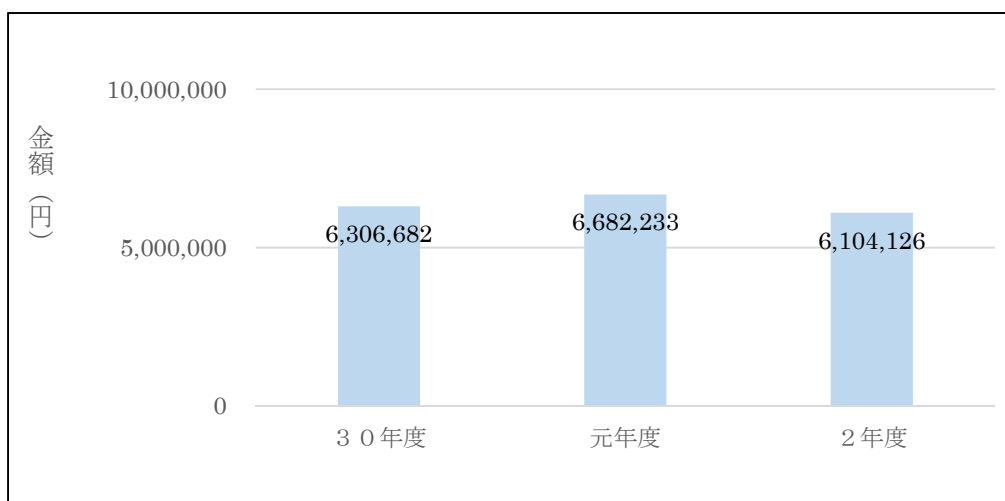
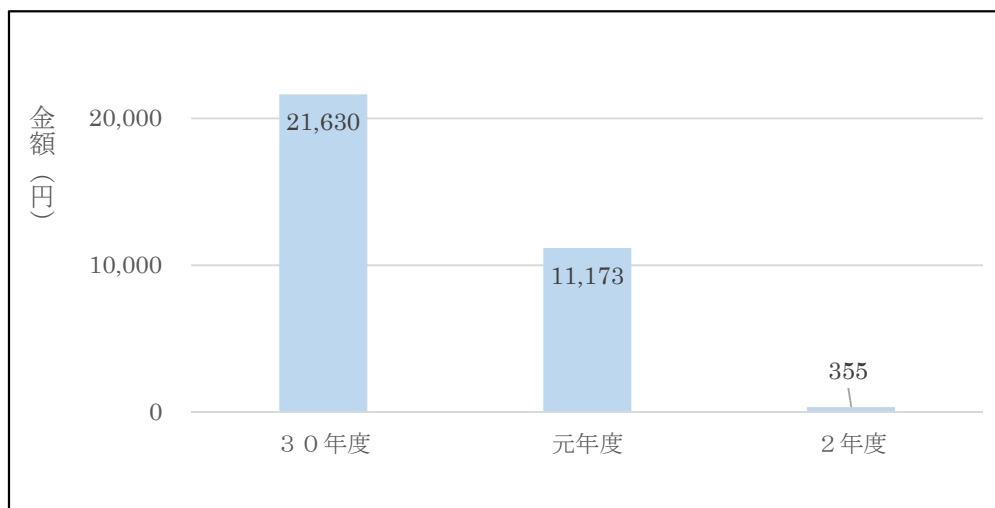
図表3-2 公金手数料（両替分）



図表3-3 公金手数料（口座振替払分）



¹⁸ 「豊島区の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金取扱に関する契約」第13条

図表3-4 公金手数料（銀行収入・郵便局収入分〔一般収納分〕¹⁹⁾図表3-5 公金手数料（郵便局収入分〔一般収納分以外〕²⁰⁾

¹⁹⁾ 納付書、口座引落などによる収納分。

²⁰⁾ 東京都・山梨県及び関東各県所在以外のゆうちょ銀行又は郵便局で収納した分。

4 会計書類の返戻率の推移

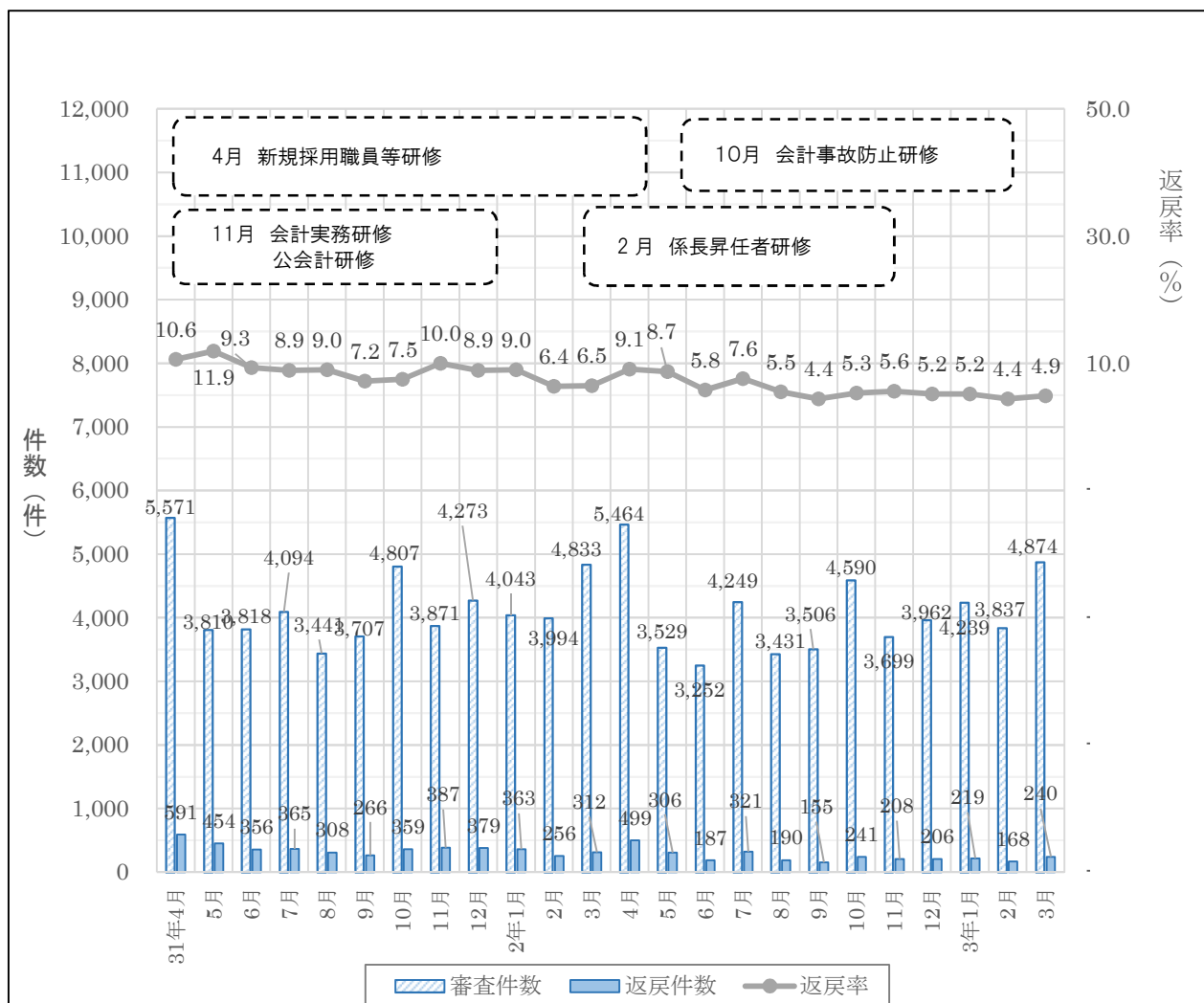
支払事務の適正化を図るため、会計課では主管課で作成した支出命令書などの会計書類（支払確認に必要となる伝票等）を審査しています（自治法第170条第2項第6号）。

下記グラフは、会計課が審査を行った結果、会計書類に記載事項の過誤や記入漏れなどがあり、主管課へ訂正のために返戻した件数及びその割合を表したものです。返戻率は、職員の人事異動や新規採用が行われる4月に上昇し、年度後半になると下がる傾向になっています。

会計事務研修の受講と実務経験の積み重ねが返戻率の減少に結びついています。

会計事務ミスを減らし効率的な処理が行われるよう、引き続き会計事務研修を実施するなど、会計事務に携わる職員の事務処理能力向上に努めていきます。

図表3-6 返戻率の推移



(出所:会計課集計データ)

5 資金運用

1. 取組の経過

本区においては、バブル崩壊以降の財政難により基金残高が大きく減少し、平成15年度には21億円となっていました。16年度以降は着実に基金の積み立てに努め、200億円台まで増加しましたが、26年度末には新庁舎関連経費捻出のため基金を取り崩す必要があり、長期運用は困難な状況でした。そのため、運用は定期預金が中心であり、運用益、運用利回りともに23区の中では下位となっていました。

庁舎移転を終え、平成28年3月に旧庁舎跡地定期借地料191億円の収入があり基金残高が大幅に増えたため、運用の好機ととらえ、基金の積極的な運用に取り組みました。

主な取り組み

・積極的な債券運用

定期預金よりも金利の高い債券の運用割合を増やし、安全性を考慮しつつ、国債より金利の上乗せがある地方債、財投機関債、地方公社債等を購入しました。また、基金残高の見通しに合わせ可能な限り長期の債券を購入しました。

・金融機関からの情報収集強化

金融機関主催のセミナー等に積極的に参加し運用のノウハウを学ぶとともに、証券会社と個別の勉強会を行い、区の実情に合わせた運用方法や債券発行体の財務状況等についてアドバイスを受けています。また、日常的に金融機関から金利情勢や債券発行予定等の最新情報をメールや電話で収集できる体制を構築しました。

・基金の一括管理

各基金の残高に左右されずまとまった金額で長期間の運用が可能、かつ事務処理の効率化にもつながることから、基金ごとに分けていた口座を一つにまとめました。

2. 令和2年度の取組

新型コロナウイルスの影響により特別区交付金等の減少や臨時的な支出が想定されたことから、保有債券の売却等を通じ資金の流動性を高めました。債権の運用割合をさげつつも、利回りの良い債券の購入により利子収入の確保に努めました。

一方、基金の運用においてもSDGs（次ページ参照）の推進に貢献するため、独立行政法人 都市再生機構（UR）が発行するソーシャルボンド²¹を購入しました。

²¹ 資金使途が社会的課題の解決に資するものに限定される債券。

3. 運用結果

利回りの良い債券への入れ替えなどに取り組んだ結果、令和2年度の運用益は4年連続で1億円を上回り、1億8,075万円となりました。

図表3-7 基金運用の推移

区分	30年度	元年度	2年度
基金残高【a】	468億円	353億円	392億円
預金運用額（比率）	181億円（36％）	132億円（37％）	176億円（45％）
債券運用額（比率）	287億円（64％）	221億円（63％）	216億円（55％）
運用益【b】	1億8,154万円	2億9,760万円	1億8,075万円
運用利回り【b/a】	0.388％	0.843％	0.461％

※基金残高は3月31日現在

4. 今後の課題

（1）基金取崩への対応

令和3年度当初予算では、新型コロナウイルスの影響により、区の基幹歳入である特別区民税と特別区財政調整交付金について大幅な減収が見込まれています。この財源不足を補うため、当初予算ベースでは8年ぶりに財政調整基金を大きく取り崩す予定です。基金の取崩しに備えかつ日々の支払いに支障がないよう引き続き資金の流動性を確保するとともに、可能な限り利子収入の維持に努めます。

（2）SDGsへの投資

豊島区は、SDGs未来都市として、様々な分野でSDGsの目標達成に取り組んでいます。資金運用においてもSDGsの推進に貢献すべく、今後もSDGsに繋がる債券の運用を進めていきます。

6 会計事故防止に向けた取り組み

会計事故や事務処理ミスが発生すると、区民、事業者や指定金融機関等に多大な迷惑を掛けるとともに、区政への信頼を失う結果を招きます。また、その解決に大変な労力を費やすことにもなります。会計事故を未然に防ぎ事務処理ミスを少なくするため、研修、経理員の配置や自主検査を実施するとともに、「会計事故・ミス事例集」や「会計ミスの集計結果」を全庁宛に周知するなど、様々な対策に取り組んでいます。

1. 会計事務研修

(1) 令和2年度の実績

実施月	研修名	対象者及び内容	参加人数
4月	会計事務	○人事異動や新規採用で会計事務に携わる担当者や非常勤職員等の希望者 ・会計事務の基本的な知識の理解と習得 ・財務書類と仕訳	新型コロナウイルス感染症対策のため中止
	会計事務	○新たに審査出納員となった係長及び受講希望係長 ・主管課審査のポイント	同上
10月	会計事故防止	○会計事務担当者 ・重大な会計事故の事例紹介 ・会計事故の防止対策	同上
11月	会計実務	○会計事務担当者や非常勤職員等の希望者 ・歳入、歳出、物品、公会計事務の基本知識の習得 ・歳出実務演習	79名
	公会計	○会計事務担当者 ・財務書類の見方	56名
1月	係長昇任前	○係長職選考合格者及び受講希望係長 ・係長の責務、作法、文書等 ・契約 実務上のチェックポイント ・歳出事務 会計事務のポイント、主管課審査、演習 ・決算 ・歳入事務 ・公会計	61名

(2) 令和3年度の研修計画

会計事務処理ミス・事故防止に重点をおいた研修を継続し、職員への注意喚起と周知徹底を図っていきます。

実施月	研修名	対象者及び内容
4月	会計事務	○人事異動や新規採用で会計事務に携わる担当者や非常勤職員等の希望者 ・会計事務の基本的な知識の理解と習得 ・財務書類と仕訳
	会計事務	○新たに審査出納員となった係長及び受講希望係長 ・主管課審査のポイント
10月	会計事故防止	○会計事務担当者 ・重大な会計事故の事例紹介 ・会計事故の防止対策
11月	会計実務	○会計事務担当者や非常勤職員等の希望者 ・歳入、歳出、物品、公会計事務の基本知識の習得 ・歳出実務演習
	公会計	○会計事務担当者 ・財務書類の見方
1月	係長昇任前	○係長職選考合格者及び受講希望係長 ・係長の責務、作法、文書等 ・契約 実務上のチェックポイント ・歳出事務 会計事務のポイント、主管課審査、演習 ・決算 ・歳入事務 ・公会計

2. 会計審査専門員・経理員の配置

(1) 会計審査専門員（令和3年度より主任会計審査専門員を1名配置）

会計専門知識・簿記資格及び民間等の職務経験を有する会計年度任用職員で、会計課において会計書類の審査や研修の講師等を担っています。

① 任用資格

区会計事務経験者又は簿記資格を有する民間会計事務経験者

② 勤務日数

年 1 9 2 日

③ 配置人数

平成 3 0 年度 4 名

令和 元 年度 4 名

令和 2 年度 4 名

令和 3 年度 5 名（主任会計審査専門員 1 名を含む）

(2) 経理員

会計事故・ミスの防止に向け、主管課担当者の会計事務処理能力の向上及び業務支援を目的に、平成 2 8 年度から会計事務に精通した簿記の有資格者を会計審査専門員として採用し、その一部を経理員として任命し、必要な部局に配置しました。導入目的が達成され効果も認められましたが、会計課内部体制強化のため令和元年 1 2 月末で部局配置を終了しました。

① 導入目的

- (ア) 会計書類のチェックや審査のポイント等のアドバイス、O J T、部内研修を通して、会計処理のノウハウを主管課に浸透させるとともに、会計事故・ミスの未然防止に向けた注意喚起を行い、審査や会計事務を適正に処理する意識・能力の向上を図る。
- (イ) 簿記や日々仕訳のチェック等を行い、主管課の会計業務を支援する。

② 配置

(ア) 配置先及び人数

区分	人数	子ども家庭部 (3 課)	文化商工部 (5 課)	教 育 部 (6 課)	保健福祉部 (6 課)	都市整備部 (7 課)
2 8 年度	1	○				
2 9 年度	3	○	○	○		
3 0 年度	2			○	○	
元年度	2				○	○

令和元年 1 2 月末で経理員の部局配置を終了

(イ) 配置日数及び時間帯

- ・ 週 3 ～ 4 日
- ・ 2 8 年度～ 3 0 年度 午前 9 時～ 1 2 時
- 元年度 午前 9 時～ 1 0 時 3 0 分

③ 導入効果

- (ア) 経理員との日々の対話や部内 OJT を通じ、会計事務担当者が正確な知識を習得するとともに、会計事故・ミスを未然に防ぐ意識や事務処理能力が向上しました。
- (イ) 自己チェックを行った後に経理員に会計書類を提出する習慣が浸透した結果、返戻数が減少しました。
- (ウ) 経理員が毎月作成する実績報告書により部内の課別返戻数を把握でき、課題が明確になるため、審査出納員の役割意識の向上につながりました。

3. 自主検査

(1) 根拠

会計事務規則第 124 条において、「会計管理者は、必要があると認めるときは、指定する職員のうちから検査員を命じ、出納員・現金取扱員及び資金の前途を受けた者に係る会計事務について、直接検査することができる。」と定められています。

(2) 自主検査実施状況

年度	実施内容
22 年度～26 年度	公金収納・備品管理
27 年度～29 年度	公金取扱 27 年度：生活福祉課 28 年度：西部生活福祉課 29 年度：東・西部区民事務所
27 年度～28 年度	公金取扱・システム帳票検査
29 年度～元年度	物品管理
3 年度～ 5 年度	公金収納

* 令和 2 年度は未実施で、令和 3 年度～5 年度検査の準備を行いました。

(3) 令和 3 年度～5 年度検査の概要

令和元年度・2 年度のリスクマネジメント報告等により、収納事務の不適切な事例が発生した職場で会計事故を誘発する要因を検証します。また、再発防止を目的とし、金銭出納員が配置されつり銭を取り扱っている職場等を対象に検査を行います。

第4章

公会計制度

1 新公会計制度の導入

1. 新公会計制度とは

自治体会計に企業会計の複式簿記・発生主義の手法を取り入れ財務書類を作成する新たな取り組みです。

本区では、平成29年4月より複式簿記による会計処理を導入し、29年度決算から新公会計制度による財務書類を作成、公表しました。

2. 背景

(1) 地方分権の推進、財政健全化法の施行に加え、不正経理問題や夕張市の財政破たん等を契機に、自治体に資産、債務等の情報開示が強く求められるようになりました。

(2) 平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務書類の作成が全国の地方自治体に要請されました。

3. 目的

- (1) 財政の透明性を高め、区民に対する説明責任をより一層果たします。
- (2) 資産、負債、コストに関する情報を活用し、財政の効率化・適正化を推進します。

4. 位置づけ

発生主義会計によりストック（資産・負債）やコスト（減価償却費等）情報を総体的に把握することにより、現金主義会計による予算、決算制度を補完します。

5. 内容

(1) 会計事務手続の変更

収入・支出の手続きを行う財務会計システムに仕訳入力画面が追加されました。

(2) 固定資産台帳の作成

会計年度終了後、すべての固定資産について実際の取得価額、耐用年数等を網羅的に把握し減価償却処理を行います。

(3) 財務書類の改訂

これまでの総務省方式改訂モデルによる財務書類では、国に毎年度報告している地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用していましたが、新公会計制度導入後は財務会計システムで複式簿記による仕訳を行った歳入歳出データを使用します。

6. 効果

(1) 区民に提供する情報の質の向上

区全体の財政について、よりわかりやすく情報を提供することができるようになります。

(2) 行財政マネジメント力向上へ寄与

施設管理、事務事業の見直し、政策形成や予算編成など行財政マネジメント力の向上につながります。

7. 導入までの経緯

平成26年度～27年度	○豊島区公会計研究会開催（計5回）
平成28年6月～29年2月	○財務会計システム改修
平成28年9月	○新公会計制度導入について職員向け説明会を開催 ○職員向け「としま新公会計・簿記ナビ通信」の配信、 チラシ配付 ○新公会計制度・複式簿記に係る職員学習助成開始 [受講者数：217名]（～平成30年3月末）
平成28年12月	○新公会計制度職員研修（基礎）[参加人数：852名]
平成29年1月	○新公会計制度管理職研修[参加人数：60名]
平成29年1月～2月	○新公会計制度対応財務会計システム職員操作研修 [参加人数：832名]
平成29年2月～3月	○財務会計システム運用テスト
平成29年4月	○財務会計システム運用開始
平成30年8月	○統一的な基準による初の財務書類・固定資産台帳の 完成
平成30年9月	○管理職、区議会議員を対象に「豊島区の財務書類」の 見方、活用方法等についての研修会を開催 ・管理職研修会[参加人数：68名] ・区議会議員研修会（区議会主催）[参加人数：43名]
平成30年10月	○財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表

2 公会計制度の運用

1. 職員研修

職員全体の公会計実務のレベルアップを図るため、職層別やニーズに合わせた研修を実施しています。

- ・会計事務（初心者）研修
- ・会計実務研修
- ・財務書類の見方（財務書類の活用方法等について外部専門講師が解説）
- ・係長実務「会計」研修

2. 各所属における仕訳の確認

毎月、各所属において当月分の日々仕訳の内容をチェックし、財務諸表の精度向上を図っています。

3 財務書類の公表

1. 財務書類・固定資産台帳

統一的な基準に基づく、一般会計等、全体及び連結の各財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表しています。

URL：<https://www.city.toshima.lg.jp/342/kaikei/hakusyo.html>

2. 財務書類（概要版）

一般会計等、全体、連結の各財務書類について、それぞれ区民一人あたりの金額と分かることを図表やイラスト等を用いてコンパクトにまとめたものも、ホームページで公表しています。

《参考文献》

- 『地方財務実務提要』地方自治制度研究会編集／ぎょうせい
- 『現行 自治六法』自治法規実務研究会編／第一法規
- 『自治体のための債権管理マニュアル』東京弁護士会弁護士業務改革委員会編／ぎょうせい
- 『体系都財政用語事典』東京都財務局長監修／都財政問題研究会編／都政新報社
- 『逐条地方自治法』長野士郎著／学陽書房
- 『地方公共団体 歳入歳出科目解説』月刊「地方財務」編集局編／ぎょうせい
- 『【地方自治実務シリーズ】決算の見方・つくり方』越智恒温監修／決算実務研究会編／学陽書房
- 『超入門 自治体財政はこうなっている』肥沼位昌著／学陽書房
- 『豊島区会計事務ハンドブック』豊島区会計課編
- 『習うより慣れろの市町村財政分析－基礎からステップアップまで－』大和田一紘著／自治体研究社
- 『有斐閣 法律用語辞典』内閣法制局法令用語研究会編／有斐閣
- 『よくわかる日本経済入門』塚崎公義著／朝日新聞出版
- 『議会人が知っておきたい財務の知識』市町村アカデミー客員教授大塚康男著／ぎょうせい
- 『キーワードでわかる自治体財政』肥沼位昌編著／学陽書房

豊島区会計白書 2021

令和3年9月 豊島区会計白書 2021

編集・印刷・発行

豊島区会計管理室会計課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

TEL 03-4566-2811（直通）

定価 500円

この白書は、行政情報コーナーで購入できます。

SDGs未来都市としま



豊島区
TOSHIMA CITY



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。